

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>a. 原子炉施設において重大事故等及び大規模損壊（大規模な火災の発生含む。）のような原子力災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合に、事故原因の除去並びに原子力災害の拡大防止及び緩和その他の必要な活動を迅速かつ円滑に実施するため、所長（原子力防災管理者）は、通常の原子力防災組織の体制を基本とする原子力防災組織を設置し、発電所に緊急時対策本部の体制（警戒体制、原子力防災体制）を整える。</p> <p>(a) 所長（原子力防災管理者）は、重大事故等及び大規模損壊の対策を実施する実施組織、その支援組織の役割分担並びに責任者、指揮命令系統及び通報連絡を行う組織等を手順書等に定め、効果的な重大事故等及び大規模損壊の対策を実施し得る体制を整備する。</p> <p>(b) 3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。（川内ヒアリング）</p> <p>b. 所長（原子力防災管理者）は、発電所対策本部の本部長として原子力防災組織の統括管理を行い、責任を持って、原子力防災の活動指針の決定を行う。</p> <p>(a) 本部長の下に副本部長を設置し、副本部長は本部長を補佐する。</p> <p>(b) 本部長不在時は、あらかじめ定められた順位にしたがい、副本部長あるいは本部付の副原子力防災管理者が本部長の代行者となる。</p> <p>(c) 3号炉及び4号炉同時被災時は、副本部長あるいは本部付の副原子力防災管理者の中から、本部長が号炉ごとの指揮者を指名し、当該号炉に特化して情報収集や事故対策の検討等を行うことにより、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないようにする。</p> <p>c. 発電所対策本部は、本店対策本部との連絡、情報の収集、状況把握等を行う情報班、事故状況評価、放射能影響範囲の推定を行う安全管理班、放射線、放射能の状況把握等を行う放射線管理班、事故状況把握、拡大防止措置を行う発電班等、8つの班で構成し、各班にはそれぞれ責任者である班長（管理職）を配置する。</p>	<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>発電所対策本部は、大規模損壊の緩和措置を実施する実施組織及びその支援組織から構成されており、それぞれの機能ごとに責任者を定め、役割分担を明確にし、効果的な大規模損壊の緩和措置を実施し得る体制とする。</p> <p>また、停止号炉の同時被災の場合においても、重大事故等対処設備を使用して炉心損傷や原子炉格納容器の破損等に対応できる体制とする。</p> <p>大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>発電所対策本部は、大規模損壊の緩和措置を実施する実施組織及びその支援組織から構成されており、それぞれの機能ごとに責任者を定め、役割分担を明確にし、効果的な大規模損壊の緩和措置を実施し得る体制とする。</p> <p>また、停止号炉の同時被災の場合においても、重大事故等対処設備を使用して炉心損傷や原子炉格納容器の破損等に対応できる体制とする。</p> <p>大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、停止号炉との同時被災時における体制について記載する。大飯は、3,4号炉の同時被災時の体制について記載している。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・大飯は、2.1.2.2(3)項に同様な記載がある。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査を反映した資料構成とする。なお、防災体制については技術的能力1.0の考え方と同様である。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 3号炉及び4号炉同時被災時には、各班の班長と副班長を号炉ごとに配置し、任務の対応が遅れることがないようにする。</p> <p>(b) 各班の班員構成は、通常運転中の発電所体制下での運転や部品交換等の日常保守点検活動等の実務経験が、災害対策本部での事故対応や復旧活動等に活かせるよう、専門性及び経験を考慮したものとす。</p> <p>d. 重大事故等及び大規模損壊のような原子力災害が発生した場合にも、速やかに対応を行うため、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されている場合における時間外、休日（夜間）においても発電所内に消火活動要員7名を含む重大事故等対策要員64名（3号炉及び4号炉のうち1つの原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は57名、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は50名）を確保し、大規模損壊の発生により中央制御室（運転員（当直員）を含む。）が機能しない場合においても、対応できるように体制を整備する。</p> <p>さらに、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、重大事故等対策要員として非常召集が期待される社員寮、社宅等の要員の非常召集ルートは複数ルートを確保し、その中から適応可能なルートを選択し発電所へ非常召集する。 なお、発電所周辺（社員寮、社宅等）から非常召集される召集要員は、集合場所に集合し、発電所の状況等の確認を行い、発電所への移動を開始する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に発電所対策本部要員6名、重大事故対応要員17名、運転員15名（2号炉運転員7名、1号及び3号炉運転員8名）、初期消火要員（消防車隊）6名の合計44名を常時確保し、大規模損壊発生時は総括責任者が初動の指揮を執る体制を整備する。</p> <p>なお、2号炉が原子炉運転停止中*については、中央制御室の運転員を5名とする。 ※原子炉の状態が冷温停止（原子炉冷却材温度が100℃未満）及び燃料交換の期間</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、重大事故等対策要員で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、重大事故等対策要員として参集が期待される社員寮、社宅等の重大事故等対策要員の発電所へのアクセスルートは複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。 なお、プラント状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に災害対策本部要員4名、災害対策要員11名、運転員9名（3号炉運転員6名、1号及び2号炉運転員3名）、災害対策要員（支援）15名及び消火要員8名の合計47名を常時確保し、大規模損壊の発生により要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）においても、対応できる体制を整備する。 なお、3号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合については、3号炉運転員を5名、災害対策要員（支援）を14名とする。</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、発電所災害対策要員で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、発電所災害対策要員として参集が期待される社員寮、社宅等の発電所災害対策要員の発電所への参集ルートは複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。 なお、プラント状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】体制の相違 【大飯】記載方針の相違 ・大飯は、原子炉容器への燃料の装荷の有無に応じて確保する要員数を、()書きで記載している。 ・泊は、原子炉容器に燃料が装荷されていない場合に確保する要員数について、女川審査実績を反映し、()書きではなく、後段の文章の通りに記載する。 【女川】記載方針の相違 ・泊は、大飯と同様に、2.1.1.2(2)項の記載に合わせた内容を2.1.2.1(2)項側にも記載する。 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室が機能しない場合を想定した対応内容について記載する。大飯は、添付資料2.1.13において同様に記載している。 ・大飯側の、常時確保する要員により当面の間は事故対応を行えるように体制を整えることについては、e.項に記載している（大飯はf.項にて再度記載している）。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>f. 時間外、休日(夜間)において、大規模な自然災害が発生した場合には、上記のアクセスルートにより社員寮、社宅等からの召集要員に期待できると想定されるが、万一召集までに時間を要する場合であっても、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員44名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び初期消火要員(消防車隊)を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員47名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び消火要員を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、要員参集が遅れる場合等において、事故対応を行うための具体的な方策を明記する。 【女川】要員名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方</p> <p>大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、対応要員を確保するとともに指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊時に対応するための体制を基本的な考え方に基づき整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応要員を常時確保するため、時間外、休日（夜間）における副原子力防災管理者を含む常駐者は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を実施する。なお、建物の損壊等により対応要員が被災するような状況においても、構内に勤務している他の要員を重大事故等対策要員の職務に割り当てる等の措置を講じる。 (川内ヒアリング)</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方</p> <p>大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、発電所構内に勤務している重大事故等対策要員により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊発生時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により要員が被災するような状況においても、発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な対応をとることを基本とする。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方</p> <p>大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、発電所構内に勤務している発電所災害対策要員により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊発生時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により要員が被災するような状況においても、発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な対応をとることを基本とする。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器の除熱機能が喪失し、復旧の見込みがなく、さらに原子炉格納容器圧力が限界圧力付近まで上昇している場合又は原子炉格納容器の破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員以外のその他の要員をPR館等で屋内待機させるか発電所外へ一時避難させるかを判断する。(川内ヒアリング)</p> <p>ブルーム放出時、最低限必要な要員は緊急時対策所にとどまり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時避難し、その後、交替要員として発電所へ再度非常召集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、消火活動要員は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施及び継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、重大事故等対策要員を火災対応の指揮命令系統の下で消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>c. 放射性雲通過時は、大規模損壊対応への指示を行う重大事故等対策要員（2号炉運転員を除く。）、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な重大事故等対策要員は緊急時対策所、2号炉運転員は中央制御室待避所にとどまり、その他の重大事故等対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、初期消火要員（消防車隊）は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p>	<p>c. ブルーム通過時は、大規模損壊対応への指示を行う発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な発電所災害対策要員は緊急時対策所にとどまり、その他の発電所災害対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、消火要員は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、2.1.1.2(3)b.項の記載に合わせた内容を2.1.2.1(3)c.項に記載する。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、最低限必要な要員について明記する。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。泊の3号炉運転員については、以下の設備及び運用の相違による。 <p>【女川】設備及び運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、原子炉格納容器フィルタベント系を使用した際の運転員の被ばく低減のための設備として中央制御室待避所を設置し、2号炉運転員はそこにとどまる。 泊は、ブルーム放出時には、3号炉運転員を含む発電所対策要員は緊急時対策所にとどまる。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、放水砲等による放水も泡消火も同一の要員で実施する。 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯と同様に、要員が参集し体制が整備された後の消火活動についても記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生した場合において、本部長を含む緊急時対策本部要員等が対応を行うに当たっての拠点は、緊急時対策所が基本となる。</p> <p>また、運転員(当直員)の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員(当直員)に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況及び対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が拠点を判断する。</p> <p>なお、緊急時対策所以外の代替可能なスペースも状況に応じて活用する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む重大事故等対策要員(運転員を除く。)等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、運転員の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む災害対策本部要員等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、運転員の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】要員名称の相違</p> <p>【大阪】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・大阪は最終パラグラフに記載している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>(a) 原子炉施設において大規模損壊が発生した場合の本店からの支援を実施するため、社長を本店の本部長とする本店対策本部が速やかに確立できる体制を整備する。</p> <p>(b) 社長(本店対策本部長)は、原子力事業所災害対策支援拠点の設置が必要と判断した場合、あらかじめ選定しておいた施設の候補の中から放射性物質の影響等を勘案した上で適切な拠点を選定し、本店対策本部要員及びその他必要な要員を派遣するとともに、原子力事業所災害対策支援拠点に必要な資機材等の輸送を、陸路を原則として実施する。(川内ヒアリング)</p> <p>社長は、原子力緊急事態宣言が発出された場合、又はそのおそれがある場合は、原則として、中之島から若狭へ移動し、原子力災害の指揮を執ることとしている。</p> <p>(c) 原子力災害と非常災害（一般災害）の複合災害発生時には、状況に応じて両者を統合した原子力緊急時対策・非常災害対策統合本部（以下「統合本部」という。）を設置する。統合本部を設置した場合は、統合本部の本部長は原子力緊急時対策本部長とする。本部長は必要に応じて、原子力災害を除く災害対応の指揮を、本部長が指名する者に代行させる。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>(a) 他の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織へ必要に応じて応援要請し、技術的な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>協力会社より現場作業や資機材輸送等に係る要員の派遣を要請できる体制、プラントメーカー及び建設会社による技術的支援を受けられる体制を整備しており、事象発生後、当社原子力防災組織の発足時点から支援を受けることとする。さらに、燃料供給会社と優先供給に係る覚書を締結し、事故収束対応に必要な燃料を調達できる体制の整備を考慮しており、当該事象発生から速やかに必要な作業支援が受けられる体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の本店対策本部体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の外部支援体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順にしたがって活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 大規模損壊発生時において、可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模損壊の共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように配慮する。</p> <p>a. 可搬型重大事故等対処設備は、地震により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい位置に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に配備し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ十分離して配備する。</p> <p>a. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい場所に保管する。</p> <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>a. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない場所に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に配備し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ、十分離して配備する。</p> <p>a. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、2.1.1.3項の記載内容との整合させている。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊の起因となる事象を記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、配慮する内容について具体的に明記する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。)(記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、津波により常設重大事故等対処設備又は設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準津波を一定程度超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p> <p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、竜巻により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、位置的分散を図り複数箇所¹⁾に保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、敷地に遡上する津波を超える規模の津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。） ・女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に遡上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定している。 <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、竜巻による大規模損壊を想定した被害は地震及び津波のシナリオに代表できると整理する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備と同時に機能喪失させないように、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとって当該建屋と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>e. 原子炉補助建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮し、可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管するとともに、常設設備への接続口、アクセスルートを複数設ける。</p> <p>f. 万一、地震、津波、大規模な火災等が発生した場合には、アクセスルートを確認するため、速やかに消火及びガレキを撤去できる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施設及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、想定を超える竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより同時に機能喪失させないように、原子炉建屋及び原子炉補助建屋から100mの離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故等対処設備等から100mの離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する。 また、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の常設重大事故等対処設備から、少なくとも1セットは100mの離隔距離を確保する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故等対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。（技術的能力1.0における考え方と同様。）（記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】建屋、設備配置の相違 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違 ・泊は、女川と同様に、屋外の可搬型重大事故等対処設備と、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備との同時機能喪失を回避するための方針に記載する。（大飯は技術的能力1.0において記載している。）</p> <p>【女川】設備の相違 ・泊は、設計基準事故等対処設備である原子炉補助機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。(川内ヒアリング)</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による変圧器火災、又は故意による大型航空機の衝突に対して大規模な航空機燃料火災の発生時において、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応のために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信手段を確保するため、多様な通信手段を複数整備する。 また、通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備等を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星電話（携帯）を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び大容量送水ポンプ（タイプII）や放水砲等の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、高線量対応防護服、個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備が使用不能な場合を想定した通信連絡設備として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な無線連絡設備を配備する。</p> <p>f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び可搬型大容量海水送水ポンプ車や放水砲等の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応のために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備が使用不能な場合を想定した通信連絡設備として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な無線連絡設備及び衛星電話設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載設備（火災源）の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲等の消火設備の配備について記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、大飯と同様に、薬品流出時に着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【大飯】記載表現、設備名称の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】資機材の相違 ・泊は、大飯と同様に、発電所対策本部との連絡には衛星電話設備を使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、大飯発電所において、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生した場合の対応措置として、プラント内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」、「体制の整備」においては、大規模な火災が発生した場合や中央制御室での監視・制御機能の喪失する場合等も対応できるよう想定し、可搬型重大事故等対処設備による対応を中心とした多様性及び柔軟性を有するものとして手順書を整備する。また、通常の指揮命令系統が機能しない場合も想定して対応できるよう体制を整備するとともに、大規模損壊発生時に必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋から離隔距離を置いて配備する。なお、今後も資機材等の改善により注水作業等の対応時間の短縮と作業員の被ばく低減に努める。</p> <p>大規模損壊発生時には、あらかじめ整備している全ての手段が使用できない可能性も考えられる。このため、大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」、「設備・資機材」については、発電所構内および近隣施設のあらゆる設備、資機材を活用した柔軟な対応手段の検討を行うとともに、新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れ、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、重大事故等対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内に分散配置するとともに、原子炉建屋及び制御建屋から離隔距離を置いて配備する。</p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、発電所災害対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から離隔距離を置いて配備する。</p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】審査基準の反映(女川審査実績反映) ・泊は、最新の審査基準を踏まえた記載表現とする。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋外の可搬型重大事故等対処設備はすべて構内の高台に保管している。</p> <p>【大飯】【女川】建屋、設備配置の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害1号事が原子炉施設へ与える影響の整理 (1/4)

<p>発火時の安全に影響を及ぼす可能性がある自然災害</p> <p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心の燃焼及び炉内温度の上昇については、炉内炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心の可燃物燃焼による炉心温度の上昇については、炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心の可燃物燃焼による炉心温度の上昇については、炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心の可燃物燃焼による炉心温度の上昇については、炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 	<p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。
---	---	--

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7)

<p>自然現象</p> <p>①地震</p>	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。
------------------------	--	--

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (1/6)

<p>自然現象</p> <p>①地震</p>	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。 ・炉心温度の上昇による炉心温度の上昇と炉心温度の上昇とを相対的に比較して相対的影響を評価する。
------------------------	--	--

相違理由

【地震比較】
 泊、女川：①地震
 大飯：①地震

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、自然現象について設計基準を超える規模を想定することを本表の【影響評価に当たっての考慮事項】欄へ明記する。(大飯は、本文中に記載している。)
 (以降、第2.1.1表において同様な記載箇所については、相違理由の記載を省略する。)

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】欄等へ、モニタリングポストへの影響について記載する。最終的なプラント状態については、大飯と相違はない。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、表中における記載表現については、女川審査実績を反映する。
 (以降の同様な記載箇所については、緑字による明示及び相違理由の記載を省略する。)

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

施設内の安全に影響を及ぼす可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害高がプラントに与える影響評価	自然現象を想定し発生する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態
⑤落雷	<p>【影響評価】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p>	<p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>・原子炉建屋の損傷 ・外部電源喪失 ・FCCS動作 ・原子炉建屋の損傷</p>

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(5/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象を想定し発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
⑥落雷	<p>【影響評価】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p>	<p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>・原子炉建屋の損傷 ・外部電源喪失 ・FCCS動作 ・原子炉建屋の損傷</p>

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】
 第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象を想定し発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
⑥落雷	<p>【影響評価】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p>	<p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p> <p>【設計基準を超える雷サージの影響】 ・設計基準を超える雷サージの影響は、避雷針の設置位置が十分であることから、ある程度は防止する等の必要が安全影響を減らすことにはある。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。また、原子炉建屋の屋根構造等により雷サージによる安全に与える影響は、屋根構造により原子炉を安全に防止できる運用（雨水の排水設備）により軽減される。</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>・原子炉建屋の損傷 ・外部電源喪失 ・FCCS動作 ・原子炉建屋の損傷</p>

相違理由

【落雷比較】
 泊、女川：⑥落雷
 大飯：⑩落雷

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【女川】評価結果の相違

- 泊は、機能喪失により起因事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。
- 女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。

【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)
 ・大飯欄の「生物学的事象」については、泊では添付資料2.1.1において、除塵設備や貫通部シール等の対策によって考慮すべき起因事象の発生はないと判断している。（女川と同様。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>第2.1-2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 263 853 1173"> <tr> <td data-bbox="667 1093 853 1173"> <p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p> </td> <td data-bbox="667 683 853 1093"> <p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】 ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</p> </td> <td data-bbox="667 462 853 683"> <p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p> </td> <td data-bbox="667 263 853 462"> <p>最終的なプラント状態</p> </td> </tr> </table> <p>※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一般に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p>	<p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p>	<p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】 ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>	<p>第2.1.2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1243 255 1415 1173"> <tr> <td data-bbox="1243 1093 1415 1173"> <p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p> </td> <td data-bbox="1243 566 1415 1093"> <p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】 ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポスト及びモニタリングステーションが使用できない場合は、可搬型モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</p> </td> <td data-bbox="1243 399 1415 566"> <p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p> </td> <td data-bbox="1243 255 1415 399"> <p>最終的なプラント状態 また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波により代用電源である高圧代替発電機用電源の取水設備が停止する可能性がある。また、高圧代替発電機用電源の取水設備が停止する可能性がある。</p> </td> </tr> </table> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p>	<p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】 ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポスト及びモニタリングステーションが使用できない場合は、可搬型モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態 また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波により代用電源である高圧代替発電機用電源の取水設備が停止する可能性がある。また、高圧代替発電機用電源の取水設備が停止する可能性がある。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>(前ページからの続き)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波の重畳の影響等について、第2.1.1表で評価した個別の影響が、重畳した場合においても同様に影響を及ぼものとして評価した記載としている。</p>
<p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p>	<p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】 ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>								
<p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p>	<p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】 ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポスト及びモニタリングステーションが使用できない場合は、可搬型モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態 また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波により代用電源である高圧代替発電機用電源の取水設備が停止する可能性がある。また、高圧代替発電機用電源の取水設備が停止する可能性がある。</p>								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)
 (川内ヒアリング)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査事項の該当項目
電源の確保	・ 全交流動力電源が喪失した場合に、全交流非常用発電機を稼働させる必要に応じて実施する。 ・ 全交流動力電源が喪失した場合に、同期機並進により必要な負荷に供給する。 ・ 全交流動力電源の喪失し、空冷式非常用発電機等が使用できない場合に、配電車を用いて必要な負荷に供給する。 ・ 市内電気の供給が確保された場合に、代用市内電気の供給により必要な負荷に供給する。	・ 第3項, 4項 (1.10)
冷却水の確保	・ 冷却水の供給が確保できない場合に、可搬型冷却水を注入して必要な冷却能力を確保する。 ・ 冷却水の供給が確保できない場合に、可搬型冷却水を注入して必要な冷却能力を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.21), (1.4)
炉心の損傷の防止	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去の機能が喪失した場合及び代替留熱冷却系の運転が期待できない場合、原子炉格納容器内への注水及び排熱を実施し、原子炉格納容器内の減圧及び除熱を実施し、原子炉格納容器の過圧破損を防止する。	・ 第3項, 4項 (1.7)
原子炉格納容器の水素及び酸素の排出	・ 原子炉格納容器の水素及び酸素の排出を抑制し、炉内圧力を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.8)
代用冷却水の確保	・ 冷却水の供給が確保できない場合に、可搬型冷却水を注入して必要な冷却能力を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.21), (1.4)
原子炉格納容器下部注水	・ 原子炉格納容器下部注水（可搬型）により、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項, 4項 (1.21), (1.3)
原子炉格納容器下部注水（常設）	・ 原子炉格納容器下部注水（常設）（排水移送ポンプ）により、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項, 4項 (1.3)
ろ過水ポンプによるデブリ処理	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、ろ過水タンクを水溜りしたる過水タンクにより、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項, 4項 (1.4), (1.8)
使用済燃料プールの水確保	・ 使用済燃料プール内の水量の減少を抑制し、燃料プールの水位を確保するための対策を実施する。	・ 第3項, 4項 (1.7), (1.4)
燃料プールの注水	・ 燃料プールの注水を実施し、燃料プールの水位を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.9)
原子炉格納容器内の汚染物質の回収・除去	・ 原子炉格納容器内の汚染物質の回収・除去を実施し、炉内汚染を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.10)
原子炉格納容器内の汚染物質の回収・除去	・ 原子炉格納容器内の汚染物質の回収・除去を実施し、炉内汚染を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査事項の該当項目
使用済燃料ピットの水確保	・ 使用済燃料ピットの水確保を実施し、燃料ピットの水位を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11), (1.12)

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/7)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査事項(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の水素及び酸素の排出	・ 原子炉格納容器の水素及び酸素の排出を抑制し、炉内圧力を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.7)
代用冷却水の確保	・ 冷却水の供給が確保できない場合に、可搬型冷却水を注入して必要な冷却能力を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.8)
原子炉格納容器下部注水	・ 原子炉格納容器下部注水（可搬型）により、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項, 4項 (1.21), (1.3)
原子炉格納容器下部注水（常設）	・ 原子炉格納容器下部注水（常設）（排水移送ポンプ）により、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項, 4項 (1.3)
ろ過水ポンプによるデブリ処理	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、ろ過水タンクを水溜りしたる過水タンクにより、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項, 4項 (1.4), (1.8)
使用済燃料プールの水確保	・ 使用済燃料プール内の水量の減少を抑制し、燃料プールの水位を確保するための対策を実施する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
燃料プールの注水	・ 燃料プールの注水を実施し、燃料プールの水位を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.9)
原子炉格納容器内の汚染物質の回収・除去	・ 原子炉格納容器内の汚染物質の回収・除去を実施し、炉内汚染を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.10)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/6)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査事項(解釈)の該当項目
使用済燃料ピットの水確保	・ 使用済燃料ピットの水確保を実施し、燃料ピットの水位を確保する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)
放射能物質の放出を抑制するための対策	・ 放射能物質の放出を抑制するための対策を実施し、放射能物質の放出を抑制する。	・ 第3項, 4項 (1.11)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・ 泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
 ・ 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電機を稼働して必要負荷を供給する。 全交流動力電源が喪失した場合に、発電機連動により必要な負荷に給電する。 全交流動力電源が喪失した場合に、発電機連動により必要な負荷に給電できない場合に、電源車を用いて必要な負荷に給電する。 所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な負荷に給電する。 電圧制御が喪失し、監視パラメータの制御が不能となった場合に、可搬型調整器を取り付け必要パラメータを調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14) 第3項,4項 (1.21)(1.15)
炉心損傷の発生防止等の日本規制対応	<ul style="list-style-type: none"> 直流電源が喪失した場合に、タービン駆動機駆動ポンプを手動操作により駆動し蒸気発生器へ注水する。 タービン駆動機駆動ポンプが駆動不能な場合は、蒸気発生器給水用配管中圧ポンプ(電機)等により蒸気発生器へ注水する。 蒸気発生器が喪失した場合に、主蒸気発生器と凝縮器を冷却するポンプを稼働させることにより二次冷却系統を冷却・維持する。 追加冷却用ポンプを稼働させる(蒸気発生器へ注水)又は追加冷却用ポンプを稼働させることにより二次冷却系統を冷却させる。 二次冷却回路喪失等発生時に、設置用非常用冷却剤(冷却剤(EMCS等))が機能喪失した場合に、多様な手段により炉心へ注水を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.21)(1.3) 第3項,4項 (1.21)(1.3) 第3項,4項 (1.5) 第3項,4項 (1.4)(1.10)
原子炉格納容器格納容器内汚染物質の放射線の遮蔽・減衰操作	<ul style="list-style-type: none"> 炉心損壊発生時に、原子炉格納容器の汚染物を遮蔽するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、汚染物を遮蔽させる。 放射線遮蔽剤(格納容器スプレイ)による放射線の遮蔽が不能な場合に、多様な手段により原子炉格納容器へスプレイし、原子炉格納容器内汚染物を遮蔽させる。 大気放出ポンプにより海水を冷却後として原子炉格納容器内汚染物質をネットへ直接排気し、原子炉格納容器内汚染物を遮蔽させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.21)(1.6) (1.7)(1.10)
大規模火災への対応	<ul style="list-style-type: none"> 炉心の損傷し、大規模な自然災害及び地震による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、水漏れを抑制するための水漏れ抑制装置を稼働させる(既述)による注水については炉心温度を制御しながら行う。 原子炉格納容器内の水漏れを可搬型調整器(冷却剤)により調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器の冷却・減衰操作	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の冷却・減衰操作は、原子炉格納容器内の汚染物を遮蔽するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、汚染物を遮蔽させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料ピット水位確保等の日本規制対応	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピットの冷却配管又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。 使用済燃料ピットへの注水の漏れを抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.11)
放射線物質の放射線の遮蔽・減衰操作	<ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンモニア系の破損又は貯蔵罐内汚染物質等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射線物質の遮蔽を抑制するため、大気放出ポンプ(既述)用、高圧ポンプ、原子炉格納容器及びアンモニア系汚染物質の遮蔽(貯蔵罐内汚染物質)の遮蔽を抑制する。また、放射線による汚染物を抑制し、遮蔽することを抑制するため、発電機から海洋へ放出する汚染物を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.11)(1.12)
大規模火災への対応	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な自然災害及び地震による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、大気放出ポンプ(既述)用、高圧ポンプ及び高圧ポンプを用いて炉心へ注水を行う。 大規模な自然災害及び地震による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、大気放出ポンプ(既述)用、高圧ポンプ及び高圧ポンプを用いて炉心へ注水を行う。 大規模な自然災害及び地震による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、大気放出ポンプ(既述)用、高圧ポンプ及び高圧ポンプを用いて炉心へ注水を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (2.1) (2.1)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉の自衛トリップ動作、ATWS監視装置が動作しない場合に、手動で原子炉を停止させる。 大規模損壊発生時に予想される大規模な汚染物質の放出防止による土砂の掘削、建設の損壊によるガレキ等の掘削活動について、事故対応に必要な汚染物質へのアクセスルートを確認するための優先的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> (4.1) 第1項,2項
燃料供給	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型非常用燃料供給ポンプの稼働を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1項

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (5/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
放射線物質の放射線の遮蔽・減衰のための対応	<ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損のおそれがある場合、又は使用済燃料プール内汚染物質の著しい損傷のおそれがある場合において、放水設備(大気への放射線抑制設備)により原子炉格納容器に海水を注水し、大気への放射線物質の放射線を抑制する。 基本によって取り込まれた放射線物質が発電機所蔵地内の汚染物質等を通じて海洋へ流出することを想定し、シルトファンセス及び放射線物質吸着材による海洋への放射線物質の低減抑制を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.12)
大規模な火災が発生した場合における消火活動	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合、既述、化学消防自動車等による消火及び延焼防止のための消火を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2項 (2.1)
対応に必要なアクセスルートの確保	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に可搬型設備の輸送や要員の移動の妨げとなるアクセスルート上の障害が発生した場合、おそれの除去、道路改良の掘削、掘削土砂の除去、大規模な汚染物質のアクセスルートの確保の活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1項,2項 (2.1)
電源確保	<ul style="list-style-type: none"> 常設代替交流電源設備による給電 外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2系及び非常用高圧母線2系からの給電を確保する。 可搬型代替交流電源設備による給電 外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合に、電源車を電源車接続口(原子炉格納容器)及び電源車接続口(原子炉格納容器)に接続し、緊急用高圧母線2系を確保することにより非常用高圧母線2系及び非常用高圧母線2系へ給電する。 号が間電力融通設備による給電 号が号が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合に、号が間電力融通設備(常設)を用いて号がの非常用高圧母線2系又は非常用高圧母線2系から号がの緊急用高圧母線2系までの電路を構成し、号がが非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2系又は非常用高圧母線2系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号が間電力融通設備(常設)による給電が見込めない場合、号が間電力融通設備(可搬型)を号がの非常用高圧母線2系又は非常用高圧母線2系から号がの緊急用高圧母線2系までの電路を構成することにより、号がが非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2系又は非常用高圧母線2系へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14) 第3項,4項 (1.15)
可搬型代替発電機による給電	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機や代替非常用発電機等の常設電源設備からの給電に失敗した場合に、可搬型代替電源車による代替電源(交流)から非常用母線へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14)
可搬型代替電源車による給電	<ul style="list-style-type: none"> 2系統の非常用所内電気設備が同時に機能喪失した場合に、代替非常用発電機又は可搬型代替電源車から代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器により必要な給電へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14)
大規模損壊対応用電気設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> 大型航空機の衝突によって、非常用所内電気設備に加えて代替所内電気設備が機能喪失した場合に、可搬型代替電源車、大規模損壊対応用変圧器車及び大規模損壊対応用分電盤を用いて必要な給電へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (5/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
放射線物質の放射線の遮蔽・減衰のための対応	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型大気放出ポンプ及び海水ポンプによる大気への放射線物質の放射線抑制 海水ポンプスプレイファンセス及び放射線物質吸着材による海洋への放射線物質の低減抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.12)
大規模な火災が発生した場合における消火活動	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合、放水車、化学消防自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大気放出ポンプ車及び小気放水車による消火及び延焼防止のための消火を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2項 (2.1)
対応に必要なアクセスルートの確保	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に可搬型設備の輸送や要員の移動の妨げとなるアクセスルート上の障害が発生した場合、おそれの除去、道路改良の掘削、掘削土砂の除去、大規模な汚染物質のアクセスルートの確保の活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1項,2項 (2.1)
電源確保	<ul style="list-style-type: none"> 代替非常用発電機による給電 全交流動力電源喪失時に、代替非常用発電機から、発電機原子炉冷却器、原子炉格納容器冷却器に係る設計基準事故対応設備及び重大事故等対応設備の駆動電源等の非常用母線へ給電する。 可搬型代替電源車による給電 代替非常用発電機からの給電が見込めない場合に、後継変圧器から非常用母線へ給電する。 可搬型代替電源車による給電 代替非常用発電機からの給電が見込めない場合に、号が間電力融通ケーブルを使用した号が間電力融通により非常用母線へ給電する。号が間電力融通ケーブルが使用できない場合に、号が間電力融通ケーブルを使用した号が間電力融通により非常用母線へ給電する。また、号が間電力融通ケーブルが使用できない場合に、開閉所設備を使用した号が間電力融通により非常用母線へ給電する。 可搬型代替電源車による給電 ディーゼル発電機や代替非常用発電機等の常設電源設備からの給電に失敗した場合に、可搬型代替電源車による代替電源(交流)から非常用母線へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14)
大規模損壊対応用電気設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> 大型航空機の衝突によって、非常用所内電気設備に加えて代替所内電気設備が機能喪失した場合に、可搬型代替電源車、大規模損壊対応用変圧器車及び大規模損壊対応用分電盤を用いて必要な給電へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3項,4項 (1.14)

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	空冷式非常用発電機による給電 ・ 全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電機を使用して必要負荷が確保される。 昇格電力融通による給電 ・ 全交流動力電源が喪失した場合に、昇格電力融通により必要な負荷に給電する。 電源車による給電 ・ 全交流動力電源が喪失した場合に、電源車を用いて必要な負荷に給電する。 代替所内電源による給電 ・ 所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 可搬式発電機による給電 ・ 直流電源が喪失している場合に、可搬型発電機を用いて必要な負荷に給電する。 可搬型計測器の取付け操作 ・ 電源機能が喪失し、監視パラメータの計測が不能となった場合に、可搬型計測器を取付け必要パラメータを測定する。	・第3項,4項 (1.14) ・第3項,4項 (1.20,1.15)
炉心損傷の緩和	蒸気発生器への注水操作 ・ 直流電源が喪失した場合に、タービン駆動給水ポンプを起動し蒸気発生器へ注水する。 ・ タービン駆動給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生器用補助給水ポンプ(電熱)等による蒸気発生器へ注水する。 1次冷却系内の循環・減圧操作 ・ 循環用空気が喪失した場合に、主要蒸気発生器及びタービン駆動給水ポンプ出口減圧装置の駆動ポンプを起動し、ポンプ停止後冷却水を冷却し減圧する。 ・ 減圧ポンプを停止後冷却水を冷却し減圧する。 ・ 減圧ポンプを停止後冷却水を冷却し減圧する。 ・ 減圧ポンプを停止後冷却水を冷却し減圧する。	・第3項,4項 (1.20,1.13) ・第3項,4項 (1.20,1.13) ・第3項,4項 (1.20,1.13)
原子炉格納容器格納容器内冷却剤の供給・維持操作	原子炉格納容器格納容器内冷却剤の供給・維持操作 ・ 1次冷却系内の冷却剤が不足した場合に、原子炉格納容器内冷却剤供給ポンプを起動し、原子炉格納容器内冷却剤を供給する。 ・ 原子炉格納容器内冷却剤が不足した場合に、原子炉格納容器内冷却剤供給ポンプを起動し、原子炉格納容器内冷却剤を供給する。 ・ 原子炉格納容器内冷却剤が不足した場合に、原子炉格納容器内冷却剤供給ポンプを起動し、原子炉格納容器内冷却剤を供給する。 ・ 原子炉格納容器内冷却剤が不足した場合に、原子炉格納容器内冷却剤供給ポンプを起動し、原子炉格納容器内冷却剤を供給する。	・第3項,4項 (1.20,1.13) ・第3項,4項 (1.20,1.13)
水漏れによる原子炉格納容器内冷却剤の供給・維持操作	水漏れによる原子炉格納容器内冷却剤の供給・維持操作 ・ 水漏れによる原子炉格納容器内冷却剤の供給・維持操作 ・ 水漏れによる原子炉格納容器内冷却剤の供給・維持操作 ・ 水漏れによる原子炉格納容器内冷却剤の供給・維持操作	・第3項,4項 (1.19)
原子炉格納容器の水漏れ対応	原子炉格納容器の水漏れ対応 ・ 原子炉格納容器の水漏れ対応 ・ 原子炉格納容器の水漏れ対応	・第3項,4項 (1.19)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料プール水漏れ及び燃料の取扱い	使用済燃料プール水漏れ ・ 使用済燃料プールの水漏れ発生時は、原子炉格納容器内冷却剤供給ポンプを起動し、原子炉格納容器内冷却剤を供給する。 燃料の取扱い ・ 燃料の取扱い	・第3項,4項 (1.13)
放射性物質の格納・搬入・搬出の取扱い	放射性物質の格納・搬入・搬出の取扱い ・ 放射性物質の格納・搬入・搬出の取扱い	・第3項,4項 (1.13,1.12)
水漏れの確保	燃料貯蔵タンクへの給水操作 ・ 燃料貯蔵タンクへの給水操作 ・ 燃料貯蔵タンクへの給水操作	・第3項,4項 (1.13)
大規模水漏れへの対応	大規模水漏れへの対応 ・ 大規模水漏れへの対応	・(2.1)
化学的自動制御による炉内自動制御	化学的自動制御による炉内自動制御 ・ 化学的自動制御による炉内自動制御	・(2.1)
その他	原子炉停止操作 ・ 原子炉の自動トリップ実施時、A T W S 種別設備が動作しない場合に、手動にて原子炉を停止させる。 アラーム抑制 ・ アラーム抑制	・(2.1) ・(2.1)
燃料供給	燃料供給 ・ 燃料供給	・第1項

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (6/7)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
電源確保	所内常設蓄電式直流電源設備による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、ガスタービン発電機、昇格電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合に、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bにより、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内、125V直流主母線への不要な負荷を中央制御室の遠隔操作にて切除しを定する。全交流動力電源喪失から8時間以内、更に不要な負荷を現場にて切り離すことで、24時間以内に直流母線へ給電する。 可搬型代替直流電源設備による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V代替蓄電池により、24時間以内に直流電源を必要機器へ給電する。 可搬型代替直流電源設備による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(電源車、125V代替蓄電池、125V代替充電器、250V蓄電池及び250V充電器)により直流電源を必要機器へ給電する。 125V代替充電器使用電源車接続設備による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V代替充電器へ給電できない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V代替充電器へ給電する。 代替所内電気設備による給電 ・ 非常用所内電気設備である非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、昇格電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な装置の電源を復旧する。 非常用交流電源設備による給電 ・ 非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイスディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号(非常用高圧母線電圧低)による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイスディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線へ給電する。 非常用直流電源設備による給電 ・ 外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイスディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線(125V直流主母線)への給電から、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Bによる直流母線(125V直流主母線)への給電に自動で切り替えることを確認する。	・第3項,4項 (1.14) ・第3項,4項 (1.15)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (6/6)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
電源確保	充電器による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、代替非常用発電機、後備変圧器、可搬型代替電源車又は昇格電力融通により交流電源が復旧した場合、充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、安全系蓄電池室の換気を実施する。 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失、代替非常用発電機、後備変圧器、可搬型代替電源車、昇格電力融通による交流電源の復旧ができない場合、蓄電池(非常用)及び後備蓄電池により、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内に、中央制御室及び中央制御室に設置する安全系計装検査において異常な状態での不要な負荷の切除を実施する。全交流動力電源喪失から8時間以降に、さらに不要な負荷を現場にて切り離し、全交流動力電源喪失から13時間後に後備蓄電池を、17時間後にA後備蓄電池を投入することで、24時間以内に非常用直流母線へ給電する。 可搬型代替直流電源設備による給電 ・ 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(可搬型直流電源用発電機、可搬型直流変換器)により直流電源を必要機器へ給電する。 代替監視器によるパラメータ監視 ・ 計装用電源喪失時等、中央制御室でのアラーム監視不能時に、可搬型計測器により必要アラームを確認する。	・第3項,4項 (1.14)
水源確保	燃料貯蔵タンクへの給水 ・ 燃料貯蔵タンクへの給水 ・ 燃料貯蔵タンクへの給水	・第3項,4項 (1.13)
燃料供給	燃料供給 ・ 燃料供給	・第3項,4項 (1.14)

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおり整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(7/7)</p> <table border="1" data-bbox="667 236 1223 673"> <thead> <tr> <th data-bbox="667 236 757 300">対応操作</th> <th data-bbox="757 236 1111 300">内容</th> <th data-bbox="1111 236 1223 300">技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="667 300 757 395">電源確保 代替電源等による計測、監視</td> <td data-bbox="757 300 1111 395">監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。</td> <td data-bbox="1111 300 1223 395"> ・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 395 757 507">水源確保 復水貯蔵タンクへの補給</td> <td data-bbox="757 395 1111 507">復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</td> <td data-bbox="1111 395 1223 507"> ・第3項、4項(1.13) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 507 757 593">淡水貯水槽への補給</td> <td data-bbox="757 507 1111 593">淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプ1)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。</td> <td data-bbox="1111 507 1223 593"> ・第3項、4項(1.13) ・第1項(2.1) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 593 757 673">燃料確保 燃料補給</td> <td data-bbox="757 593 1111 673">重大事故等の対応に必要なガスタービン発電機、電原車、大容量送水ポンプ(タイプ1)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプB)に燃料を補給する。</td> <td data-bbox="1111 593 1223 673"> ・第3項、4項(1.14) </td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)	水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項、4項(1.13)	淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプ1)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項、4項(1.13) ・第1項(2.1)	燃料確保 燃料補給	重大事故等の対応に必要なガスタービン発電機、電原車、大容量送水ポンプ(タイプ1)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプB)に燃料を補給する。	・第3項、4項(1.14)	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">比較対象は前ページに記載</p>	<p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <p>・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																
電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)																
水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項、4項(1.13)																
淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプ1)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項、4項(1.13) ・第1項(2.1)																
燃料確保 燃料補給	重大事故等の対応に必要なガスタービン発電機、電原車、大容量送水ポンプ(タイプ1)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプB)に燃料を補給する。	・第3項、4項(1.14)																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 100px; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(1/6) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">原子炉隔離時対応系による</td> <td>原子炉隔離時対応系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時対応系(高気系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時対応系(注水系)配管・弁 凝結水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉隔離時対応系 復水貯蔵タンク 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 等1)</td> <td>非常時操作手順書(運転マニュアル) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉隔離時対応系ポンプによる原子炉停水(中央制御室)」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流注炉心スプレイ系による</td> <td>流注炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルージャ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ機械修理水系(流注炉心スプレイ機械修理水系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 等1)</td> <td>非常時操作手順書(運転マニュアル) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「流注炉心スプレイ系ポンプによる原子炉停水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時対応系による	原子炉隔離時対応系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時対応系(高気系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時対応系(注水系)配管・弁 凝結水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉隔離時対応系 復水貯蔵タンク 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 等1)	非常時操作手順書(運転マニュアル) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉隔離時対応系ポンプによる原子炉停水(中央制御室)」	流注炉心スプレイ系による	流注炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルージャ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ機械修理水系(流注炉心スプレイ機械修理水系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 等1)	非常時操作手順書(運転マニュアル) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「流注炉心スプレイ系ポンプによる原子炉停水」	<p style="text-align: center;">第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(1/4) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">設備分類</th> <th colspan="2">整備する手順</th> </tr> <tr> <th>整備する手順</th> <th>手順書の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">原子炉隔離時対応系による</td> <td>電機制御系ポンプ タービン駆動ポンプ 高圧炉心スプレイ系 凝結水系 サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 非常用交流電源設備 等1)</td> <td>設備分類 ポンプ 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 凝結水系 サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系</td> <td>整備する手順 事故の発生から発生制御まで</td> <td>手順書の名称 設備及び設計基準事故に特化した運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の内容 ※3：内訳表に記載する重大事故等対処設備 ①：22号機に適合する重大事故等対処設備 ②：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順		整備する手順	手順書の名称	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時対応系による	電機制御系ポンプ タービン駆動ポンプ 高圧炉心スプレイ系 凝結水系 サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 非常用交流電源設備 等1)	設備分類 ポンプ 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 凝結水系 サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系	整備する手順 事故の発生から発生制御まで	手順書の名称 設備及び設計基準事故に特化した運転手順書	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																												
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時対応系による	原子炉隔離時対応系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時対応系(高気系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時対応系(注水系)配管・弁 凝結水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉隔離時対応系 復水貯蔵タンク 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 等1)	非常時操作手順書(運転マニュアル) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉隔離時対応系ポンプによる原子炉停水(中央制御室)」																												
		流注炉心スプレイ系による	流注炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルージャ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ機械修理水系(流注炉心スプレイ機械修理水系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 等1)	非常時操作手順書(運転マニュアル) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「流注炉心スプレイ系ポンプによる原子炉停水」																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順																											
					整備する手順	手順書の名称																										
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時対応系による	電機制御系ポンプ タービン駆動ポンプ 高圧炉心スプレイ系 凝結水系 サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 非常用交流電源設備 等1)	設備分類 ポンプ 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 凝結水系 サブコレクションシリンバ 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系	整備する手順 事故の発生から発生制御まで	手順書の名称 設備及び設計基準事故に特化した運転手順書																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		

① 丁種法整備所対象発電機に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順及び当項手順書に記載する設備を示す。
 ② 本表は重大事故等発生時の対応手順書の相違を比較する。
 ③ ①：「大飯発電所」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ④ ②：「大飯」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑤ ③：「大飯」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑥ ④：「大飯」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑦ ⑤：「大飯」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑧ ⑥：「大飯」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑨ ⑦：「大飯」重大事故等発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順

女川原子力発電所2号炉

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		

①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		
電力供給設備 ポンプ及びタービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	高圧送水ポンプ タービン駆動機 給水ポンプ 又は 緊急冷却ポンプ 又は 主蒸気逃がし弁	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	高圧送水ポンプ ^{※1}	1. 高圧送水ポンプの運転再開 2. タービン駆動機の運転再開 3. 給水ポンプの運転再開 4. 緊急冷却ポンプの運転再開 5. 主蒸気逃がし弁の運転再開	中心の新しい損傷及び燃料容器破損を伴上する運転手順
			タービン駆動機 ^{※1}		
			給水ポンプ ^{※1}		
			緊急冷却ポンプ ^{※1}		

①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
 ③：手順は「1.16 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④：重大事故発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑤：重大事故発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑥：重大事故発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑦：重大事故発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑧：重大事故発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順
 ⑨：重大事故発生時に必要な可搬型設備の状況に応じた対応に関する手順

相違理由

- 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
- 【大飯】設備、運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
- ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁換作用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.5表(1/2)

比較対象外

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.2) (3/4)
 (フロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故発生設備	対応方針	対処設備	設備の分類	整備する手順書	手順書の分類
運転制御系 電力調整系 監視系 保護系 給排水系 炉内監視系 炉内安全系 炉内保護系 炉内制御系 炉内監視系 炉内安全系 炉内保護系 炉内制御系 炉内監視系 炉内安全系 炉内保護系 炉内制御系	運転制御系ボイラ 運転制御系ボイラ 運転制御系ボイラ 運転制御系ボイラ	機内 機外 機内 機外	可搬型大型ポンプ※1 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※1 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※1 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	機内 機外 機内 機外
	電力調整系ボイラ 電力調整系ボイラ 電力調整系ボイラ 電力調整系ボイラ	機内 機外 機内 機外	可搬型大型ポンプ※2 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※2 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※2 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	機内 機外 機内 機外
	監視系ボイラ 監視系ボイラ 監視系ボイラ 監視系ボイラ	機内 機外 機内 機外	可搬型大型ポンプ※3 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※3 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※3 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	機内 機外 機内 機外
	保護系ボイラ 保護系ボイラ 保護系ボイラ 保護系ボイラ	機内 機外 機内 機外	可搬型大型ポンプ※4 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※4 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※4 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	機内 機外 機内 機外
給排水系 炉内監視系 炉内安全系 炉内保護系 炉内制御系	給排水系ボイラ 給排水系ボイラ 給排水系ボイラ 給排水系ボイラ	機内 機外 機内 機外	可搬型大型ポンプ※5 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※5 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※5 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	機内 機外 機内 機外
	炉内監視系ボイラ 炉内安全系ボイラ 炉内保護系ボイラ 炉内制御系ボイラ	機内 機外 機内 機外	可搬型大型ポンプ※6 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※6 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	可搬型大型ポンプ※6 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉 可搬型ボイラ・燃焼炉	機内 機外 機内 機外

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(5/6)</p> <p style="text-align: center;">(監視及び制御)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">身振</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 45%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">監視及び制御</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td> 原子炉本位（圧蒸気） 原子炉本位（燃料棒） 原子炉本位（A/B蒸気） 原子炉圧力（A/B燃料棒） 原子炉圧力（A/B） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 潜水貯蔵タンク本位 </td> <td> 重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中絶継続）」） </td> </tr> <tr> <td>原子炉本位（蒸気機）</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td> 原子炉本位（圧蒸気）※2 原子炉本位（燃料棒）※2 原子炉本位（A/B蒸気）※2 原子炉本位（A/B燃料棒）※2 原子炉圧力（A/B）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 潜水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 </td> <td> 重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」） </td> </tr> <tr> <td> 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水タービン排気圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力 </td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉の始動を確保する際の手順</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td> 原子炉本位（圧蒸気）※2 原子炉本位（燃料棒）※2 原子炉本位（A/B蒸気）※2 原子炉本位（A/B燃料棒）※2 原子炉圧力（A/B）※2 原子炉圧力（A/B）※2 原子炉圧力（A/B）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 潜水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 </td> <td> 重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「原子炉隔離解除ポンプによる原子炉注水（現場）」） </td> </tr> <tr> <td> 原子炉隔離解除ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力 </td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	身振	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順書	監視及び制御	-	原子炉本位（圧蒸気） 原子炉本位（燃料棒） 原子炉本位（A/B蒸気） 原子炉圧力（A/B燃料棒） 原子炉圧力（A/B） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 潜水貯蔵タンク本位	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中絶継続）」）	原子炉本位（蒸気機）	自主対策設備	原子炉本位（圧蒸気）※2 原子炉本位（燃料棒）※2 原子炉本位（A/B蒸気）※2 原子炉本位（A/B燃料棒）※2 原子炉圧力（A/B）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 潜水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」）	高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水タービン排気圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	自主対策設備	原子炉の始動を確保する際の手順	-	原子炉本位（圧蒸気）※2 原子炉本位（燃料棒）※2 原子炉本位（A/B蒸気）※2 原子炉本位（A/B燃料棒）※2 原子炉圧力（A/B）※2 原子炉圧力（A/B）※2 原子炉圧力（A/B）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 潜水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「原子炉隔離解除ポンプによる原子炉注水（現場）」）	原子炉隔離解除ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	自主対策設備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
身振	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順書																				
監視及び制御	-	原子炉本位（圧蒸気） 原子炉本位（燃料棒） 原子炉本位（A/B蒸気） 原子炉圧力（A/B燃料棒） 原子炉圧力（A/B） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 潜水貯蔵タンク本位	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中絶継続）」）																				
		原子炉本位（蒸気機）	自主対策設備																				
		原子炉本位（圧蒸気）※2 原子炉本位（燃料棒）※2 原子炉本位（A/B蒸気）※2 原子炉本位（A/B燃料棒）※2 原子炉圧力（A/B）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 潜水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」）																				
		高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水タービン排気圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	自主対策設備																				
原子炉の始動を確保する際の手順	-	原子炉本位（圧蒸気）※2 原子炉本位（燃料棒）※2 原子炉本位（A/B蒸気）※2 原子炉本位（A/B燃料棒）※2 原子炉圧力（A/B）※2 原子炉圧力（A/B）※2 原子炉圧力（A/B）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 潜水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「開始ページ」「水位確保」等） 非常時操作手順書（「設備別」「原子炉隔離解除ポンプによる原子炉注水（現場）」）																				
		原子炉隔離解除ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	自主対策設備																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(6/6) (重大事故等の進展抑制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 20%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">対処設備</th> <th style="width: 40%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">重大事故等の進展抑制</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">過冷却炉内圧力上昇による</td> <td> ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系貯蔵タンク ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ② </td> <td> 非常時操作手順書 「備忘録」等 「水位確保」等 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ほうれん水注入系圧力上昇による</td> <td> ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ② </td> <td> 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潤滑油系圧力上昇による</td> <td> 潤滑油系ポンプ 潤滑油系貯蔵タンク 潤滑油系配管・弁 潤滑油系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉補給冷却海水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ① </td> <td> 非常時操作手順書 「備忘録」 「水位確保」 非常時操作手順書 「設備切」 「潤滑油系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等の進展抑制	-	過冷却炉内圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系貯蔵タンク ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「備忘録」等 「水位確保」等 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」	ほうれん水注入系圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備	潤滑油系圧力上昇による	潤滑油系ポンプ 潤滑油系貯蔵タンク 潤滑油系配管・弁 潤滑油系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉補給冷却海水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 「備忘録」 「水位確保」 非常時操作手順書 「設備切」 「潤滑油系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書															
重大事故等の進展抑制	-	過冷却炉内圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系貯蔵タンク ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「備忘録」等 「水位確保」等 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」															
		ほうれん水注入系圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備															
		潤滑油系圧力上昇による	潤滑油系ポンプ 潤滑油系貯蔵タンク 潤滑油系配管・弁 潤滑油系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉補給冷却海水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 「備忘録」 「水位確保」 非常時操作手順書 「設備切」 「潤滑油系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備															

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<div data-bbox="143 284 600 331" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<div data-bbox="719 284 1176 331" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<p data-bbox="1258 165 1778 248" style="text-align: center;"> 第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (1/8) (重大事故等対処設備(設計基準拡張)) </p> <table border="1" data-bbox="1240 255 1803 566"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>対応手段</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"> 重大事故等対処設備(設計基準拡張) (設計基準拡張設備) </td> <td rowspan="3"> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td rowspan="3"> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> </tr> <tr> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> </tr> <tr> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> <td> 1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1240 566 1803 598"> <small>*1 手順表(1.14)記載の範囲に属する手順表、にて整備する。 *2 重大事故等対策において用いる設備の分類 * 既設施設に適合する重大事故等対処設備 * 27条に適合する重大事故等対処設備 * 27条の対策として整備する重大事故等対処設備</small> </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応手段	対象設備	対応手段	整備する手順表	手順表の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張) (設計基準拡張設備)	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等	<p data-bbox="1818 165 2145 422"> 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 </p> <p data-bbox="1818 430 2145 507"> 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。 </p> <p data-bbox="1818 515 2145 592"> 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。 </p>																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応手段	対象設備	対応手段	整備する手順表	手順表の分類																							
重大事故等対処設備(設計基準拡張) (設計基準拡張設備)	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等	1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等																							
			1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等																										
			1. 流路及び配管等 2. 安全弁等 3. 圧力調整弁等 4. 配管等																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (1/4) (フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	加圧配管遮断機**	1. 決断装置のフュードアンドブリードによる炉心の冷却	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			加圧配管遮断機**	1. 決断装置のフュードアンドブリードによる炉心の冷却	
電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	
高気圧給水ポンプ	高気圧給水ポンプ	高気圧給水ポンプ	タービンバイパス弁	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			タービンバイパス弁	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	
加圧配管遮断機	加圧配管遮断機	加圧配管遮断機	加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	

① 下図は発電所固有の設備等による対応手段により対応可能な手順書及び対応する設備を示す。
また、本号は重大事故等発生時の対応手順書との相違点を示す。
② 1：「大規模損壊」重大事故等発生時に必要な炉心冷却のための設備に関する対応手段。
③ 2：手順は「1.13 重大事故時の対応」において必要な炉心冷却のための設備に関する対応手段。
④ 3：手順は「1.13 重大事故時の対応」において必要な炉心冷却のための設備に関する対応手段。
⑤ 4：タービン駆動機給水ポンプに設置する。
⑥ 5：1号炉高気圧のフュードアンドブリード上流の冷却防止機能による炉心冷却に使用する。
⑦ 6：手順は「1.14 炉心の冷却」に「高気圧生部の冷却」に関する対応手段を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (1/4) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
自動減圧系	自動減圧系	自動減圧系	代替自動減圧装置（代替自動減圧機能） ATRS 経和設備（自動減圧系自動阻止機能） 主蒸気遮断機安全弁（自動減圧機能） 圧力調整弁 主蒸気系 配管・タービン等 主蒸気遮断機安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書 「自動減圧機能による炉心冷却」等 「安全弁」等
			代替自動減圧装置（代替自動減圧機能） ATRS 経和設備（自動減圧系自動阻止機能） 主蒸気遮断機安全弁（自動減圧機能） 圧力調整弁 主蒸気系 配管・タービン等 主蒸気遮断機安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書 「自動減圧機能による炉心冷却」等 「安全弁」等
タービン駆動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプ	非常時操作手順書 「タービン駆動機給水ポンプ」等
			タービン駆動機給水ポンプ	非常時操作手順書 「タービン駆動機給水ポンプ」等
加圧配管遮断機	加圧配管遮断機	加圧配管遮断機	加圧配管遮断機**	非常時操作手順書 「加圧配管遮断機」等
			加圧配管遮断機**	非常時操作手順書 「加圧配管遮断機」等

① 1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
② 2：ATRS 経和設備（自動減圧系自動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を本臨界にするための手順等」にて整備する。
③ 3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
④ 4：原子炉建屋ブローアウトバレルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	加圧配管遮断機**	1. 決断装置のフュードアンドブリードによる炉心の冷却	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			加圧配管遮断機**	1. 決断装置のフュードアンドブリードによる炉心の冷却	
電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動機給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	
高気圧給水ポンプ	高気圧給水ポンプ	高気圧給水ポンプ	タービンバイパス弁	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			タービンバイパス弁	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	
加圧配管遮断機	加圧配管遮断機	加圧配管遮断機	加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納容器減圧を防止する運転手順書
			加圧配管遮断機**	高気圧生部の冷却機能を維持又は代替する手順	

① 1：手順は「1.13 重大事故時の対応」において必要な炉心冷却のための設備に関する対応手段。
② 2：1号炉建屋のフュードアンドブリード上流の冷却防止機能による炉心冷却に使用する。
③ 3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
④ 4：重大事故等発生時に必要な炉心冷却のための設備に関する対応手段。
⑤ 5：炉心の冷却に使用する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(1/4)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p>第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (4/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>相違</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2.1.6表(1) 電力系統の保護</td> <td>保護装置(遮断機、ブレイクアウトスイッチ、開閉器(送水車庫)) 遮断機(送水車庫) ブレイクアウトスイッチ 開閉器(送水車庫) 送水車庫 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> </tr> <tr> <td>第2.1.6表(2) 送水車庫の保護</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> </tr> <tr> <td>第2.1.6表(3) 送水車庫の保護</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> </tr> <tr> <td>第2.1.6表(4) 送水車庫の保護</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>相違</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> <td>送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.10 電力系統の保護」に係る対応手段を指す。 ※2：手順は「1.12 送水車庫の保護」に係る対応手段を指す。 ※3：手順は「1.13 送水車庫の保護」に係る対応手段を指す。 ※4：手順は「1.14 送水車庫の保護」に係る対応手段を指す。 ※5：電力系統の保護に係る対応手段を指す。 ※6：電力系統の保護に係る対応手段を指す。 ※7：電力系統の保護に係る対応手段を指す。 ※8：電力系統の保護に係る対応手段を指す。 ※9：電力系統の保護に係る対応手段を指す。 ※10：電力系統の保護に係る対応手段を指す。</p>	名称	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	相違	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順書の分類	第2.1.6表(1) 電力系統の保護	保護装置(遮断機、ブレイクアウトスイッチ、開閉器(送水車庫)) 遮断機(送水車庫) ブレイクアウトスイッチ 開閉器(送水車庫) 送水車庫 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	第2.1.6表(2) 送水車庫の保護	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	第2.1.6表(3) 送水車庫の保護	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	第2.1.6表(4) 送水車庫の保護	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
名称	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	相違	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順書の分類																																
第2.1.6表(1) 電力系統の保護	保護装置(遮断機、ブレイクアウトスイッチ、開閉器(送水車庫)) 遮断機(送水車庫) ブレイクアウトスイッチ 開閉器(送水車庫) 送水車庫 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)																																
第2.1.6表(2) 送水車庫の保護	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)																																
第2.1.6表(3) 送水車庫の保護	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)																																
第2.1.6表(4) 送水車庫の保護	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	相違	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)	送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫) 送水車庫(送水車庫)																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系機能喪失時	タービン駆動機油ポンプ 高圧電源	緊急停止	タービン駆動機油ポンプ (緊急停止用) 〃 タービン駆動機油ポンプ (運転用) 〃 緊急停止 (緊急停止用) 〃 緊急停止 (運転用) 〃	補助油ポンプ機能喪失の手順 緊急停止によるタービン駆動機油ポンプ機能喪失の手順	中心の新しい損傷及び特殊事故状態を防止する運転手順 SA作成 ^{※1}
	電動機駆動ポンプ 全交流動力電源	緊急停止	電動機駆動ポンプ (運転用) 〃 電動機駆動ポンプ (緊急停止用) 〃 電動機駆動ポンプ (運転用) 〃 電動機駆動ポンプ (緊急停止用) 〃	電動機駆動ポンプ機能喪失の手順 緊急停止による電動機駆動ポンプ機能喪失の手順	中心の新しい損傷及び特殊事故状態を防止する運転手順 SA作成 ^{※1}
サポート系機能喪失時	主給水配管がし弁 全交流動力電源 (制御用電源) 又は 高圧電源	緊急停止	主給水配管がし弁 (緊急停止用) 〃 主給水配管がし弁 (運転用) 〃 主給水配管がし弁 (緊急停止用) 〃 主給水配管がし弁 (運転用) 〃	主給水配管がし弁機能喪失の手順 緊急停止による主給水配管がし弁機能喪失の手順	中心の新しい損傷及び特殊事故状態を防止する運転手順 SA作成 ^{※1}
	加圧配管がし弁 全交流動力電源 (制御用電源) 又は 高圧電源	緊急停止	加圧配管がし弁 (緊急停止用) 〃 加圧配管がし弁 (運転用) 〃 加圧配管がし弁 (緊急停止用) 〃 加圧配管がし弁 (運転用) 〃	加圧配管がし弁機能喪失の手順 緊急停止による加圧配管がし弁機能喪失の手順	中心の新しい損傷及び特殊事故状態を防止する運転手順 SA作成 ^{※1}

注1：運転員が緊急停止ボタンを使用する可搬型設備による対応手段は、運転員が当該設備を操作する必要がある。また、文字は重大事故等発生時の対応手順と相違を示す。
 注2：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応手順」が指す箇所は、本表の「対応手段」欄に記載されている。
 注3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注4：全交流動力電源喪失時の対応手順は、本表の「対応手段」欄に記載されている。
 注5：手順は「1.3 加圧配管がし弁の機能喪失に関する手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	非常用交流電源系統	緊急停止	可搬型代替交流電源設備 全3 〔注〕 可搬型代替交流電源設備 全3 主給水配管がし弁安全弁 (自動減圧機能) 主給水配管 配管・フランジ等 主給水配管がし弁安全弁自動減圧機能用アキムレータ	非常時操作手順書 (既編ページ) 等 「急減圧」等 非常時操作手順書 (設備類) 「運転」による「緊急減圧」	重大事故等発生時対応設備
	高圧電圧ガスポンプ	緊急停止	高圧電圧ガスポンプ (運転用) 〃 高圧電圧ガスポンプ (緊急停止用) 〃 高圧電圧ガスポンプ (運転用) 〃 高圧電圧ガスポンプ (緊急停止用) 〃	高圧電圧ガスポンプ機能喪失の手順 緊急停止による高圧電圧ガスポンプ機能喪失の手順	中心の新しい損傷及び特殊事故状態を防止する運転手順 SA作成 ^{※1}
		加圧配管がし弁	緊急停止	加圧配管がし弁 (緊急停止用) 〃 加圧配管がし弁 (運転用) 〃 加圧配管がし弁 (緊急停止用) 〃 加圧配管がし弁 (運転用) 〃	加圧配管がし弁機能喪失の手順 緊急停止による加圧配管がし弁機能喪失の手順

注1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 注2：ATRS 継手設備 (自動減圧器作動阻止機能) の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に短電用原子炉を未境界にするための手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注4：原子炉建屋ブローアウトベアは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (5/8) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	非常用交流電源系統	緊急停止	可搬型代替交流電源設備 全3 〔注〕 可搬型代替交流電源設備 全3 主給水配管がし弁安全弁 (自動減圧機能) 主給水配管 配管・フランジ等 主給水配管がし弁安全弁自動減圧機能用アキムレータ	非常時操作手順書 (既編ページ) 等 「急減圧」等 非常時操作手順書 (設備類) 「運転」による「緊急減圧」	重大事故等発生時対応設備
	高圧電圧ガスポンプ	緊急停止	高圧電圧ガスポンプ (運転用) 〃 高圧電圧ガスポンプ (緊急停止用) 〃 高圧電圧ガスポンプ (運転用) 〃 高圧電圧ガスポンプ (緊急停止用) 〃	高圧電圧ガスポンプ機能喪失の手順 緊急停止による高圧電圧ガスポンプ機能喪失の手順	中心の新しい損傷及び特殊事故状態を防止する運転手順 SA作成 ^{※1}
		加圧配管がし弁	緊急停止	加圧配管がし弁 (緊急停止用) 〃 加圧配管がし弁 (運転用) 〃 加圧配管がし弁 (緊急停止用) 〃 加圧配管がし弁 (運転用) 〃	加圧配管がし弁機能喪失の手順 緊急停止による加圧配管がし弁機能喪失の手順

注1：手順は「1.3 加圧配管がし弁の機能喪失に関する手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：重大事故等発生時に備えて備える設備の記載
 注4：当該表に適合する重大事故等発生設備 ※1：可搬型代替交流電源設備 ※2：主給水配管がし弁安全弁自動減圧機能

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁換作用可搬型窒素ガスポンベにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内 1/2 号、玄海 3/4 号及び伊方 3 号と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.6表(2/4)

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(3/4)

(サポート系故障時)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	手順書
サポート系故障時	代管自動減圧機 常設交流電源	高圧電源ガスポンプホース・弁 代替高圧電源ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ②③ 可搬型代替交流電源設備 ②③ 代替内電気設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー1」
		可搬型代替交流電源設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧電源ガス供給系による主蒸気過熱防止策(参照)」
	代管自動減圧機 常設交流電源	120V 代替交流電源用電圧降下設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「120V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A-1(2B-1)への給電」
			重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「電圧降下による120V 代替交流電源(120V 代替交流電源用電圧降下設備)」
代管自動減圧機 常設交流電源	常設代替交流電源設備 ②③ 可搬型代替交流電源設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「電圧降下」 重大事故等対応手順書 「電圧降下」	

①：代替自動減圧機は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ②：120V 直流主母線（自動減圧動作制約解除）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未燃事にするための手順等」にて整備する。
 ③：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(6/8)

(サポート系故障時)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	手順書
サポート系故障時	代管自動減圧機 常設交流電源	高圧電源ガスポンプホース・弁 代替高圧電源ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ②③ 可搬型代替交流電源設備 ②③ 代替内電気設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー1」
		可搬型代替交流電源設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧電源ガス供給系による主蒸気過熱防止策(参照)」
	代管自動減圧機 常設交流電源	120V 代替交流電源用電圧降下設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「120V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A-1(2B-1)への給電」
			重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「電圧降下による120V 代替交流電源(120V 代替交流電源用電圧降下設備)」
代管自動減圧機 常設交流電源	常設代替交流電源設備 ②③ 可搬型代替交流電源設備 ②③	重大事故等対応手順書 非常時操作手順書 「設備別」 「電圧降下」 重大事故等対応手順書 「電圧降下」	

①：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②：重大事故等対応において取りうる設備の相違。
 ③：設備名と同一番号から異なる名称の設備。④：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(2/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (7/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備区分</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力</td> <td>電力系統の電圧変動</td> <td>電圧変動監視システム 電圧変動システム 電圧変動システム(過電圧保護) 電圧変動システム(過電圧保護)配管 電圧変動システム(過電圧保護)配管※ 電圧変動システム(過電圧保護)配管※</td> <td>電力系統 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統</td> <td>電力系統の電圧変動を抑制する手順等</td> <td>電力系統の電圧変動を抑制する手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却</td> <td>冷却水の供給</td> <td>冷却水の供給システム 冷却水の供給システム(過電圧保護) 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管※ 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管※</td> <td>冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム</td> <td>冷却水の供給システムを確保する手順等</td> <td>冷却水の供給システムを確保する手順等</td> </tr> <tr> <td>冷却水の循環</td> <td>冷却水の循環システム 冷却水の循環システム(過電圧保護) 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管※ 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管※</td> <td>冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム</td> <td>冷却水の循環システムを確保する手順等</td> <td>冷却水の循環システムを確保する手順等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：手順は「もしも」最悪シナリオ下を想定する事故の予備等として整備する。 ※2：手順は「もしも」最悪の状況に際する予備等として整備する。 ※3：電力系統監視等において用いる設備の区分。 ※4：当該系統に適合する重大事故等対処設備 ※5：当該系統に適合する重大事故等対処設備 ※6：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備区分	整備する手順等	手順書の分類	電力	電力系統の電圧変動	電圧変動監視システム 電圧変動システム 電圧変動システム(過電圧保護) 電圧変動システム(過電圧保護)配管 電圧変動システム(過電圧保護)配管※ 電圧変動システム(過電圧保護)配管※	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統の電圧変動を抑制する手順等	電力系統の電圧変動を抑制する手順等	冷却	冷却水の供給	冷却水の供給システム 冷却水の供給システム(過電圧保護) 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管※ 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管※	冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム	冷却水の供給システムを確保する手順等	冷却水の供給システムを確保する手順等	冷却水の循環	冷却水の循環システム 冷却水の循環システム(過電圧保護) 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管※ 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管※	冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム	冷却水の循環システムを確保する手順等	冷却水の循環システムを確保する手順等	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備区分	整備する手順等	手順書の分類																					
電力	電力系統の電圧変動	電圧変動監視システム 電圧変動システム 電圧変動システム(過電圧保護) 電圧変動システム(過電圧保護)配管 電圧変動システム(過電圧保護)配管※ 電圧変動システム(過電圧保護)配管※	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統の電圧変動を抑制する手順等	電力系統の電圧変動を抑制する手順等																					
冷却	冷却水の供給	冷却水の供給システム 冷却水の供給システム(過電圧保護) 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管※ 冷却水の供給システム(過電圧保護)配管※	冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム 冷却水の供給システム	冷却水の供給システムを確保する手順等	冷却水の供給システムを確保する手順等																					
	冷却水の循環	冷却水の循環システム 冷却水の循環システム(過電圧保護) 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管※ 冷却水の循環システム(過電圧保護)配管※	冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム 冷却水の循環システム	冷却水の循環システムを確保する手順等	冷却水の循環システムを確保する手順等																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (3/4)
 (高圧溶融物放出及び格納容器囲気直接加熱防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止設備	-	1 正圧維持の確保による	加圧器遮断装置	加圧器遮断がしにより(冷却回路を確保)する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい構造が変更した場合に対応する対応手順書

以下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)
 (蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
蒸気発生器伝熱管破損防止設備	-	1 正圧維持の確保による	加圧器遮断装置	加圧器遮断がしにより(蒸気発生器伝熱管破損時の対応)する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい構造が変更した場合に対応する対応手順書
インターフェイスシステムLOCA	-	加圧器遮断装置	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順	大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい構造が変更した場合に対応する対応手順書

以下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)

(原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の破損防止	-	蒸気発生器伝熱管破損防止	蒸気発生器伝熱管破損防止設備 主蒸気流がし安全弁 主蒸気系 配管・クランチャク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内排気装置電式高圧電源設備 ②③ 常設代替高圧電源設備 ②③ 常設代替交流電源設備 ②③ 可搬型代替交流電源設備 ②③ タービンバイパス第1 タービン制御系	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(シビアアクシデント)「注水ストラテジ①」
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	加圧器遮断装置	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(制御ベース)「原子炉建屋訓練」等
原子炉建屋ブローアウトパネル	-	ブローアウトパネル	ブローアウトパネル	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(注水)
原子炉建屋ブローアウトパネル	-	ブローアウトパネル	ブローアウトパネル	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(注水)

②①：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ②②：ATDS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止時時に発電用原子炉を隔離するための手順等」にて整備する。
 ②③：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②④：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (8/8)
 (原子炉格納容器の破損防止、蒸気発生器伝熱管破損発生時、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	-	蒸気発生器伝熱管破損防止	蒸気発生器伝熱管破損防止設備 主蒸気流がし安全弁 主蒸気系 配管・クランチャク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内排気装置電式高圧電源設備 ② 常設代替高圧電源設備 ② 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ② タービンバイパス第1 タービン制御系	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(シビアアクシデント)「注水ストラテジ①」	
蒸気発生器伝熱管破損発生時	-	加圧器遮断装置	加圧器遮断装置 インターフェイスシステムLOCA時の対応手順	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(制御ベース)「原子炉建屋訓練」等	
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	加圧器遮断装置	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順	重大事故等対応設備 非常時操作手順書(制御ベース)「原子炉建屋訓練」等	

以下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/9)

(重大事故等対処設備(設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	非常時機内冷却系(機内冷却ポンプ)等 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「機内冷却系ポンプによる機内冷却」
		機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	非常時機内冷却系(機内冷却ポンプ)等 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「機内冷却系ポンプによる機内冷却」
		機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	非常時機内冷却系(機内冷却ポンプ)等 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「機内冷却系ポンプによる機内冷却」

※1：手順は「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電線の確保に関する手順」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順」【解釈】(1) 項を満足するための代替設備(措置)
 ※5：機内冷却系(機内冷却ポンプ)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は減点としてのみ用いる。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/22)

(重大事故等対処設備(設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の分類	
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	
		機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失
		機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失
		機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失	機内冷却系(機内冷却ポンプ、機内冷却熱交換器、配管・弁・ストレーナ等)の機能喪失

※1：手順は「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順」にて整備する。
 ※2：重大事故等取組において用いる設備の分類
 ※3：汽路系に適合する重大事故等対処設備 ※4：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(3/9)</p> <p style="text-align: center;">(発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系設備</td> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モードによる冷却</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替用内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>代替補給設備</td> <td>代替補給設備による冷却</td> <td>代替補給ポンプ サブプレッションタンク 残留熱除去系熱交換器 原子炉注水ポンプ 原子炉補給設備水塔(原子炉補給設備注水を含む) ①② 非常時取組水塔 ③④ 非常用交流電源設備 ⑤⑥ 常設代替交流電源設備 ⑦⑧ 代替用内電互設備 ⑨⑩</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替補給ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ</td> <td>ろ過水ポンプによる冷却</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉注水ポンプ 非常用交流電源設備 ①② 常設代替交流電源設備 ③④</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.5 蒸気ヒートリフター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】①項を満足するための代替水源(前掲) ⑤⑥：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モードによる冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替用内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」	代替補給設備	代替補給設備による冷却	代替補給ポンプ サブプレッションタンク 残留熱除去系熱交換器 原子炉注水ポンプ 原子炉補給設備水塔(原子炉補給設備注水を含む) ①② 非常時取組水塔 ③④ 非常用交流電源設備 ⑤⑥ 常設代替交流電源設備 ⑦⑧ 代替用内電互設備 ⑨⑩	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替補給ポンプによる原子炉注水」	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプによる冷却	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉注水ポンプ 非常用交流電源設備 ①② 常設代替交流電源設備 ③④	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(3/22)</p> <p style="text-align: center;">(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系設備</td> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モードによる冷却</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替用内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」</td> <td>①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備</td> </tr> <tr> <td>代替補給設備</td> <td>代替補給設備による冷却</td> <td>代替補給ポンプ サブプレッションタンク 残留熱除去系熱交換器 原子炉注水ポンプ 原子炉補給設備水塔(原子炉補給設備注水を含む) ①② 非常時取組水塔 ③④ 非常用交流電源設備 ⑤⑥ 常設代替交流電源設備 ⑦⑧ 代替用内電互設備 ⑨⑩</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替補給ポンプによる原子炉注水」</td> <td>①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ</td> <td>ろ過水ポンプによる冷却</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉注水ポンプ 非常用交流電源設備 ①② 常設代替交流電源設備 ③④</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」</td> <td>①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：「1.5 蒸気ヒートリフター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】①項を満足するための代替水源(前掲) ⑤⑥：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モードによる冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替用内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」	①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備	代替補給設備	代替補給設備による冷却	代替補給ポンプ サブプレッションタンク 残留熱除去系熱交換器 原子炉注水ポンプ 原子炉補給設備水塔(原子炉補給設備注水を含む) ①② 非常時取組水塔 ③④ 非常用交流電源設備 ⑤⑥ 常設代替交流電源設備 ⑦⑧ 代替用内電互設備 ⑨⑩	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替補給ポンプによる原子炉注水」	①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプによる冷却	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉注水ポンプ 非常用交流電源設備 ①② 常設代替交流電源設備 ③④	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																							
フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モードによる冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替用内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」																																							
	代替補給設備	代替補給設備による冷却	代替補給ポンプ サブプレッションタンク 残留熱除去系熱交換器 原子炉注水ポンプ 原子炉補給設備水塔(原子炉補給設備注水を含む) ①② 非常時取組水塔 ③④ 非常用交流電源設備 ⑤⑥ 常設代替交流電源設備 ⑦⑧ 代替用内電互設備 ⑨⑩	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替補給ポンプによる原子炉注水」																																							
	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプによる冷却	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉注水ポンプ 非常用交流電源設備 ①② 常設代替交流電源設備 ③④	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																						
フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モードによる冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替用内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」	①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備																																						
	代替補給設備	代替補給設備による冷却	代替補給ポンプ サブプレッションタンク 残留熱除去系熱交換器 原子炉注水ポンプ 原子炉補給設備水塔(原子炉補給設備注水を含む) ①② 非常時取組水塔 ③④ 非常用交流電源設備 ⑤⑥ 常設代替交流電源設備 ⑦⑧ 代替用内電互設備 ⑨⑩	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替補給ポンプによる原子炉注水」	①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備																																						
	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプによる冷却	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉注水ポンプ 非常用交流電源設備 ①② 常設代替交流電源設備 ③④	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	①の新しい「機能喪失」 原子炉補給設備を 用いる可搬型設備																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p>第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (4/22) (1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備名称	整備する手順	手順表の分類	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 		
		設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備名称	整備する手順	手順表の分類															
A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止																	
	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止																	
	<p>泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)</p>		<p>第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (4/22) (1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> <td>11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備名称	整備する手順		手順表の分類	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備名称	整備する手順	手順表の分類																
	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止	1 燃料冷却水ポンプ停止 2 燃料冷却水ポンプ停止 3 燃料冷却水ポンプ停止 4 燃料冷却水ポンプ停止 5 燃料冷却水ポンプ停止 6 燃料冷却水ポンプ停止 7 燃料冷却水ポンプ停止 8 燃料冷却水ポンプ停止 9 燃料冷却水ポンプ停止 10 燃料冷却水ポンプ停止																
		11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止	11 燃料冷却水ポンプ停止 12 燃料冷却水ポンプ停止 13 燃料冷却水ポンプ停止 14 燃料冷却水ポンプ停止 15 燃料冷却水ポンプ停止 16 燃料冷却水ポンプ停止 17 燃料冷却水ポンプ停止 18 燃料冷却水ポンプ停止 19 燃料冷却水ポンプ停止 20 燃料冷却水ポンプ停止																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (2/8)
 (運転中の1次冷却材喪失事象発生している場合におけるサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応	整備する手順	手順の分類
全交直動力電源*	地区発電機(日本ボンプ)	代替冷却材(日本ボンプ)	代替冷却材(日本ボンプ)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	高圧交流電源(高圧電源)	高圧交流電源(高圧電源)	高圧交流電源(高圧電源)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	自給水ポンプ(自己循環)	自給水ポンプ(自己循環)	自給水ポンプ(自己循環)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順

① 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ② 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ③ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ④ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑤ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑥ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑦ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑧ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑨ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑩ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (4/9)
 (発電用原子炉運転中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応	対応設備	手順書
全交直動力電源	地区発電機(日本ボンプ)	代替冷却材(日本ボンプ)	代替冷却材(日本ボンプ)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	非常時操作手順書(「運転ベース」) 「水位確保」等
	高圧交流電源(高圧電源)	高圧交流電源(高圧電源)	高圧交流電源(高圧電源)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	非常時操作手順書(「設備側」) 「代替炉心スプレイスポンジ」による炉心注水
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	非常時操作手順書(「設備側」) 「水位確保」等

① 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ② 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ③ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ④ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑤ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑥ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (5/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応	対応設備	整備する手順	手順書の分類
全交直動力電源	地区発電機(日本ボンプ)	代替冷却材(日本ボンプ)	代替冷却材(日本ボンプ)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	非常時操作手順書(「運転ベース」) 「水位確保」等	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	高圧交流電源(高圧電源)	高圧交流電源(高圧電源)	高圧交流電源(高圧電源)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	非常時操作手順書(「設備側」) 「代替炉心スプレイスポンジ」による炉心注水	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順
	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)	熱交換器(熱交換器)を用いた代替炉心注水により炉心水を冷却する手順	非常時操作手順書(「設備側」) 「水位確保」等	炉心の新しい設備及び格納容器減圧を防止する運転手順

① 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ② 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ③ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ④ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑤ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。
 ⑥ 1.4 重大事故等発生時の対応に必要となる本表の供給手順等)にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8)
 (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	全動機炉内冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	電動機駆動ポンプ ¹⁾	高気圧蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			取水ポンプ		
			蒸気発生機		
			電動主給水ポンプ		
			物置ポンプ		
			蒸気発生機駆動ポンプ(注7)		
			蒸気発生機駆動ポンプ(注8)		
			取水ポンプ		
			主蒸気発生機		
全動機炉内冷却材喪失事象	全動機炉内冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	電動機駆動ポンプ ¹⁾	高気圧蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 空冷式炉内冷却材喪失機駆動ポンプによる蒸気発生機への注水のための手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び炉内冷却材喪失機駆動ポンプによる蒸気発生機への注水の手順 S/A作成 ⁷⁾
			タービン駆動ポンプ		
			取水ポンプ		
			蒸気発生機		
			電動主給水ポンプ		
			物置ポンプ		
			蒸気発生機駆動ポンプ(注7)		
			蒸気発生機駆動ポンプ(注8)		
			取水ポンプ		
			主蒸気発生機		

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時	電動機駆動ポンプ ¹⁾	高気圧蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 空冷式炉内冷却材喪失機駆動ポンプによる蒸気発生機への注水のための手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び炉内冷却材喪失機駆動ポンプによる蒸気発生機への注水の手順 S/A作成 ⁷⁾
			タービン駆動ポンプ		
			取水ポンプ		
			蒸気発生機		
			電動主給水ポンプ		
			物置ポンプ		
			蒸気発生機駆動ポンプ(注7)		
			蒸気発生機駆動ポンプ(注8)		
			取水ポンプ		
			主蒸気発生機		

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

注1：「大規模損壊」は大飯発電所設計基準(注1)の「炉心冷却材喪失機駆動ポンプ」にて整備する。
 注2：「注6」は「1.1.4 電源の確保」に該当する手順書にて整備する。
 注3：「タービン駆動ポンプ」により整備する。
 注4：「注7」は「炉心の著しい損傷及び炉内冷却材喪失機駆動ポンプによる蒸気発生機への注水のための手順」にて整備する。
 注5：「注8」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 注6：「注9」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 注7：「注10」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。

注1：「注1」は「1.1.4 電源の確保」に該当する手順書にて整備する。
 注2：「注2」は「1.2 炉心の著しい損傷及び炉内冷却材喪失機駆動ポンプによる蒸気発生機への注水のための手順」にて整備する。
 注3：「注3」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 注4：「注4」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 注5：「注5」は大飯審査方針において用いている設備の分類。
 ・注6：「注6」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 ・注7：「注7」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 ・注8：「注8」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 ・注9：「注9」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。
 ・注10：「注10」は「1.5 燃料エレベーターへ燃料搬送するための手順書」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p>第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1232 271 1807 973"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">*1: 1次冷却材喪失</td> <td>1.1 1次冷却材喪失</td> <td>1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>1.2 1次冷却材喪失</td> <td>1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>1.3 1次冷却材喪失</td> <td>1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>1.4 1次冷却材喪失</td> <td>1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>1.5 1次冷却材喪失</td> <td>1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> <td>1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 手順は「1.14 電源供給に陥る手順」にて整備する。 *2: 手順は「1.2 原子炉冷却材力バラン」高圧時に発電用炉子冷却するための手順」にて整備する。 *3: 1次冷却材喪失防止ポンプは、2次冷却材ポンプと1次冷却材ポンプから構成することにより行う。 *4: 原水機への補給は、2次冷却材ポンプ又は1次冷却材ポンプから構成することにより行う。 *5: 基本事故発生時において異なる設備の分類 a: 当該表に記載する最大事故発生時設備 b: 当該表に適合する最大事故発生時設備 c: 自主的対策として整備する最大事故発生時設備</p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順表の分類	*1: 1次冷却材喪失	1.1 1次冷却材喪失	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.2 1次冷却材喪失	1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.3 1次冷却材喪失	1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.4 1次冷却材喪失	1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.5 1次冷却材喪失	1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順表の分類																										
*1: 1次冷却材喪失	1.1 1次冷却材喪失	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.1.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁																										
	1.2 1次冷却材喪失	1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.2.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁																											
	1.3 1次冷却材喪失	1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.3.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁																											
	1.4 1次冷却材喪失	1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.4.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁																											
	1.5 1次冷却材喪失	1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁	1.5.1 1次冷却材喪失防止ポンプ 補助給水ポンプ 多相気発生 1次冷却材設備 (給水設備) 配管 2次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 3次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁 4次冷却材設備 (凝結給水設備) 配管・弁																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(12/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電力系統</td> <td>交流電源設備 主変圧器1号機*1 主変圧器2号機(主変圧器設備)配管・弁</td> <td>交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失</td> <td>交流電源設備</td> <td>交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失</td> <td>交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車**2,3,4,5,6,7 可搬型ポンプ・駆動機 ローラ装置・回転車(送水車用) 蓄電池装置 主変圧器設備(給水設備)配管 主変圧器設備(補助給水設備)配管・弁 主変圧器設備(主変圧器)配管・弁 中置取水設備 送水用送電機送電機設備**4 燃料補給設備**6</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車による送水機能の喪失</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車の機能喪失による送水機能の喪失</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車の機能喪失による送水機能の喪失</td> </tr> <tr> <td>送水用送電機 送水用送電機設備**4 燃料補給設備**6</td> <td>送水用送電機による送水機能の喪失</td> <td>送水用送電機</td> <td>送水用送電機の機能喪失による送水機能の喪失</td> <td>送水用送電機の機能喪失による送水機能の喪失</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：本欄は、1.3 送水用送電機設備のポンプ車を構成する本欄の設備名にて整備する。 *2：本欄は、1.3 送水用送電機設備のポンプ車を構成する本欄の設備名にて整備する。 *3：可搬型大型送水ポンプ車により送水を停止する旨を指示する。 *4：送水用送電機設備のポンプ車を構成する本欄の設備名にて整備する。 *5：送水用送電機設備のポンプ車を構成する本欄の設備名にて整備する。 *6：本欄は、1.14 送電機設備に関する手順名にて整備する。 *7：重大事故対策等において用いる設備の分類 *：当該表2.1に適合する重大事故対策設備 ①：当該表2.1に適合する重大事故対策設備 ②：目的対象として整備する重大事故対策設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備名称	整備する手順	手順表の分類	電力系統	交流電源設備 主変圧器1号機*1 主変圧器2号機(主変圧器設備)配管・弁	交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失	交流電源設備	交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失	交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失	可搬型大型送水ポンプ車**2,3,4,5,6,7 可搬型ポンプ・駆動機 ローラ装置・回転車(送水車用) 蓄電池装置 主変圧器設備(給水設備)配管 主変圧器設備(補助給水設備)配管・弁 主変圧器設備(主変圧器)配管・弁 中置取水設備 送水用送電機送電機設備**4 燃料補給設備**6	可搬型大型送水ポンプ車による送水機能の喪失	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型送水ポンプ車の機能喪失による送水機能の喪失	可搬型大型送水ポンプ車の機能喪失による送水機能の喪失	送水用送電機 送水用送電機設備**4 燃料補給設備**6	送水用送電機による送水機能の喪失	送水用送電機	送水用送電機の機能喪失による送水機能の喪失	送水用送電機の機能喪失による送水機能の喪失	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備名称	整備する手順	手順表の分類																				
電力系統	交流電源設備 主変圧器1号機*1 主変圧器2号機(主変圧器設備)配管・弁	交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失	交流電源設備	交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失	交流電源設備の機能喪失による電力系統の機能喪失																				
	可搬型大型送水ポンプ車**2,3,4,5,6,7 可搬型ポンプ・駆動機 ローラ装置・回転車(送水車用) 蓄電池装置 主変圧器設備(給水設備)配管 主変圧器設備(補助給水設備)配管・弁 主変圧器設備(主変圧器)配管・弁 中置取水設備 送水用送電機送電機設備**4 燃料補給設備**6	可搬型大型送水ポンプ車による送水機能の喪失	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型送水ポンプ車の機能喪失による送水機能の喪失	可搬型大型送水ポンプ車の機能喪失による送水機能の喪失																				
	送水用送電機 送水用送電機設備**4 燃料補給設備**6	送水用送電機による送水機能の喪失	送水用送電機	送水用送電機の機能喪失による送水機能の喪失	送水用送電機の機能喪失による送水機能の喪失																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (5/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の種類
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	熱源炉内冷却	代替炉心注水	A、B型冷却ポンプ ^{※1}	定冷却ポンプを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ ^{※1}	定冷却ポンプを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	代替炉心注水	代替炉心注水	A炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			B炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
			C炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			D炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
			E炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			F炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
			G炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			H炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
			I炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			J炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
			K炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			L炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
			M炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}
			N炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	
O炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順	炉心の新しい損傷及び燃料棒損傷を抑制する手順 SA標準 ^{※2}			
P炉心注水ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水を冷却する手順				

下線は発電所固有の設備を示す。可搬型設備により対応した手順書及び当該手順書に裏書きする設備を示す。
 ※1 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る炉心注水の供給に関する手順」にて整備する。
 ※2 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る炉心注水の供給に関する手順」にて整備する。
 ※3 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る炉心注水の供給に関する手順」にて整備する。
 ※4 炉心注水ポンプの燃料供給の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※5 可搬型炉心注水ポンプにより炉心注水する場合は炉心注水ポンプに使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※6 可搬型炉心注水ポンプの燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※7 送水側の燃料供給に使用する手順書の1である。手順は「1.14 炉心注水ポンプの燃料供給に関する手順」にて整備する。
 ※8 「大飯発電所 大規模損壊発生時に係る炉心注水の供給に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (7/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	代替炉心注水	冷却ポンプ	定冷却ポンプを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}			
燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順				

※1 手順は「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」にて整備する。
 ※2 手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※3 手順は「1.5 燃料棒トリップ手順を確立するための手順」にて整備する。
 ※4 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」【解説】4) 項を満足するための代替炉心注水（冷却）
 ※5 燃料棒貯蔵用（炉心注水モード）は燃料供給機能に備わっており、熱交換機は別機としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (13/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の種類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	代替炉心注水	冷却ポンプ	定冷却ポンプを用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
			冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}
			燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	
冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順	重大事故等対応設備 SA標準 ^{※1}			
燃料棒貯蔵用冷却ポンプ	高圧炉心注水を用いた炉心注水により炉心注水を冷却する手順				

※1 手順は「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」にて整備する。
 ※2 手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ※3 手順は「1.5 燃料棒トリップ手順を確立するための手順」にて整備する。
 ※4 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」【解説】4) 項を満足するための代替炉心注水（冷却）
 ※5 燃料棒貯蔵用（炉心注水モード）は燃料供給機能に備わっており、熱交換機は別機としてのみ用いる。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
全機停止ボンプ又は、全機停止ボンプ	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電機操縦冷却水ポンプ*	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			タービン駆動冷却水ポンプ		
			連水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書			
高気圧発生器					

以下は記載対象外となる想定する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための稼働に関する所定」
 ※2：「タービン駆動ポンプによる冷却水」
 ※3：「手順は「1.5 原子炉冷却材圧力バスターミナシ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※4：「手順は「1.5 高圧ヒートシッター熱を輸送するための手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (8/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
全機停止ボンプ又は、全機停止ボンプ	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電機操縦冷却水ポンプ*	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			タービン駆動冷却水ポンプ		
			連水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書			
高気圧発生器					

※1：「手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：「手順は「1.14 電線の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：「手順は「1.15 燃料ヒートシッター熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】16) 項を満足するための代替設備 (青字)
 ※5：「電機操縦冷却水 (配圧注水モード)」は熱交換機に期待して【解釈】16) 項を満足するための代替設備 (青字)

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (14/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
全機停止ボンプ又は、全機停止ボンプ	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電機操縦冷却水ポンプ*	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			タービン駆動冷却水ポンプ		
			連水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書
			高気圧発生器		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の新しい損傷及び燃料冷却機能喪失に対する手順 手順書			
高気圧発生器					

※1：「手順は「1.14 電線の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：「電機操縦冷却水ポンプ」による炉心冷却を原子炉停止モードとする。
 ※3：「重大事故発生時において用いる設備の分類」
 ※4：「当該表に記載する重大事故等対応設備」※3に記載する重大事故等対応設備 ※5に記載する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (7/8)
(運転停止中のサポート系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動力電源	燃料供給用海水ポンプ(動力注水)	燃料供給用海水ポンプ(動力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	燃料供給用海水ポンプ(動力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表	
		蓄圧タンク				
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表
		可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	可搬式代替燃料注水ポンプ	可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心心の著しい損傷及び燃料供給設備を阻止する運転手順表

以下順に使用が可能な設備による対応を優先して、手順表及び互換手順表に記載する設備を示す。
 ① 女川2号炉重大事故発生時の対応手順表及び対応設備を示す。
 ② 「大飯発電所」重大事故発生時における原子炉の冷却のための設備に関する手順表。
 ③ 手順1「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 手順1「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ⑤ 可搬式代替燃料注水ポンプにより心注水する場合は優先する。
 ⑥ 可搬式代替燃料注水ポンプを用いた代替が心注水による冷却のための手順等。手順1「1.6 原子炉冷却設備内の冷却のための手順等」にて整備する。
 ⑦ 手順1「1.5 最終ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。
 ⑧ 大飯発電所内の設備に依存する。手順1「1.6 原子炉冷却設備内の冷却のための手順等」にて整備する。
 ⑨ 1号機発電所。大規模損壊発生時における原子炉冷却設備の冷却のための設備に関する手順表。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/9)
(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順表
運転停止中のサポート系故障時	交流電動力電源	原子炉冷却機代用海水系 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③	常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③	非常時操作手順表(アラート停止中) 「非常時操作手順表」等 非常時操作手順表(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」

①：手順1「1.13 重大事故等の収束に必要な全ての炉内冷却系」にて整備する。
 ②③：手順1「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④⑤：手順1「1.5 最終ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。
 ⑥⑦：「1.13 重大事故等の収束に必要な全ての炉内冷却系」【略称】①②。現用機として整備する大飯2号炉(青字)
 ⑧⑨：残留熱除去系(駆込注水モード)は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は装置としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (18/22)
(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順書の分類	
運転停止中のサポート系故障時	交流電動力電源	原子炉冷却機代用海水系 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③	常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③	非常時操作手順表(アラート停止中) 「非常時操作手順表」等 非常時操作手順表(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	非常時操作手順表(アラート停止中) 「非常時操作手順表」等 非常時操作手順表(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③
						常設代替交流電源設備 ②③ 非常用代替交流電源設備 ②③

①：手順1「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②③：重大事故発生時において用いる設備の名称。
 ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車をを用いた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (8/8)
(運転停止中のサポート系機能喪失時 2/2)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する重大事故等及び大規模損壊, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. Includes sub-sections for '全交流電力喪失時' and '原子炉機能の喪失時'.

比較対象外

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(7/8), (8/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (22/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>種別</th> <th>種別</th> <th>設備名称</th> <th>設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の注釈</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">+ (ボイラ) 高濃縮燃料</td> <td rowspan="4">B</td> <td rowspan="4">電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">+ (ボイラ) 高濃縮燃料</td> <td rowspan="4">A</td> <td rowspan="4">電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">+ (ボイラ) 高濃縮燃料</td> <td rowspan="4">C</td> <td rowspan="4">電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">+ (ボイラ) 高濃縮燃料</td> <td rowspan="4">D</td> <td rowspan="4">電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> <tr> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> <tr> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> <tr> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> <td>電圧変動</td> </tr> </tbody> </table>	項目	種別	種別	設備名称	設備	整備する手順	手順表の注釈	+ (ボイラ) 高濃縮燃料	B	電圧変動	+ (ボイラ) 高濃縮燃料	A	電圧変動	+ (ボイラ) 高濃縮燃料	C	電圧変動	+ (ボイラ) 高濃縮燃料	D	電圧変動	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>																																																																
項目	種別	種別	設備名称	設備	整備する手順	手順表の注釈																																																																																
+ (ボイラ) 高濃縮燃料	B	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
+ (ボイラ) 高濃縮燃料	A	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
+ (ボイラ) 高濃縮燃料	C	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
+ (ボイラ) 高濃縮燃料	D	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																
			電圧変動	電圧変動	電圧変動	電圧変動																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/3) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">-</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーム冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーム冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーム冷却」、「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク) 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却運転」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリ破損時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2：手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順書「1.13 重大事象等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	残留熱除去系(サブプレッションプルーム冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	残留熱除去系(サブプレッションプルーム冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーム冷却」、「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク) 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却運転」	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/8) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象設備</th> <th>設備名</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・ストレーナ)</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・ストレーナ)</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ(サージタンク)</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ(サージタンク)</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対象について正しい設備の名称 ※3：設備名に適合する最大容量等の設備 ※4：表3の対応として整備する最大容量等の設備</p>	分類	対象設備	設備名	整備する手順書	手順書の名称	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ	原子炉格納容器冷却水ポンプ	設備及び設計基準事項に付する運転手帳	原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・ストレーナ)	原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・ストレーナ)	設備及び設計基準事項に付する運転手帳	原子炉格納容器冷却水ポンプ(サージタンク)	原子炉格納容器冷却水ポンプ(サージタンク)	設備及び設計基準事項に付する運転手帳	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」																																
		残留熱除去系(サブプレッションプルーム冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	残留熱除去系(サブプレッションプルーム冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーム冷却」、「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																																
	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク) 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却運転」																																
分類	対象設備	設備名	整備する手順書	手順書の名称																																
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ	原子炉格納容器冷却水ポンプ	設備及び設計基準事項に付する運転手帳																																
		原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・ストレーナ)	原子炉格納容器冷却水ポンプ(配管・弁・ストレーナ)	設備及び設計基準事項に付する運転手帳																																
		原子炉格納容器冷却水ポンプ(サージタンク)	原子炉格納容器冷却水ポンプ(サージタンク)	設備及び設計基準事項に付する運転手帳																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (1/2) (フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段

注1：本表は運転員が中心となる対応手段に関する記載であり、運転員が中心となる対応手段に関する記載は、運転員が中心となる対応手段に関する記載として記載する。
 注2：手順書は「1.5 原子炉停炉対応計画」に記載する。
 注3：手順書は「1.5 重大事故等対応計画」に記載する。
 注4：手順書は「1.5 電源の確保に関する手順書」に記載する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/3) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段

注1：手順書は「1.5 原子炉停炉対応計画」に記載する。
 注2：手順書は「1.5 原子炉停炉対応計画」に記載する。
 注3：手順書は「1.5 重大事故等対応計画」に記載する。
 注4：手順書は「1.5 電源の確保に関する手順書」に記載する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段
		運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段	運転員が中心となる対応手段

注1：手順書は「1.5 電源の確保に関する手順書」に記載する。
 注2：手順書は「1.5 原子炉停炉対応計画」に記載する。
 注3：手順書は「1.5 重大事故等対応計画」に記載する。
 注4：手順書は「1.5 電源の確保に関する手順書」に記載する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(1/2)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の区分</th> <th>機能喪失の相違</th> <th>整備する手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">A-1 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ</td> <td>主冷却ポンプ*1</td> <td>停止</td> <td>主冷却ポンプ*1</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*2</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*2</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*3</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*3</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*4</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*4</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">A-2 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ</td> <td>主冷却ポンプ*1</td> <td>停止</td> <td>主冷却ポンプ*1</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*2</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*2</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*3</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*3</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*4</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*4</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">A-3 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ</td> <td>主冷却ポンプ*1</td> <td>停止</td> <td>主冷却ポンプ*1</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*2</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*2</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*3</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*3</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> <tr> <td>炉内冷却ポンプ*4</td> <td>停止</td> <td>炉内冷却ポンプ*4</td> <td>炉内冷却系</td> <td>設備の相違あり</td> <td>停止</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の区分	機能喪失の相違	整備する手順	A-1 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ	主冷却ポンプ*1	停止	主冷却ポンプ*1	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*2	停止	炉内冷却ポンプ*2	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*3	停止	炉内冷却ポンプ*3	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*4	停止	炉内冷却ポンプ*4	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	A-2 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ	主冷却ポンプ*1	停止	主冷却ポンプ*1	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*2	停止	炉内冷却ポンプ*2	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*3	停止	炉内冷却ポンプ*3	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*4	停止	炉内冷却ポンプ*4	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	A-3 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ	主冷却ポンプ*1	停止	主冷却ポンプ*1	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*2	停止	炉内冷却ポンプ*2	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*3	停止	炉内冷却ポンプ*3	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	炉内冷却ポンプ*4	停止	炉内冷却ポンプ*4	炉内冷却系	設備の相違あり	停止	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の区分	機能喪失の相違	整備する手順																																																																															
A-1 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ	主冷却ポンプ*1	停止	主冷却ポンプ*1	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*2	停止	炉内冷却ポンプ*2	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*3	停止	炉内冷却ポンプ*3	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*4	停止	炉内冷却ポンプ*4	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
A-2 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ	主冷却ポンプ*1	停止	主冷却ポンプ*1	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*2	停止	炉内冷却ポンプ*2	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*3	停止	炉内冷却ポンプ*3	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*4	停止	炉内冷却ポンプ*4	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
A-3 炉内冷却系 炉内冷却ポンプ	主冷却ポンプ*1	停止	主冷却ポンプ*1	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*2	停止	炉内冷却ポンプ*2	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*3	停止	炉内冷却ポンプ*3	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															
	炉内冷却ポンプ*4	停止	炉内冷却ポンプ*4	炉内冷却系	設備の相違あり	停止																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (7/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故別設備</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力系統設備</td> <td>1. 変圧器</td> <td>1. 変圧器</td> <td>1. 変圧器</td> <td>電力系統設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故における対応手順書</td> </tr> <tr> <td>2. 送電線</td> <td>2. 送電線</td> <td>2. 送電線</td> <td>電力系統設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故における対応手順書</td> </tr> <tr> <td>3. 変圧器</td> <td>3. 変圧器</td> <td>3. 変圧器</td> <td>電力系統設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故における対応手順書</td> </tr> <tr> <td>4. 送電線</td> <td>4. 送電線</td> <td>4. 送電線</td> <td>電力系統設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故における対応手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">炉内設備</td> <td>1. 炉内設備</td> <td>1. 炉内設備</td> <td>1. 炉内設備</td> <td>炉内設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書</td> </tr> <tr> <td>2. 炉内設備</td> <td>2. 炉内設備</td> <td>2. 炉内設備</td> <td>炉内設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書</td> </tr> <tr> <td>3. 炉内設備</td> <td>3. 炉内設備</td> <td>3. 炉内設備</td> <td>炉内設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書</td> </tr> <tr> <td>4. 炉内設備</td> <td>4. 炉内設備</td> <td>4. 炉内設備</td> <td>炉内設備</td> <td>全空変換力電源喪失時における対応手順書</td> <td>炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故別設備	対応	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	電力系統設備	1. 変圧器	1. 変圧器	1. 変圧器	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書	2. 送電線	2. 送電線	2. 送電線	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書	3. 変圧器	3. 変圧器	3. 変圧器	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書	4. 送電線	4. 送電線	4. 送電線	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書	炉内設備	1. 炉内設備	1. 炉内設備	1. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書	2. 炉内設備	2. 炉内設備	2. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書	3. 炉内設備	3. 炉内設備	3. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書	4. 炉内設備	4. 炉内設備	4. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故別設備	対応	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																																																						
電力系統設備	1. 変圧器	1. 変圧器	1. 変圧器	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書																																																						
	2. 送電線	2. 送電線	2. 送電線	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書																																																						
	3. 変圧器	3. 変圧器	3. 変圧器	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書																																																						
	4. 送電線	4. 送電線	4. 送電線	電力系統設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故における対応手順書																																																						
炉内設備	1. 炉内設備	1. 炉内設備	1. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書																																																						
	2. 炉内設備	2. 炉内設備	2. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書																																																						
	3. 炉内設備	3. 炉内設備	3. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書																																																						
	4. 炉内設備	4. 炉内設備	4. 炉内設備	炉内設備	全空変換力電源喪失時における対応手順書	炉内設備及び炉内設備等設備喪失による運転手順書																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (8/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>整備者</th> <th>整備する手順</th> <th>整備者の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型大型ポンプ※1 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1</td> <td>電力 燃料 運転 保安 検査</td> <td>全空冷動力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型ポンプ※2 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1</td> <td>電力 燃料 運転 保安 検査</td> <td>全空冷動力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型ポンプ※3 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1</td> <td>電力 燃料 運転 保安 検査</td> <td>全空冷動力電源喪失時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 事故の発生に際する中継機」にて整備する。 ※2：事故による全空冷電源喪失の発生時のシステムによる影響がある場合に取得する。 ※3：手順は「1.14 事故の発生に際する中継機」を参考に電機関係の手順を参照する。 ※4：重大事故発生時において実施する整備の要否。 ※5：機軸表に適合する保安事故等対処設備。 ※6：22条に適合する保安事故等対処設備。 ※7：自主的対応として整備する保安事故等対処設備</p>	設備	整備者	整備する手順	整備者の分類	可搬型大型ポンプ※1 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1	電力 燃料 運転 保安 検査	全空冷動力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書	可搬型大型ポンプ※2 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1	電力 燃料 運転 保安 検査	全空冷動力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書	可搬型大型ポンプ※3 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1	電力 燃料 運転 保安 検査	全空冷動力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	整備者	整備する手順	整備者の分類																
可搬型大型ポンプ※1 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1	電力 燃料 運転 保安 検査	全空冷動力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書																
可搬型大型ポンプ※2 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1	電力 燃料 運転 保安 検査	全空冷動力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書																
可搬型大型ポンプ※3 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機冷却設備 ポンプ駆動機冷却設備※1 燃料補給設備※1	電力 燃料 運転 保安 検査	全空冷動力電源喪失時における対応手順書	設備及び設計基準事故に特化する機軸手順書																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (1/6)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">対処設備</th> <th style="width: 35%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるポンプ停止</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (参照) ※1 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるサブレーションポンプ停止</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (参照) ※1 「S/F温度制御」※2 非常時操作手順書 (設備別) ※3 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ停止」※4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：手順は「1.5 蒸気ヒートレナ―熱転送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【参照】※5 項を満足するための代替注水系 (設備)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるポンプ停止	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (参照) ※1 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるサブレーションポンプ停止	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (参照) ※1 「S/F温度制御」※2 非常時操作手順書 (設備別) ※3 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ停止」※4	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (1/9)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">対処設備</th> <th style="width: 10%;">設備分類</th> <th style="width: 15%;">整備する手順書</th> <th style="width: 10%;">手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるポンプ停止</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (参照) ※1 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) ※3 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ停止」※4</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類 ※3：機組熱除去系に属する機組熱除去系設備 ※4：S/Fの設備として整備する機組熱除去系設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるポンプ停止	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (参照) ※1 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	非常時操作手順書 (設備別) ※3 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ停止」※4	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。 			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるポンプ停止	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (参照) ※1 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																															
		機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるサブレーションポンプ停止	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (参照) ※1 「S/F温度制御」※2 非常時操作手順書 (設備別) ※3 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ停止」※4																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉心冷却系)に於けるポンプ停止	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (参照) ※1 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	非常時操作手順書 (設備別) ※3 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ停止」※4	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器注水系 (原子炉格納容器注水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (1/4)
 (炉心損傷前のフロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ 再循環ポンプ類 入口燃料格納容器類	燃料格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ 再循環ポンプ類 入口燃料格納容器類	燃料格納容器内圧降下防止装置	A. 炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	燃料格納容器内圧降下防止装置	炉心の高い損傷及び燃料格納容器類を防止する運転手順表 SA所定 ^{※1}
			A. 炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	燃料格納容器内圧降下防止装置	
燃料格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	燃料格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	燃料格納容器内圧降下防止装置	B. 炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	燃料格納容器内圧降下防止装置	炉心の高い損傷及び燃料格納容器類を防止する運転手順表 SA所定 ^{※1}
			B. 炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	燃料格納容器内圧降下防止装置	
燃料格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	燃料格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	燃料格納容器内圧降下防止装置	C. 炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	燃料格納容器内圧降下防止装置	炉心の高い損傷及び燃料格納容器類を防止する運転手順表 SA所定 ^{※1}
			C. 炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	燃料格納容器内圧降下防止装置	

以下は本発電所が本表の適用する可搬型設備による対応手段として記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応手順表」中の「炉心損傷」の項目に記述する手順。
 ※2：燃料格納容器スプレイングレブの破損、圧縮時の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※3：アンモニア電機等により整備する。
 ※4：手順は「1.14 電気の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5：炉心冷却系圧力調整装置の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電気の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※6：可搬型代替圧注水ポンプにより燃料格納容器に水を注入する場合は水をスプレイングレブに注入する。
 ※7：手順は「1.5 炉心冷却系圧力調整装置の運転を防止するための手順等」にて整備する。
 ※8：「大飯発電所 大規模損壊発生時における炉心冷却系設備の復旧のための設備に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (2/6)
 (炉心損傷前のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
炉心損傷スプレイングレブ (燃料格納容器スプレイングレブ)	炉心損傷スプレイングレブ (燃料格納容器スプレイングレブ)	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	

※1：手順は「1.5 燃料格納容器内圧降下防止装置の運転を防止するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電気の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【表】11) 項を満足するための代替注水機（消費）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (2/9)
 (炉心損傷前のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	重大事故等対応設備 【設計基準事故対応設備】
			炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	炉心冷却系圧力調整ユニット ^{※1}	

※1：手順は「1.13 重大事故時に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.5 炉心冷却系圧力調整装置の運転を防止するための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電気の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：重大事故発生時において用いる設備の名称
 ※5：炉心冷却系に備わっている重大事故等対応設備。1.13) 項に適合する重大事故等対応設備。 ※6：自主的対応として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイングレブ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4)
 (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系機能喪失時	可搬型設備等による対応	代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書

① 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する手順」
 ② 「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ③ 「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ④ 「可搬型代替格納容器スプレッドにより格納容器にスプレッドする場合は格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備」にて整備する。
 ⑤ 「大飯発電所3号炉の格納容器にスプレッドする手順」にて整備する。
 ⑥ 「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (3/6)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系故障時	可搬型設備等による対応	可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備

① 手順は「1.14 最終セーフティシフトへの格納容器搬送するための手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ④ 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【解釈】(6) 項を満足するための代替格納容器（可搬型）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/9)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系故障時	可搬型設備等による対応	可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書
			可搬型代替格納容器スプレッド	可搬型代替格納容器スプレッドを用いた代替格納容器スプレッドの準備	炉心の新しい積層及び格納容器積層を誘起する運転手順書

① 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ② 可搬型代替格納容器スプレッドにより格納容器にスプレッドする。
 ③ 重大事故発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する手順
 ④ 「大飯発電所3号炉の格納容器にスプレッドする手順」にて整備する

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレッド)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(2/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (5/9) (炉心損傷前のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>整備する手順番号</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷前のサポート系故障時</td> <td>① 炉心冷却系</td> <td>① 炉心冷却系</td> <td>① 炉心冷却系</td> <td>① 炉心冷却系</td> <td>① 炉心冷却系</td> </tr> <tr> <td>② 炉心冷却系</td> <td>② 炉心冷却系</td> <td>② 炉心冷却系</td> <td>② 炉心冷却系</td> <td>② 炉心冷却系</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷後のサポート系故障時</td> <td>③ 炉心冷却系</td> <td>③ 炉心冷却系</td> <td>③ 炉心冷却系</td> <td>③ 炉心冷却系</td> <td>③ 炉心冷却系</td> </tr> <tr> <td>④ 炉心冷却系</td> <td>④ 炉心冷却系</td> <td>④ 炉心冷却系</td> <td>④ 炉心冷却系</td> <td>④ 炉心冷却系</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> *1：基本層への搬送は、2次系層を通過した2次系層を通過させることにより行う。 *2：手順は「1」は、監視設備に「炉心冷却系」にて整備する。 *3：手順は「1.7」炉心冷却系の過剰減速を防止するための手順等、にて整備する。 *4：事故による大規模な炉心の損傷が原因で、事故による影響がある場合に使用する。 *5：緊急時対応として、炉心冷却系にて整備する。 *6：当該系に適合する基本事故時対処設備。①：2次系に適合する基本事故時対処設備。②：自主的対策として整備する基本事故時対処設備 </p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	整備する手順番号	手順書の分類	炉心損傷前のサポート系故障時	① 炉心冷却系	② 炉心冷却系	炉心損傷後のサポート系故障時	③ 炉心冷却系	④ 炉心冷却系	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 																
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	整備する手順番号	手順書の分類																										
炉心損傷前のサポート系故障時	① 炉心冷却系	① 炉心冷却系	① 炉心冷却系	① 炉心冷却系	① 炉心冷却系																										
	② 炉心冷却系	② 炉心冷却系	② 炉心冷却系	② 炉心冷却系	② 炉心冷却系																										
炉心損傷後のサポート系故障時	③ 炉心冷却系	③ 炉心冷却系	③ 炉心冷却系	③ 炉心冷却系	③ 炉心冷却系																										
	④ 炉心冷却系	④ 炉心冷却系	④ 炉心冷却系	④ 炉心冷却系	④ 炉心冷却系																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉					
第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (3/4) (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
燃料貯蔵スプレイング 又は 燃料貯蔵取水ポンプ	燃料貯蔵スプレイング 又は 燃料貯蔵取水ポンプ	燃料貯蔵スプレイング 又は 燃料貯蔵取水ポンプ	A、D燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			A、E燃料貯蔵再循環ユニット*	燃料貯蔵再循環ユニットを用いた燃料貯蔵再循環ユニットの運転	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書

女川原子力発電所2号炉					
第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	
フロントライン系故障時	フロントライン系故障時	フロントライン系故障時	燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (シシフアタラシ)等
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	非常時操作手順書 (設備制)

泊発電所3号炉					
第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/9) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系故障時	フロントライン系故障時	フロントライン系故障時	燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書
			燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(3/4)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(5/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フロントライン系故障時</td> <td>残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)</td> <td>原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転</td> <td>ドライウェル系相系下部循環機 ドライウェル系相系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ①② 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ②③</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ①」 「自然ストラテジ②」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル系相系による格納容器除熱」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.7 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】②：項を満足するための代替排水機（設置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	フロントライン系故障時	残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)	原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転	ドライウェル系相系下部循環機 ドライウェル系相系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ①② 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ②③	非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ①」 「自然ストラテジ②」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル系相系による格納容器除熱」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(7/9) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留熱除去系① ②③ ④⑤ ⑥⑦ ⑧⑨ ⑩⑪ ⑫⑬ ⑭⑮ ⑯⑰ ⑱⑲ ⑳㉑ ㉒㉓ ㉔㉕ ㉖㉗ ㉘㉙ ㉚㉛ ㉜㉝ ㉞㉟ ㊱㊲ ㊳㊴ ㊵㊶ ㊷㊸ ㊹㊺ ㊻㊼ ㊽㊾ ㊿</td> <td>① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)</td> <td>① 可搬型交流電源設備 ② 可搬型交流電源設備 ③ 可搬型交流電源設備 ④ 可搬型交流電源設備 ⑤ 可搬型交流電源設備 ⑥ 可搬型交流電源設備 ⑦ 可搬型交流電源設備 ⑧ 可搬型交流電源設備 ⑨ 可搬型交流電源設備 ⑩ 可搬型交流電源設備 ⑪ 可搬型交流電源設備 ⑫ 可搬型交流電源設備 ⑬ 可搬型交流電源設備 ⑭ 可搬型交流電源設備 ⑮ 可搬型交流電源設備 ⑯ 可搬型交流電源設備 ⑰ 可搬型交流電源設備 ⑱ 可搬型交流電源設備 ⑲ 可搬型交流電源設備 ⑳ 可搬型交流電源設備 ㉑ 可搬型交流電源設備 ㉒ 可搬型交流電源設備 ㉓ 可搬型交流電源設備 ㉔ 可搬型交流電源設備 ㉕ 可搬型交流電源設備 ㉖ 可搬型交流電源設備 ㉗ 可搬型交流電源設備 ㉘ 可搬型交流電源設備 ㉙ 可搬型交流電源設備 ㉚ 可搬型交流電源設備 ㉛ 可搬型交流電源設備 ㉜ 可搬型交流電源設備 ㉝ 可搬型交流電源設備 ㉞ 可搬型交流電源設備 ㉟ 可搬型交流電源設備 ㊱ 可搬型交流電源設備 ㊲ 可搬型交流電源設備 ㊳ 可搬型交流電源設備 ㊴ 可搬型交流電源設備 ㊵ 可搬型交流電源設備 ㊶ 可搬型交流電源設備 ㊷ 可搬型交流電源設備 ㊸ 可搬型交流電源設備 ㊹ 可搬型交流電源設備 ㊺ 可搬型交流電源設備 ㊻ 可搬型交流電源設備 ㊼ 可搬型交流電源設備 ㊽ 可搬型交流電源設備 ㊾ 可搬型交流電源設備 ㊿ 可搬型交流電源設備</td> <td>① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)</td> <td>① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> </tbody> </table>	炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類	残留熱除去系① ②③ ④⑤ ⑥⑦ ⑧⑨ ⑩⑪ ⑫⑬ ⑭⑮ ⑯⑰ ⑱⑲ ⑳㉑ ㉒㉓ ㉔㉕ ㉖㉗ ㉘㉙ ㉚㉛ ㉜㉝ ㉞㉟ ㊱㊲ ㊳㊴ ㊵㊶ ㊷㊸ ㊹㊺ ㊻㊼ ㊽㊾ ㊿	① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)	① 可搬型交流電源設備 ② 可搬型交流電源設備 ③ 可搬型交流電源設備 ④ 可搬型交流電源設備 ⑤ 可搬型交流電源設備 ⑥ 可搬型交流電源設備 ⑦ 可搬型交流電源設備 ⑧ 可搬型交流電源設備 ⑨ 可搬型交流電源設備 ⑩ 可搬型交流電源設備 ⑪ 可搬型交流電源設備 ⑫ 可搬型交流電源設備 ⑬ 可搬型交流電源設備 ⑭ 可搬型交流電源設備 ⑮ 可搬型交流電源設備 ⑯ 可搬型交流電源設備 ⑰ 可搬型交流電源設備 ⑱ 可搬型交流電源設備 ⑲ 可搬型交流電源設備 ⑳ 可搬型交流電源設備 ㉑ 可搬型交流電源設備 ㉒ 可搬型交流電源設備 ㉓ 可搬型交流電源設備 ㉔ 可搬型交流電源設備 ㉕ 可搬型交流電源設備 ㉖ 可搬型交流電源設備 ㉗ 可搬型交流電源設備 ㉘ 可搬型交流電源設備 ㉙ 可搬型交流電源設備 ㉚ 可搬型交流電源設備 ㉛ 可搬型交流電源設備 ㉜ 可搬型交流電源設備 ㉝ 可搬型交流電源設備 ㉞ 可搬型交流電源設備 ㉟ 可搬型交流電源設備 ㊱ 可搬型交流電源設備 ㊲ 可搬型交流電源設備 ㊳ 可搬型交流電源設備 ㊴ 可搬型交流電源設備 ㊵ 可搬型交流電源設備 ㊶ 可搬型交流電源設備 ㊷ 可搬型交流電源設備 ㊸ 可搬型交流電源設備 ㊹ 可搬型交流電源設備 ㊺ 可搬型交流電源設備 ㊻ 可搬型交流電源設備 ㊼ 可搬型交流電源設備 ㊽ 可搬型交流電源設備 ㊾ 可搬型交流電源設備 ㊿ 可搬型交流電源設備	① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)	① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
フロントライン系故障時	残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)	原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転	ドライウェル系相系下部循環機 ドライウェル系相系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ①② 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ②③	非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ①」 「自然ストラテジ②」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル系相系による格納容器除熱」																			
炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類																			
残留熱除去系① ②③ ④⑤ ⑥⑦ ⑧⑨ ⑩⑪ ⑫⑬ ⑭⑮ ⑯⑰ ⑱⑲ ⑳㉑ ㉒㉓ ㉔㉕ ㉖㉗ ㉘㉙ ㉚㉛ ㉜㉝ ㉞㉟ ㊱㊲ ㊳㊴ ㊵㊶ ㊷㊸ ㊹㊺ ㊻㊼ ㊽㊾ ㊿	① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)	① 可搬型交流電源設備 ② 可搬型交流電源設備 ③ 可搬型交流電源設備 ④ 可搬型交流電源設備 ⑤ 可搬型交流電源設備 ⑥ 可搬型交流電源設備 ⑦ 可搬型交流電源設備 ⑧ 可搬型交流電源設備 ⑨ 可搬型交流電源設備 ⑩ 可搬型交流電源設備 ⑪ 可搬型交流電源設備 ⑫ 可搬型交流電源設備 ⑬ 可搬型交流電源設備 ⑭ 可搬型交流電源設備 ⑮ 可搬型交流電源設備 ⑯ 可搬型交流電源設備 ⑰ 可搬型交流電源設備 ⑱ 可搬型交流電源設備 ⑲ 可搬型交流電源設備 ⑳ 可搬型交流電源設備 ㉑ 可搬型交流電源設備 ㉒ 可搬型交流電源設備 ㉓ 可搬型交流電源設備 ㉔ 可搬型交流電源設備 ㉕ 可搬型交流電源設備 ㉖ 可搬型交流電源設備 ㉗ 可搬型交流電源設備 ㉘ 可搬型交流電源設備 ㉙ 可搬型交流電源設備 ㉚ 可搬型交流電源設備 ㉛ 可搬型交流電源設備 ㉜ 可搬型交流電源設備 ㉝ 可搬型交流電源設備 ㉞ 可搬型交流電源設備 ㉟ 可搬型交流電源設備 ㊱ 可搬型交流電源設備 ㊲ 可搬型交流電源設備 ㊳ 可搬型交流電源設備 ㊴ 可搬型交流電源設備 ㊵ 可搬型交流電源設備 ㊶ 可搬型交流電源設備 ㊷ 可搬型交流電源設備 ㊸ 可搬型交流電源設備 ㊹ 可搬型交流電源設備 ㊺ 可搬型交流電源設備 ㊻ 可搬型交流電源設備 ㊼ 可搬型交流電源設備 ㊽ 可搬型交流電源設備 ㊾ 可搬型交流電源設備 ㊿ 可搬型交流電源設備	① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)	① 非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) ② 非常時操作手順書(設備別) ③ 非常時操作手順書(設備別) ④ 非常時操作手順書(設備別) ⑤ 非常時操作手順書(設備別) ⑥ 非常時操作手順書(設備別) ⑦ 非常時操作手順書(設備別) ⑧ 非常時操作手順書(設備別) ⑨ 非常時操作手順書(設備別) ⑩ 非常時操作手順書(設備別) ⑪ 非常時操作手順書(設備別) ⑫ 非常時操作手順書(設備別) ⑬ 非常時操作手順書(設備別) ⑭ 非常時操作手順書(設備別) ⑮ 非常時操作手順書(設備別) ⑯ 非常時操作手順書(設備別) ⑰ 非常時操作手順書(設備別) ⑱ 非常時操作手順書(設備別) ⑲ 非常時操作手順書(設備別) ⑳ 非常時操作手順書(設備別) ㉑ 非常時操作手順書(設備別) ㉒ 非常時操作手順書(設備別) ㉓ 非常時操作手順書(設備別) ㉔ 非常時操作手順書(設備別) ㉕ 非常時操作手順書(設備別) ㉖ 非常時操作手順書(設備別) ㉗ 非常時操作手順書(設備別) ㉘ 非常時操作手順書(設備別) ㉙ 非常時操作手順書(設備別) ㉚ 非常時操作手順書(設備別) ㉛ 非常時操作手順書(設備別) ㉜ 非常時操作手順書(設備別) ㉝ 非常時操作手順書(設備別) ㉞ 非常時操作手順書(設備別) ㉟ 非常時操作手順書(設備別) ㊱ 非常時操作手順書(設備別) ㊲ 非常時操作手順書(設備別) ㊳ 非常時操作手順書(設備別) ㊴ 非常時操作手順書(設備別) ㊵ 非常時操作手順書(設備別) ㊶ 非常時操作手順書(設備別) ㊷ 非常時操作手順書(設備別) ㊸ 非常時操作手順書(設備別) ㊹ 非常時操作手順書(設備別) ㊺ 非常時操作手順書(設備別) ㊻ 非常時操作手順書(設備別) ㊼ 非常時操作手順書(設備別) ㊽ 非常時操作手順書(設備別) ㊾ 非常時操作手順書(設備別) ㊿ 非常時操作手順書(設備別)																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (4/4)
 (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中略の分類
炉心損傷後のサポート系機能喪失時	全交流動力電源* 又は 原子炉補給冷却系内設備	[1.13] 炉心損傷後のサポート系機能喪失時	代替冷却剤供給システムポンプ	代替冷却剤供給システムポンプを用いた代替冷却剤供給システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			冷却水供給用電気設備	冷却水ポンプは配管接続の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料貯留用システム	20kV系用電気設備燃料貯留の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	S/A中略**
			可搬式代替冷却剤供給システムポンプ*	可搬式代替冷却剤供給システムポンプを用いた代替冷却剤供給システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料貯留用システム	可搬式代替冷却剤供給システムによる燃料貯留用システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システムによる燃料貯留用システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システムによる燃料貯留用システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システムによる燃料貯留用システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システムによる燃料貯留用システムのスプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実施する 運転手順書

*1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設等の保全のための活動に関する手順書」
 *2：手順は「1.14 電圧の低下に関する手順等」にて整備する。
 *3：可搬式代替冷却剤供給システムによる燃料貯留用システムのスプレイする場合は冷却水ポンプを介する。
 *4：冷却水供給用電気設備の備用機に実施する。手順は「1.14 電圧の低下に関する手順等」にて整備する。
 *5：可搬式代替冷却剤供給システムポンプの燃料貯留に使用する。
 *6：冷却水の燃料貯留に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉補給冷却系内の設備等のための手順等」にて整備する。
 *7：手順は「1.7 原子炉補給冷却系の設備を停止するための手順等」にて整備する。
 *8：冷却水ポンプの燃料貯留に使用する。
 *9：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順書」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/6)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	中略の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	[1.13] 炉心損傷後のサポート系故障時	原子炉補給冷却系ポンプ	原子炉補給冷却系ポンプ ① 常設代替冷却電源設備 ②	非常時操作手順書（シビアケラシ） 「炉心ストラテジ」 「炉心ストラテジ」 非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」

*1：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 *2：手順は「1.13 電圧の低下に関する手順等」にて整備する。
 *3：重大事故等の取組に必要な水の供給手順等にて整備する。
 *4：「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等」【解説】(6) 項を満足するための代替冷却水（備用）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (8/9)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中略の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	[1.13] 炉心損傷後のサポート系故障時	原子炉補給冷却系ポンプ	原子炉補給冷却系ポンプ ① 常設代替冷却電源設備 ②	非常時操作手順書（シビアケラシ） 「炉心ストラテジ」 「炉心ストラテジ」 非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」
			燃料貯留用システム	燃料貯留用システム	非常時操作手順書（設備制） 「炉心補給冷却系ポンプによる燃料貯留用システム」

*1：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 *2：手順は「1.13 電圧の低下に関する手順等」にて整備する。
 *3：重大事故等の取組に必要な水の供給手順等にて整備する。
 *4：「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等」【解説】(6) 項を満足するための代替冷却水（備用）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(4/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (9/9) (炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>評価 項目 ※1</th> <th>整備する年数※2</th> <th>整備費の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷後</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">炉心損傷後対応設備</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷後</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">炉心損傷後対応設備</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> <td>炉心損傷後対応設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：炉心損傷後対応設備は、炉心損傷後対応設備及び炉心損傷後対応設備により行う。 ※2：年数は「1」が、設備の寿命に相当する年数として整備する。 ※3：年数は「1」が、炉心損傷後対応設備の寿命に相当する年数として整備する。 ※4：高圧に上る大気圧力発生時の炉心損傷後対応設備は、炉心損傷後対応設備として整備する。 ※5：炉心損傷後対応設備において無い設備の内訳 a：当該表に適合する重大事故事故対処設備 b：22条に適合する重大事故事故対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故事故対処設備</p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	評価 項目 ※1	整備する年数※2	整備費の分類	炉心損傷後	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	a	a	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	a	a	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	評価 項目 ※1	整備する年数※2	整備費の分類																								
炉心損傷後	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	a	a	炉心損傷後対応設備																								
	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備																											
炉心損傷後	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	a	a	炉心損傷後対応設備																								
	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備	炉心損傷後対応設備																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉						
第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
可搬型設備等による対応	燃料供給系	燃料供給スプレイポンプ ^{※1}	燃料供給スプレイポンプを用いた燃料供給スプレイの手順	燃料供給スプレイポンプを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			燃料供給ポンプ用ベクトル	大規模損壊時に対応する手順		
		可搬型燃料格納容器	A. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			B. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			C. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			D. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	

女川原子力発電所2号炉						
第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/2)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	手順書		
可搬型設備等による対応	燃料供給系	燃料供給スプレイポンプ ^{※1}	燃料供給スプレイポンプを用いた燃料供給スプレイの手順	燃料供給スプレイポンプを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			燃料供給ポンプ用ベクトル	大規模損壊時に対応する手順		
		可搬型燃料格納容器	A. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			B. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			C. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			D. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	

泊発電所3号炉						
第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/4)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
可搬型設備等による対応	燃料供給系	燃料供給スプレイポンプ ^{※1}	燃料供給スプレイポンプを用いた燃料供給スプレイの手順	燃料供給スプレイポンプを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			燃料供給ポンプ用ベクトル	大規模損壊時に対応する手順		
		可搬型燃料格納容器	A. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			B. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			C. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
			D. 可搬型燃料格納容器コネクタ	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	可搬型燃料格納容器コネクタを用いた燃料供給スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
		冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
			冷却水ポンプ	冷却水ポンプを用いた冷却水供給の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.10表(1/2)

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の過圧制御防止	-	原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気射入」
		原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	重大事故等対応要領書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気射入」 重大事故等対応要領書
		原子炉格納容器の過圧制御防止	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「格納容器内 pH調整」
		原子炉格納容器の過圧制御防止	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	重大事故等対応要領書 「格納容器内 pH調整」

※1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.12 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】 3.10. 水を調気するための代替設備（直置）

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備名称	電線等の相違	手順書の相違
原子炉格納容器の過圧制御防止	-	原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器の過圧制御防止	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器の過圧制御防止	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし

※1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：可搬型蒸気ガス供給装置により蒸気ガス供給装置へスプレッドする。
 ※4：蒸気への供給は、蒸気供給タンク又は過剰タンクからの供給が中心となる。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(1/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理	-	原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理	原水移送ポンプ 原水戻りポンプ ① 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 ニュレイ管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ③ 炉内設置蓄電池式交流電源設備 ④ 代替炉内電気設備 ⑤	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」③ 等 非常時操作手順書「設備別」 「原水移送ポンプによるドライウェルスプレイ」
			代替補償冷却ポンプ サブレーションシステム 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ ニュレイ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理 原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理 原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理 非常用取水設備 ⑥	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」③ 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替補償冷却ポンプによるドライウェルスプレイ」
			大容量送水ポンプ（タイプ1） ① シーメンス製ポンプ ① シーメンス製ポンプ・接続口 ① 残留熱除去系 配管・弁 ニュレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ③ 代替炉内電気設備 ④ 燃料格納設備 ⑤ 送水貯水罐（No.1） ⑥ 送水貯水罐（No.2） ⑥	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」③ 等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ（タイプ1）」によるドライウェルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ①

①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
 ②：手順は「1.14 電源の確保に際する手順」にて整備する。
 ③：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。
 ④：手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンズリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ⑤：手順は「1.2 原子炉格納容器圧力バウンズリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ⑥：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【解説】①：項を満足するための代替取水（措置）
 ⑦：原子炉格納容器下部に低下した液面（常設）代替補償冷却ポンプは熱交換機に期待してならず、熱交換機は流路としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	整備する手順書	手順書の分類
原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理	-	原子炉格納容器下部に低下した液面からの処理	可搬型代替交流電源設備 シーメンス製ポンプ・接続口 シーメンス製ポンプ（送水用） 残留熱除去系 大容量送水ポンプ 送水貯水罐 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ③ 代替炉内電気設備 ④ 燃料格納設備 ⑤ 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2）	非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェルスプレイ」	原子炉の新しい設備が導入された場合の対応する要領書	原子炉の新しい設備が導入された場合の対応する要領書
			可搬型代替交流電源設備 シーメンス製ポンプ・接続口 シーメンス製ポンプ（送水用） 残留熱除去系 大容量送水ポンプ 送水貯水罐 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ③ 代替炉内電気設備 ④ 燃料格納設備 ⑤ 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2）	非常時操作手順書「設備別」 「代替補償冷却ポンプによるドライウェルスプレイ」	原子炉の新しい設備が導入された場合の対応する要領書	原子炉の新しい設備が導入された場合の対応する要領書

①：手順は「1.13 電源の確保に際する手順」にて整備する。
 ②：重大事故等の収束に必要な水の供給手順（常設）代替補償冷却ポンプは熱交換機に期待してならず、熱交換機は流路としてのみ用いる。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理</td> <td>—</td> <td>ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順書「1.5 最終セーフティセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順書「1.4 原子炉冷却材圧力バロウダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順書「1.2 原子炉冷却材圧力バロウダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等」【解説】(b)項を構成するための代替淡水系（特設） ※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しております。熱交換器は管路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理	—	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の状態</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>正常時</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>異常時</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>正常時</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>異常時</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> <td>原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等」にて整備する。 ※2：可搬型代替水ポンプ装置による緊急時格納容器-スプレイング。 ※3：重大事故等発生において用いる設備の名称。 ※4：当該表にて適合する緊急時格納容器 ①：①に適合する重大事故等発生設備 ※1：①に適合する重大事故等発生設備</p>	事故	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の状態	整備する手順書	手順書の位置	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	正常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	異常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	正常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	異常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																					
原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理	—	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライカール代替スプレイング」																																					
事故	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の状態	整備する手順書	手順書の位置																																				
原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	正常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ																																				
	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	異常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ																																				
原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の処理	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	正常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ																																				
	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレイング 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※1	異常時	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ	原子炉格納容器下部に溜りし冷却水の汲上げ																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (4/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>実施する手順</th> <th>手順書の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="font-size: 8px;">(1) 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備</td> <td>可搬型大飯型ボイラ</td> <td>可搬型ボイラ</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">炉心の冷却・蒸発器発生した凝縮水の回収</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">炉心の冷却・蒸発器発生した凝縮水の回収</td> </tr> <tr> <td>可搬型大飯型ボイラ</td> <td>可搬型ボイラ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 8px;">*1：手順は「1.11」電廠の設備・器具の名称は、付く数量とする。 *2：図表欄への記載は、2次冷却水タンク又は3次冷却水タンクから移送することによる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	実施する手順	手順書の位置	(1) 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ	注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	炉心の冷却・蒸発器発生した凝縮水の回収	炉心の冷却・蒸発器発生した凝縮水の回収	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	実施する手順	手順書の位置																												
(1) 電源喪失を想定する設計基準事故対処設備	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ	注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	炉心の冷却・蒸発器発生した凝縮水の回収	炉心の冷却・蒸発器発生した凝縮水の回収																											
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														
	可搬型大飯型ボイラ	可搬型ボイラ																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.8) (2/2)
 (溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (4/6)

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (5/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	低圧注水ポンプ**	低圧注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用注水ポンプ	燃料取扱用注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	緊急注水ポンプ	緊急注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用注水ポンプ	燃料取扱用注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
炉心格納容器	炉心格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	炉心格納容器スプレイポンプ(自己冷却)	炉心格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	低圧注水ポンプ**	低圧注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用注水ポンプ	燃料取扱用注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	緊急注水ポンプ	緊急注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用注水ポンプ	燃料取扱用注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
炉心格納容器	炉心格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	炉心格納容器スプレイポンプ(自己冷却)	炉心格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	低圧注水ポンプ**	低圧注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用注水ポンプ	燃料取扱用注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	緊急注水ポンプ	緊急注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用注水ポンプ	燃料取扱用注水ポンプを用いた代替注水により原子炉を冷却する手順		
炉心格納容器	炉心格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	炉心格納容器スプレイポンプ(自己冷却)	炉心格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

以下、大飯は重大事故等発生時の対応手順書中の内容を示す。
 01: 「1. 重大事故等発生時の対応手順書」にて整備する。
 02: 「2. 緊急注水ポンプ」にて整備する。
 03: 「3. 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 04: 「4. 炉心格納容器スプレイポンプ」にて整備する。
 05: 「5. 緊急注水ポンプ」にて整備する。
 06: 「6. 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 07: 「7. 炉心格納容器スプレイポンプ」にて整備する。

01: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
 02: 手順は「1.14 電路の確保に関する手順」にて整備する。
 03: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 04: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 05: 手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バランサ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 06: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【解釈】01) 項を満足するための代替注水源「措置」
 07) 原子炉格納容器下部注水系(常設)代替格納容器スプレイポンプ交換機に備わっている。熱交換機(流路)としてのみ用いる。

01: 手順は「1.14 電路の確保に関する手順」にて整備する。
 02: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 03: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 04: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 05: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 06: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。
 07: 手順は「1.4 燃料取扱用注水ポンプ」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">常時運転中の原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 ※5</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>非常時操作手順書「設備」 「注水ストラテジ」 による原子炉注水</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【対応】(b)項を満足するための代替注水系（設置） ※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替格納容器ポンプ）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は冗途としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	常時運転中の原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 ※5	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「設備」 「注水ストラテジ」 による原子炉注水	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">常時運転中の原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 ※5</td> <td rowspan="2">中心の新しい設備が等しい場合の対応手順書</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>原子炉格納容器下部注水への停止</td> <td>非常時操作手順書「設備」 「注水ストラテジ」 による原子炉注水</td> <td>中心の新しい設備が等しい場合の対応手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：重大事故等の収束において用いる設備の名称 ※4：冗途系として整備する重大事故等対処設備 ※5：冗途用として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	常時運転中の原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 ※5	中心の新しい設備が等しい場合の対応手順書	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「設備」 「注水ストラテジ」 による原子炉注水	中心の新しい設備が等しい場合の対応手順書	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																												
常時運転中の原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 ※5																												
		原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「設備」 「注水ストラテジ」 による原子炉注水																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																											
常時運転中の原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 ※5	中心の新しい設備が等しい場合の対応手順書																											
		原子炉格納容器下部注水への停止	原子炉格納容器下部注水への停止	非常時操作手順書「設備」 「注水ストラテジ」 による原子炉注水		中心の新しい設備が等しい場合の対応手順書																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.9)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
A 運転時発生	可搬型設備	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料及び設計基準事故に対応する燃料搬送機
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内の燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順

以下は発電所が本来設計に使用する手順書に準拠する手順書を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時に伴う原子炉格納容器の保全のための活動に関する手順書」
 第2：「原子炉格納容器の運転に関する手順書」
 第3：「燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順書」
 第4：「燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順書」
 第5：「燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順書」
 第6：「燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順書」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書
A 運転時発生	可搬型設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順

第1：発電用原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備により燃料搬送機が停止している。
 第2：発電用原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備が停止している。
 第3：原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順書「1.7 原子炉格納容器の運転監視を防止するための手順書」にて整備する。
 第4：手順は「1.14 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 第5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 第6：原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備は設計基準事故対応設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けがない。
 第7：可搬型設備による原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の不活性化に用いる可搬型設備及び燃料貯蔵設備は、発電用原子炉格納容器に使用されるものでないため、重大事故等対応設備とは位置付けがない。

泊発電所3号炉

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	整備する手順書	手順書の分類
A 運転時発生	可搬型設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順

第1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 第2：重大事故等発生時に伴う原子炉格納容器の保全のための活動に関する手順書
 第3：燃料搬送機に適合する重大事故等対応設備 第4：1.14に適合する重大事故等対応設備 第5：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	整備する手順書	手順書の分類
A 運転時発生	可搬型設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順
		原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	原子炉格納容器内燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順	燃料搬送機及び燃料貯蔵設備の運転に関する手順

第1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 第2：手順は「1.14 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 第3：重大事故等発生時に伴う原子炉格納容器の保全のための活動に関する手順書
 第4：燃料搬送機に適合する重大事故等対応設備 第5：1.14に適合する重大事故等対応設備 第6：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 5%;">対応手段</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系の本床及び降床の排出</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本床濃度</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉格納容器内の水素及び降床の排出</td> <td>可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による本床濃度検測」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉格納容器内の水素濃度の監視</td> <td>格納容器内本床濃度（B/C） 格納容器内本床濃度（B/C）</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内本床ガスモニタ駆動及び本床・降床濃度監視」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器内空気により常時不活性化している。 注2：発電用原子炉運転時に原子炉格納容器（フィルタベント）系系統内は不活性化した状態とする。 注3：原子炉格納容器（フィルタベント）系系統の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 注4：手順は「1.5 燃料センター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 注5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注6：原子炉格納容器内空気は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 注7：可燃性ガス供給装置による原子炉格納容器（フィルタベント）系系統内の不活性化に用いる可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉運転時に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	—		原子炉格納容器フィルタベント系の本床及び降床の排出	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本床濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3	—		原子炉格納容器内の水素及び降床の排出	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による本床濃度検測」	—		原子炉格納容器内の水素濃度の監視	格納容器内本床濃度（B/C） 格納容器内本床濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内本床ガスモニタ駆動及び本床・降床濃度監視」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
—		原子炉格納容器フィルタベント系の本床及び降床の排出	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本床濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3																			
—		原子炉格納容器内の水素及び降床の排出	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による本床濃度検測」																			
—		原子炉格納容器内の水素濃度の監視	格納容器内本床濃度（B/C） 格納容器内本床濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内本床ガスモニタ駆動及び本床・降床濃度監視」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)
 (使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時
 使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備又は行方設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時の対応	燃料取扱用ポンプから使用済燃料ピットへの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水
				燃料取扱用ポンプからの注水	
	N.a. 注水ポンプから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプからの注水
				N.a. 注水ポンプからの注水	
使用済燃料ピットポンプ、燃料取扱用ポンプ、又は燃料取扱用ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプからの注水	
			N.a. 注水ポンプからの注水		
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	1次冷却水タンクからの注水	1次冷却水タンクからの注水	
			1次冷却水タンクからの注水		
南水から使用済燃料ピットへの注水	南水	南水	南水からの注水	南水からの注水	
			南水からの注水		

以下は使用済燃料ピットの水漏れ発生時の対応手段として想定される手順書及び注水手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指令」の添付資料に基づき整備する。
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指令」の添付資料に基づき整備する。
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指令」の添付資料に基づき整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ピットの水漏れ発生時の対応	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水
			燃料取扱用ポンプからの注水	
			燃料取扱用ポンプからの注水	
N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプからの注水
			N.a. 注水ポンプからの注水	
			N.a. 注水ポンプからの注水	
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	1次冷却水タンクからの注水	1次冷却水タンクからの注水
			1次冷却水タンクからの注水	
			1次冷却水タンクからの注水	
南水から使用済燃料ピットへの注水	南水	南水	南水からの注水	南水からの注水
			南水からの注水	
			南水からの注水	

※1：「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）
 ※2：「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）
 ※3：「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準対象施設と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準対象施設	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時の対応	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水
			燃料取扱用ポンプからの注水	
			燃料取扱用ポンプからの注水	
			燃料取扱用ポンプからの注水	
N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプからの注水
			N.a. 注水ポンプからの注水	
			N.a. 注水ポンプからの注水	
			N.a. 注水ポンプからの注水	
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	1次冷却水タンクからの注水	1次冷却水タンクからの注水
			1次冷却水タンクからの注水	
			1次冷却水タンクからの注水	
			1次冷却水タンクからの注水	
南水から使用済燃料ピットへの注水	南水	南水	南水からの注水	南水からの注水
			南水からの注水	
			南水からの注水	
			南水からの注水	

※1：「大飯」は「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）
 ※2：「大飯」は「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）
 ※3：「大飯」は「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準対象施設と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準対象施設	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時の対応	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水	燃料取扱用ポンプからの注水
			燃料取扱用ポンプからの注水	
			燃料取扱用ポンプからの注水	
			燃料取扱用ポンプからの注水	
N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプ	N.a. 注水ポンプからの注水	N.a. 注水ポンプからの注水
			N.a. 注水ポンプからの注水	
			N.a. 注水ポンプからの注水	
			N.a. 注水ポンプからの注水	
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	1次冷却水タンクからの注水	1次冷却水タンクからの注水
			1次冷却水タンクからの注水	
			1次冷却水タンクからの注水	
			1次冷却水タンクからの注水	
南水から使用済燃料ピットへの注水	南水	南水	南水からの注水	南水からの注水
			南水からの注水	
			南水からの注水	
			南水からの注水	

※1：「大飯」は「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）
 ※2：「大飯」は「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）
 ※3：「大飯」は「大飯発電所 重大事故等の取組に必要な注水の供給手順等」【解釈】(1) 注目を満たすための代替注水（注水）

相違理由

- 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【女川】記載表現の相違
- ・泊は、技術的能力 1.11 の第 1.11.1 表の表題と整合を図り、「設計基準対象施設」と記載する。(島根2号と同様)
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)
(使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	活水器による使用済燃料ピットへのスプレイ	活水器	活水器を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順	S/A(共通)*
		スプレッドシステム	スプレッドシステム	
	活水器による使用済燃料ピットへのスプレイ(外部)	活水器	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊対応**
		スプレッドシステム	スプレッドシステム	
	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ	化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊対応**
		化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	
	大容量ポンプ(取水設備)及び取水設備による原子炉冷却水の供給(貯蔵槽内燃料体等)への取水	大容量ポンプ(取水設備)	原子炉冷却水供給のための取水設備	S/A(共通)*
		取水設備	取水設備	
		貯蔵槽内燃料体等への取水	貯蔵槽内燃料体等への取水	
		取水設備	取水設備	
使用済燃料ピットからの漏えい補修	止水テープ	使用済燃料ピット破損箇所の補修	大規模損壊時に対応する手順	
	止水テープ	止水テープ		
	補修材	補修材		
	ロープ(吊り降し用)	ロープ		

以下表は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応手段を示した手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、本表は重大事故発生時の対応手順書との相違点を示す。
※1：「大規模損壊 重大事故発生時ににおける原子炉冷却水の供給のための活動に関する手順」にて整備する。
※2：大容量ポンプ(取水設備)の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却水供給中の冷却水の供給のための手順等」にて整備する。
※3：活水器の燃料供給に使用する貯蔵槽のものである。手順は「1.6 原子炉冷却水供給中の冷却水の供給のための手順等」にて整備する。
※4：「大飯発電所 大規模損壊発生時ににおける原子炉冷却水の供給のための活動に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	大規模損壊発生時	機器の修理	大容量取水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(運転マニュアル)「炉水供給・温度制御」
			ホース延長用車	
		機器の修理	大容量取水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(運転マニュアル)「炉水供給・温度制御」
			ホース延長用車	
機器の修理	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	
	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	

※1：「1.11 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」【解説】1) 目標を満足するための(代替)手順【措置】
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.12 発電機への放射能汚染の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※4：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※5：手順は「1.5 燃料ピットシアンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	大規模損壊発生時	機器の修理	大容量取水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(運転マニュアル)「炉水供給・温度制御」
			ホース延長用車	
		機器の修理	大容量取水ポンプ(タイプ1)	非常時操作手順書(運転マニュアル)「炉水供給・温度制御」
			ホース延長用車	
機器の修理	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	
	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	大規模損壊発生時	

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：本表は「1.11 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」【解説】1) 目標を満足するための(代替)手順【措置】
※3：可搬型設備の修理に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却水供給中の冷却水の供給のための手順等」にて整備する。
※4：手順は「1.12 発電機への放射能汚染の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※5：本表は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※6：本表は「1.5 燃料ピットシアンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【女川】記載表現の相違
・泊は、技術的能力1.11の第1.11.1表の表題と整合を図り、「設計基準事故」と記載する。(鳥根2号と同様)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ピットへのスプレイ、化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)
(重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラ※2 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット区域メタアモック 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアモック 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアモック 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアモック 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアモック 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアモック 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアモック	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	5A関連※3
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	
-	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	
-	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準対象施設と整備する手順 (1.11) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	5A関連※3
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
-	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	5A関連※3
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【女川】記載表現の相違
・泊は、技術的能力 1.11 の第 1.11.1 表の表題と整合を図り、「設計基準対象施設」と記載する。(島根2号と同様)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
機内ベント (組立又は組立)	機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンクから、機内ベントへの配管の閉鎖	N ₁ 、2減圧タンク	高気圧発生状態による炉心冷却のための水を確保する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手順書
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
機内ベント (組立)	機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンクから、機内ベントへの配管の閉鎖	N ₁ 、2減圧タンク	高気圧発生状態による炉心冷却のための水を確保する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手順書
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		

① 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書
機内ベント (組立)	機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンクから、機内ベントへの配管の閉鎖	機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク	高気圧発生状態による炉心冷却のための水を確保する手順 大規模損壊時に対応する手順
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク	

① 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
機内ベント (組立)	機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンクから、機内ベントへの配管の閉鎖	機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク	高気圧発生状態による炉心冷却のための水を確保する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手順書
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		
		機内ベント内のN ₁ 、2減圧タンク		

① 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・泊は、重大事故等対処設備である加圧器逃がし弁駆動用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (2/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から2号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から2号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から2号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から2号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から2号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から3号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から3号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から3号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から3号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から3号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から4号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から4号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から4号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から4号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から4号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から5号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から5号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から5号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から5号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から5号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から6号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から6号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から6号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から6号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から6号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から7号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から7号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から7号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から7号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から7号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から8号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から8号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から8号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から8号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から8号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から9号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から9号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から9号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から9号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から9号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から10号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から10号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から10号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から10号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から10号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から11号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から11号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から11号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から11号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から11号機冷却水の供給
	燃料貯蔵タンク(1)から12号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から12号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から12号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から12号機冷却水の供給	燃料貯蔵タンク(1)から12号機冷却水の供給

注1：大規模損壊対応設備とは、燃料貯蔵タンク(1)から1号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から2号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から3号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から4号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から5号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から6号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から7号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から8号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から9号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から10号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から11号機冷却水の供給、燃料貯蔵タンク(1)から12号機冷却水の供給を指す。
 注2：本表【備考】(1)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注3：本表【備考】(2)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注4：本表【備考】(3)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注5：本表【備考】(4)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注6：本表【備考】(5)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注7：本表【備考】(6)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク

注1：手順は「1.14 電源の復旧に関する手順等」にて整備する。
 注2：本表【備考】(1)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク

注1：本表【備考】(1)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注2：本表【備考】(2)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注3：本表【備考】(3)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注4：本表【備考】(4)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注5：本表【備考】(5)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注6：本表【備考】(6)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注7：本表【備考】(7)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注8：本表【備考】(8)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注9：本表【備考】(9)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注10：本表【備考】(10)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注11：本表【備考】(11)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注12：本表【備考】(12)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注13：本表【備考】(13)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注14：本表【備考】(14)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注15：本表【備考】(15)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注16：本表【備考】(16)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注17：本表【備考】(17)は、電源の復旧に関する手順等にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※1}	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの初期対応手順	他種及び設計基準事故に共通する手順表
				大規模損壊に対応する手順	
	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水(設備内注水)	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※3}	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	S/A相当 ^{※4}
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※4}	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	1次系減圧タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※5}	1次系減圧タンク	1次系減圧タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水 ^{※6}	海水注	海水注	海水注による使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		

※1：上層1号機燃料ピットが使用する可燃性設備による反応発生防止の手順及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※2：本字は重大事故等発生時の対応手順表との相違箇所を示す。
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための手順」に関する所定。
 ※4：注水のための施設に設置する設備のみのため、「可燃性1号機」原子炉施設設備の取組等のための手順等にて整備する。
 ※5：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の初期対応のための手順等」にて整備する。
 ※6：「プルービダ」発電機等により駆動する。
 ※7：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の状態の保全のための代替注水」に関する所定。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの初期対応手順	他種及び設計基準事故に共通する手順表
				大規模損壊に対応する手順	
	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水(設備内注水)	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	S/A相当 ^{※4}
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	1次系減圧タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次系減圧タンク	1次系減圧タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水	海水注	海水注	海水注による使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：本字は【燃料】注水を実施するための代替注水（設備）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの初期対応手順	他種及び設計基準事故に共通する手順表
				大規模損壊に対応する手順	
	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水(設備内注水)	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	S/A相当 ^{※4}
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	1次系減圧タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次系減圧タンク	1次系減圧タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水	海水注	海水注	海水注による使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：本字は【燃料】注水を実施するための代替注水（設備）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	使用済燃料ピットの初期対応手順	他種及び設計基準事故に共通する手順表
				大規模損壊に対応する手順	
	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水(設備内注水)	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	S/A相当 ^{※4}
				大規模損壊に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2源水タンク	N ₁ 、2源水タンク	ポンプ車による	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
	1次系減圧タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次系減圧タンク	1次系減圧タンク	N ₁ 、2源水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順
				大規模損壊に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水	海水注	海水注	海水注による使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水手順	大規模損壊に対応する手順	
			大規模損壊に対応する手順		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：本字は【燃料】注水を実施するための代替注水（設備）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
化学消防自動車	放射線による使用済燃料ピット又は原子炉用燃料容器(貯蔵槽内燃料容器)へのスプレイング	放射線による使用済燃料ピット又は原子炉用燃料容器(貯蔵槽内燃料容器)へのスプレイング	汲水車	汲水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイングのための手順	S A 併用*
		化学消防自動車	化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	
化学消防自動車	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	汲水ポンプ(給水設備)	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	S A 併用*
		放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順	

注1：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注2：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注3：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注4：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注5：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注6：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順	汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順
		汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	大規模損壊時に対応する手順
大規模損壊時に対応する手順	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順
		放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順

注1：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注2：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注3：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注4：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注5：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注6：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順	汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順	S A 併用*
		汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	大規模損壊時に対応する手順	
大規模損壊時に対応する手順	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順	S A 併用*
		放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順	

注1：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注2：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注3：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注4：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注5：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注6：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング)

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順	汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順	S A 併用*
		汲水ポンプ(給水設備)	汲水ポンプ(給水設備)	大規模損壊時に対応する手順	
大規模損壊時に対応する手順	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順	S A 併用*
		放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	放射線自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	大規模損壊時に対応する手順	

注1：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注2：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注3：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注4：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注5：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。
 注6：大規模損壊時、重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (7/7)</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(7/11)</p>	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (9/17)</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等への対応</td> <td rowspan="2">—</td> <td>大容積タンク(取水ポンプ及び放水ポンプによる格納貯留及びリニューアブル第一の放水)</td> <td>大容積タンク(放水ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計機器取付取組手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>燃料補給機システム</td> <td>燃料補給機システム</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等への対応	—	大容積タンク(取水ポンプ及び放水ポンプによる格納貯留及びリニューアブル第一の放水)	大容積タンク(放水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機器取付取組手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	燃料補給機システム	燃料補給機システム	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等への対応</td> <td rowspan="2">—</td> <td>使用済燃料貯蔵タンク</td> <td>淡水タンク 燃料アール代替注水系(取込配管)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料アール代替注水系(可搬型)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ等) 燃料アール代替注水系(取込配管)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代替注水系(可搬型)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ、スプレインゾル等)</td> <td>手順は「1.14」使用済燃料貯蔵機種の取組等のための手順等(にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料貯蔵タンク</td> <td>淡水タンク 大型化学汚染排水車 化学汚染自動車 ホース・接続口 ろ過水系統管・弁 燃料アール追加浄化系統管・弁 スプレインゾル 使用済燃料アール</td> <td>自計設計設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	大規模事故等への対応	—	使用済燃料貯蔵タンク	淡水タンク 燃料アール代替注水系(取込配管)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料アール代替注水系(可搬型)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ等) 燃料アール代替注水系(取込配管)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代替注水系(可搬型)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ、スプレインゾル等)	手順は「1.14」使用済燃料貯蔵機種の取組等のための手順等(にて整備する。	使用済燃料貯蔵タンク	淡水タンク 大型化学汚染排水車 化学汚染自動車 ホース・接続口 ろ過水系統管・弁 燃料アール追加浄化系統管・弁 スプレインゾル 使用済燃料アール	自計設計設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等への対応</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1号大容積タンク 1号大容積タンク</td> <td>1号大容積タンク 1号大容積タンク</td> <td rowspan="2">手順は「1.11」使用済燃料貯蔵機種の取組等のための手順等(にて整備する。</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>2号大容積タンク 2号大容積タンク</td> <td>2号大容積タンク 2号大容積タンク</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大規模事故等への対応</td> <td rowspan="4">燃料ポンプ</td> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> <td rowspan="4">手順は「1.10」設計基準事故対処設備の取組等のための手順等(にて整備する。</td> <td rowspan="4">—</td> </tr> <tr> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> <td>電気ポンプ 電動注水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等への対応	—	1号大容積タンク 1号大容積タンク	1号大容積タンク 1号大容積タンク	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵機種の取組等のための手順等(にて整備する。	—	2号大容積タンク 2号大容積タンク	2号大容積タンク 2号大容積タンク	大規模事故等への対応	燃料ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	手順は「1.10」設計基準事故対処設備の取組等のための手順等(にて整備する。	—	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																			
大規模事故等への対応	—	大容積タンク(取水ポンプ及び放水ポンプによる格納貯留及びリニューアブル第一の放水)	大容積タンク(放水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機器取付取組手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																																			
		燃料補給機システム	燃料補給機システム																																																					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																				
大規模事故等への対応	—	使用済燃料貯蔵タンク	淡水タンク 燃料アール代替注水系(取込配管)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料アール代替注水系(可搬型)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ等) 燃料アール代替注水系(取込配管)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代替注水系(可搬型)(大容積注水ポンプ(タイプ1)、ホース延長取組車、ホース・注水用ヘッダ、スプレインゾル等)	手順は「1.14」使用済燃料貯蔵機種の取組等のための手順等(にて整備する。																																																				
		使用済燃料貯蔵タンク	淡水タンク 大型化学汚染排水車 化学汚染自動車 ホース・接続口 ろ過水系統管・弁 燃料アール追加浄化系統管・弁 スプレインゾル 使用済燃料アール	自計設計設備																																																				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																			
大規模事故等への対応	—	1号大容積タンク 1号大容積タンク	1号大容積タンク 1号大容積タンク	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵機種の取組等のための手順等(にて整備する。	—																																																			
		2号大容積タンク 2号大容積タンク	2号大容積タンク 2号大容積タンク																																																					
大規模事故等への対応	燃料ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ	手順は「1.10」設計基準事故対処設備の取組等のための手順等(にて整備する。	—																																																			
		電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ																																																					
		電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ																																																					
		電気ポンプ 電動注水ポンプ	電気ポンプ 電動注水ポンプ																																																					
<p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時に用いる設計基準事故対処設備の取組に関する所定。 注2：大容積タンクの燃料補給機に使用する。手順は「1.10」原子炉格納容器内の冷却等のための手順等(にて整備する。 注3：手順は「1.12」工機等外への放射性物質の取組を確保するための手順等(にて整備する。</p>	<p>注1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等(にて整備する。 注2：本表文【緑字】(a)項を満足するための代替設備(措置)</p>	<p>*1：重大事故等対策において用いる設備の名称 *2：対応手段に適合する重大事故等対処設備 a：22号に適合する重大事故等対処設備 b：10号に適合する重大事故等対処設備</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 																																																					
<p>注1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等(にて整備する。 注2：本表文【緑字】(a)項を満足するための代替設備(措置)</p>	<p>注1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等(にて整備する。 注2：本表文【緑字】(a)項を満足するための代替設備(措置)</p>	<p>*1：重大事故等対策において用いる設備の名称 *2：対応手段に適合する重大事故等対処設備 a：22号に適合する重大事故等対処設備 b：10号に適合する重大事故等対処設備</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。 																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>海を水源とした対応</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号別</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海を水源とした対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td>初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止</td> <td>原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプの停止</td> <td>原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系行動タンク</td> <td>はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）</td> <td>手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 放射能の漏洩を抑制するための排熱対策（熱源）」 注2：本表文【解釈】16項を満足するための代替排水源（熱源）</p>	号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	海を水源とした対応	-	初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。	最終冷却ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	はう動水注入系行動タンク	はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号別</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">海を水源とした対応</td> <td rowspan="5">-</td> <td>初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止</td> <td>原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプの停止</td> <td>原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系行動タンク</td> <td>はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）</td> <td>手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 放射能の漏洩を抑制するための排熱対策（熱源）」 注2：本表文【解釈】16項を満足するための代替排水源（熱源）</p>	号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	海を水源とした対応	-	初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。	最終冷却ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	はう動水注入系行動タンク	はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手段を整理している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																											
海を水源とした対応	-	初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																											
		最終冷却ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																											
		大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																											
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																											
はう動水注入系行動タンク	はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。																																													
号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																											
海を水源とした対応	-	初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																											
		最終冷却ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																											
		大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																											
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																											
		はう動水注入系行動タンク	はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。																																											
		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(12/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号別</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">海を水源とした対応</td> <td rowspan="5">-</td> <td>初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止</td> <td>原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプの停止</td> <td>原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系行動タンク</td> <td>はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）</td> <td>手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 放射能の漏洩を抑制するための排熱対策（熱源）」 注2：本表文【解釈】16項を満足するための代替排水源（熱源）</p>	号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	海を水源とした対応	-	初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。	最終冷却ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	はう動水注入系行動タンク	はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。																							
号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																											
海を水源とした対応	-	初期発生時に発生する燃料冷却系ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（原子炉補給冷却ポンプを含む。）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。																																											
		最終冷却ポンプの停止	原子炉補給冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.9 最終冷却ポンプへの熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																											
		大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																											
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ駆動用電源（ポンプ駆動用電源・ポンプ駆動用電源）	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																											
		はう動水注入系行動タンク	はう動水注入系行動タンク はう動水注入系（はう動水注入系ポンプ）	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を安全運転にするための手順等」、及び「1.8 原子炉が停炉後予備予備の排熱対策を想定するための手順等」にて整備する。																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">復水貯蔵タンクへの水も補給するための対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td rowspan="4">-</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 供給水系統管・弁 過水タンク 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 貯留庫 取水口 取水用 過水ポンプ等 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「漏れから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐酸性防炎水樽</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文文【補脚】1)項を満足するための代替送水源（措置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水貯蔵タンクへの水も補給するための対応	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 供給水系統管・弁 過水タンク 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 貯留庫 取水口 取水用 過水ポンプ等 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「漏れから復水貯蔵タンクへの補給」	復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐酸性防炎水樽	自主対策設備	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(14/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">燃料供給用ポンプ</td> <td rowspan="5">-</td> <td rowspan="5">-</td> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 3 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書</td> <td>2 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 3 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書</td> <td>炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書</td> <td>炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書</td> <td>炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書</td> <td>炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文文【補脚】1)項を満足するための代替送水源（措置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の位置	燃料供給用ポンプ	-	-	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 3 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	2 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 3 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																												
復水貯蔵タンクへの水も補給するための対応	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																																												
			復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 供給水系統管・弁 過水タンク 燃料補給設備 ※1	自主対策設備																																												
			復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 貯留庫 取水口 取水用 過水ポンプ等 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「漏れから復水貯蔵タンクへの補給」																																												
			復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐酸性防炎水樽	自主対策設備																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の位置																																											
燃料供給用ポンプ	-	-	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 3 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	2 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 3 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書																																										
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書																																										
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書																																										
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書																																										
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ等 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	1 炉内貯蔵タンク等事故発生時における対応手順書 2 炉内貯蔵タンク等事故発生時に内務班が対応するための対応手順書	炉心の新しい機種の発生した場合に発生する運転手順書																																										

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等対処設備(注1)相当設備</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターセル発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線受電;</td> <td rowspan="2">非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線受電;</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事象等対処設備(注1)相当設備	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターセル発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線受電;	非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線受電;	非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th colspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">整備する手順書</th> <th rowspan="2">手順書の分類</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等対処設備(注1)相当設備</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機→非常用高圧母線 (B 系) 及び非常用高圧母線 (C 3B) 電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ</td> <td rowspan="2">非常用操作手順書 事故の発生時に運転手による a, b, c</td> <td rowspan="2">設備及び設計基準事故に 対応する備わりの設備</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1：重大事象等対処設備(注1)として記載している設備のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容 a：当該表に適合する重大事象等対処設備 b：当該表に適合する重大事象等対処設備 c：当該表として整備する重大事象等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備		整備する手順書	手順書の分類	設備	設備	重大事象等対処設備(注1)相当設備	-	-	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機→非常用高圧母線 (B 系) 及び非常用高圧母線 (C 3B) 電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ	非常用操作手順書 事故の発生時に運転手による a, b, c	設備及び設計基準事故に 対応する備わりの設備	ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ	ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準仕様)による対応手段を整理している。
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																											
重大事象等対処設備(注1)相当設備	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターセル発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線受電;	非常用操作手順書(設備別) 「注1」B 母線受電;																												
			非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備		整備する手順書	手順書の分類																										
			設備	設備																												
重大事象等対処設備(注1)相当設備	-	-	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機→非常用高圧母線 (B 系) 及び非常用高圧母線 (C 3B) 電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ	非常用操作手順書 事故の発生時に運転手による a, b, c	設備及び設計基準事故に 対応する備わりの設備																										
			ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ	ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ																												
<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(2/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等対処設備(注1)相当設備</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターセル発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>120V 蓄電池 2B^{a)} 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~120V 直流主母線盤 2B 電路</td> <td rowspan="2">非常用操作手順書(設備別) 「電路別」 重大事象等対処設備(注1)相当設備</td> </tr> <tr> <td>120V 蓄電池 2B^{a)} 120V 充電器 2B^{a)} 120V 充電器 2A 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電器 2A ~120V 直流主母線盤 2A 及び 120V 直流主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~120V 直流主母線盤 2B 及び 120V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td></td> <td>常時代替交流電源設備(注1)相当設備</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ(燃料ポンプ) 転流ポンプ ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線受電;</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注) 120V 蓄電池 2A、120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B からの給電は、運転員による操作が必要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事象等対処設備(注1)相当設備	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターセル発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	120V 蓄電池 2B ^{a)} 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~120V 直流主母線盤 2B 電路	非常用操作手順書(設備別) 「電路別」 重大事象等対処設備(注1)相当設備	120V 蓄電池 2B ^{a)} 120V 充電器 2B ^{a)} 120V 充電器 2A 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電器 2A ~120V 直流主母線盤 2A 及び 120V 直流主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~120V 直流主母線盤 2B 及び 120V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)		常時代替交流電源設備(注1)相当設備	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ(燃料ポンプ) 転流ポンプ ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線受電;	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準仕様)による対応手段を整理している。 	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準仕様)による対応手段を整理している。 														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																												
重大事象等対処設備(注1)相当設備	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターセル発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドモーターセル発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	120V 蓄電池 2B ^{a)} 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~120V 直流主母線盤 2B 電路	非常用操作手順書(設備別) 「電路別」 重大事象等対処設備(注1)相当設備																												
			120V 蓄電池 2B ^{a)} 120V 充電器 2B ^{a)} 120V 充電器 2A 120V 充電器 2B 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電器 2A ~120V 直流主母線盤 2A 及び 120V 直流主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電器 2B ~120V 直流主母線盤 2B 及び 120V 直流主母線盤 2B-1 電路																													
非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)		常時代替交流電源設備(注1)相当設備	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ(燃料ポンプ) 転流ポンプ ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドモーターセル発電機設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2B 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「注1」C 3B 母線受電;																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（直流）からの充電	常備用（2台全線運用）	常備用による電源の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心損傷の発生を抑制する手順
			可搬型交流電源を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心損傷の発生を抑制する手順	
非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 及び 非常用交流電源設備 (常備)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び 非常用交流電源設備 (常備)	可搬型交流電源	可搬型交流電源設備	可搬型交流電源を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心損傷の発生を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	可搬型交流電源を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心損傷の発生を抑制する手順

① 工種は当該炉内電機設備に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ② 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心損傷の防止のための準備に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備	120V 代替常備電源 200V 常備電源 120V 代替非常用電源 120V 非常用電源 非常用電源 非常用ディーゼル発電機燃料移送設備 燃料ポンプ 高圧中心冷却システム 高圧中心冷却システム ガスタービン発電機燃料移送設備 ポンプ 120V 代替常備電源及び120V 代替常備電源 120V 非常用電源 20-1 及び120V 非常用電源 20-2 回路 200V 常備電源及び200V 非常用電源 電源車 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替常備電源による120V 直流主回路電圧 20-1（20-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「200V 常備電源による200V 直流主回路電圧への給電」 重大事故等対応手順書 「電源車による120V 代替非常用電源及び200V 常備電源への給電（自給電）」
			重大事故等対応設備 「電源車による120V 代替非常用電源及び200V 常備電源への給電（自給電）」	

①：200V 常備電源からの給電は、運転員による操作不要の操作である。

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備	120V 代替常備電源 120V 非常用電源 非常用ディーゼル発電機燃料移送設備 燃料ポンプ 高圧中心冷却システム 高圧中心冷却システム ガスタービン発電機燃料移送設備 ポンプ 120V 代替常備電源及び120V 代替常備電源 120V 非常用電源 20-1 及び120V 非常用電源 20-2 回路 200V 常備電源及び200V 非常用電源 電源車 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替常備電源による120V 直流主回路電圧 20-1（20-1）への給電」 重大事故等対応手順書 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」
			重大事故等対応設備 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」	

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備	120V 代替常備電源 120V 非常用電源 非常用ディーゼル発電機燃料移送設備 燃料ポンプ 高圧中心冷却システム 高圧中心冷却システム ガスタービン発電機燃料移送設備 ポンプ 120V 代替常備電源及び120V 代替常備電源 120V 非常用電源 20-1 及び120V 非常用電源 20-2 回路 200V 常備電源及び200V 非常用電源 電源車 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替常備電源による120V 直流主回路電圧 20-1（20-1）への給電」 重大事故等対応手順書 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」	
			重大事故等対応設備 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」		

① 工種は当該炉内電機設備に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ② 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心損傷の防止のための準備に関する手順」
 ③ 2：交流方式非常用発電機、発電機及びディーゼル発電機の燃料ポンプに使用する手順。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備	120V 代替常備電源 200V 常備電源 120V 代替非常用電源 120V 非常用電源 非常用電源 非常用ディーゼル発電機燃料移送設備 燃料ポンプ 高圧中心冷却システム 高圧中心冷却システム ガスタービン発電機燃料移送設備 ポンプ 120V 代替常備電源及び120V 代替常備電源 120V 非常用電源 20-1 及び120V 非常用電源 20-2 回路 200V 常備電源及び200V 非常用電源 電源車 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替常備電源による120V 直流主回路電圧 20-1（20-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別） 「200V 常備電源による200V 直流主回路電圧への給電」 重大事故等対応手順書 「電源車による120V 代替非常用電源及び200V 常備電源への給電（自給電）」	
			重大事故等対応設備 「電源車による120V 代替非常用電源及び200V 常備電源への給電（自給電）」		

①：可搬型交流電源設備（燃料ポンプ）に該当する。
 ②：重大事故等発生時において用いる設備の分類
 ③：当該表に適合する重大事故等対応設備 ④：20系に適合する重大事故等対応設備 ⑤：自主的開発として整備する重大事故等対応設備

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備	120V 代替常備電源 120V 非常用電源 非常用ディーゼル発電機燃料移送設備 燃料ポンプ 高圧中心冷却システム 高圧中心冷却システム ガスタービン発電機燃料移送設備 ポンプ 120V 代替常備電源及び120V 代替常備電源 120V 非常用電源 20-1 及び120V 非常用電源 20-2 回路 200V 常備電源及び200V 非常用電源 電源車 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替常備電源による120V 直流主回路電圧 20-1（20-1）への給電」 重大事故等対応手順書 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」	
			重大事故等対応設備 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」		

①：代替非常用発電機、可搬型交流電源設備（燃料ポンプ）に該当する。
 ②：ディーゼル発電機燃料移送設備（ポンプ）、可搬型ディーゼル発電機燃料移送設備からの燃料ポンプに該当する場合は、適用する。
 ③：重大事故等発生時において用いる設備の分類
 ④：当該表に適合する重大事故等対応設備 ⑤：20系に適合する重大事故等対応設備 ⑥：自主的開発として整備する重大事故等対応設備

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	非常用交流電源設備	120V 代替常備電源 120V 非常用電源 非常用ディーゼル発電機燃料移送設備 燃料ポンプ 高圧中心冷却システム 高圧中心冷却システム ガスタービン発電機燃料移送設備 ポンプ 120V 代替常備電源及び120V 代替常備電源 120V 非常用電源 20-1 及び120V 非常用電源 20-2 回路 200V 常備電源及び200V 非常用電源 電源車 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口（原子炉建屋） 電源車接続口 20-1 及び120V 非常用電源 20-1 回路	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替常備電源による120V 直流主回路電圧 20-1（20-1）への給電」 重大事故等対応手順書 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」	
			重大事故等対応設備 「電源車による120V 代替常備電源への給電（自給電）」		

①：ディーゼル発電機燃料移送設備（ポンプ）、可搬型ディーゼル発電機燃料移送設備からの燃料ポンプに該当する場合は、適用する。
 ②：重大事故等発生時において用いる設備の分類
 ③：当該表に適合する重大事故等対応設備 ④：20系に適合する重大事故等対応設備 ⑤：自主的開発として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p>	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p>	<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施(班長指示による) ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること)</td> </tr> <tr> <td>運転員(当直員含む) 運転支援要員</td> <td>・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業(主蒸気逃がし弁操作(手動)、補助給水流量調整(手動)等)他</td> <td>・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること、又は運転操作が行えること)</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・事故対応時の個別作業(電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等)他</td> <td>・設備、系統の知識(操作手順を理解していること(設備、資機材の設置位置等を含む)) ・事故時の対応操作(故障対応操作ができること)</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること)	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施(班長指示による) ・班長の補佐	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること)	運転員(当直員含む) 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業(主蒸気逃がし弁操作(手動)、補助給水流量調整(手動)等)他	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること、又は運転操作が行えること)	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業(電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等)他	・設備、系統の知識(操作手順を理解していること(設備、資機材の設置位置等を含む)) ・事故時の対応操作(故障対応操作ができること)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施(本部長/班長指示による) ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握</td> <td>○事故状況の把握 ○正確なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・各班員</td> <td>○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置</td> <td>○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>実務組織(運転員を除く。)</td> <td>○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施(本部長/班長指示による) ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○事故状況の把握 ○正確なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解	重大事故等対策要員 ・各班員	○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握	運転員	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○資機材の取扱い	実務組織(運転員を除く。)	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	技術支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○資機材の取扱い	運営支援組織			<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・上記以外の要員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務</td> <td>○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例) ・影響緩和と操作検討(技能座) ・情報整理・状況把握(総括座) ・可搬型設備等の操作(運転班等)</td> </tr> <tr> <td>運転員(当直員含む。)</td> <td>○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保全維持</td> <td>○状況判断、運転操作 ○運転手順書等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)</td> <td>○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉移動容器の冷却 ・使用済燃料ピットへの注水 ・がれき撤去 他</td> <td>○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること(担当する手順の理解、可搬型重大事故等対策設備保管場所、操作等の理解)</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例) ・影響緩和と操作検討(技能座) ・情報整理・状況把握(総括座) ・可搬型設備等の操作(運転班等)	運転員(当直員含む。)	○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保全維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解	発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉移動容器の冷却 ・使用済燃料ピットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること(担当する手順の理解、可搬型重大事故等対策設備保管場所、操作等の理解)	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること)																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施(班長指示による) ・班長の補佐	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること)																																																				
運転員(当直員含む) 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業(主蒸気逃がし弁操作(手動)、補助給水流量調整(手動)等)他	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること、又は運転操作が行えること)																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業(電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等)他	・設備、系統の知識(操作手順を理解していること(設備、資機材の設置位置等を含む)) ・事故時の対応操作(故障対応操作ができること)																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施(本部長/班長指示による) ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○事故状況の把握 ○正確なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解																																																				
重大事故等対策要員 ・各班員	○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握																																																				
運転員	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○資機材の取扱い																																																				
実務組織(運転員を除く。)	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
技術支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○資機材の取扱い																																																				
運営支援組織																																																						
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例) ・影響緩和と操作検討(技能座) ・情報整理・状況把握(総括座) ・可搬型設備等の操作(運転班等)																																																				
運転員(当直員含む。)	○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保全維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉移動容器の冷却 ・使用済燃料ピットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること(担当する手順の理解、可搬型重大事故等対策設備保管場所、操作等の理解)																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

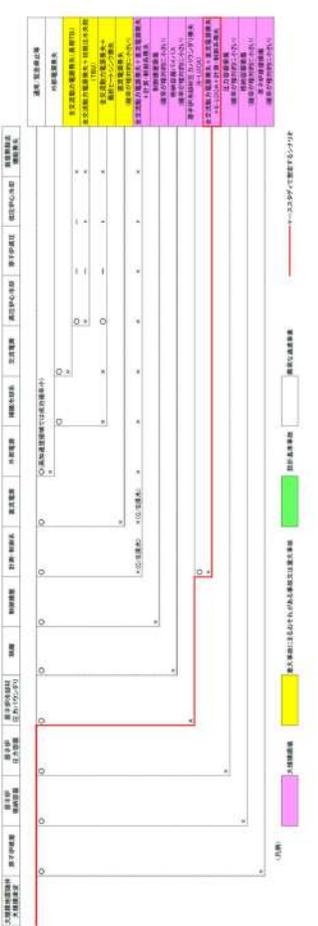
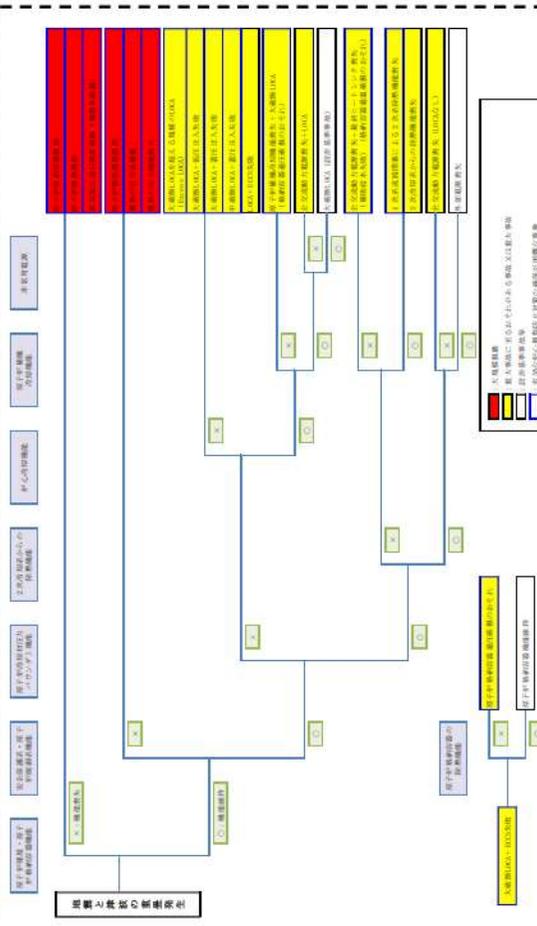
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・発生が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象</p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大ききから代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設の安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 (2)の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大ききから代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大飯は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に定めたスクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第 2.1-1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p>	 <p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】 </div>	<p>【大飯】評価方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>豪雪（降雪）</p> <p>火山（降灰）</p> <p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（豪雪(降雪)、火山（降灰））により生じうるプラントの状況（4/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損傷が発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状態の確認 (最優先)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可容 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉手動停止機能】を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (駆動していない場合は起動機作を速やかに試みる。) モニタ指示の確認 火災の確認 <p>※1 プラント等によるアクセスルート確保 係や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ(放水応用)の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保※2】</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>可搬型計測器等を用いて可能な限りプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損傷所達の判断に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の放出低減 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器等が破損している場合に実施 原子炉格納容器の破損低減 <ul style="list-style-type: none"> 破損の箇所、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 【炉心損傷の低減】 <ul style="list-style-type: none"> 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合 【電源及び水脈の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料給油】 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 	<p>大規模な損傷の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能確認 アクセスルート確認※1、火災の確認 建屋の損傷状況 <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要パラメータ確認 可搬型計測器によるパラメータ確認 通信関係の確認 建屋等へのアクセス性確認 電源系統の確認 可搬型設備の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水脈の確認 <p>【大規模な火災への対応】</p> <p>免震所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員、可搬型設備、常設設備を含むた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、免震所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 停止、冷却、閉じ込め機能の確保 使用済燃料プール冷却 アクセスルート確保※2 (消火活動含む) 電源確保 放射性物質放出抑制 <p>※2 プラント等によるがれきり除去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響領域と対策の作業に支障となる火災並びに基礎となることにより損害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を実施する。</p>	<p>大規模損傷の発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状態確認 (最優先事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可容 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉停止機能】のための措置を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動機作を速やかに試みる。) モニタ指示の確認 (事故、炉心及び使用済燃料ビットの状況を把握する。) 火災の確認 (火災が発生している場合は、事故対応への支援の有無を確認する。) <p>※1: 原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合、可搬型大容量海水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>※2: ホイールロータ等によるアクセスルートの確保、や事故対応の支援となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型大容量海水ポンプ車の準備※1</p> <p>【アクセスルートの確保】 手段による建屋等へのアクセスルートの確保※2</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損傷発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】 航空機燃料火災等の大規模火災への対応が必要な場合</p> <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <p>【放射線物質の放出低減】 原子炉格納容器、燃料取扱機が破損している場合</p> <p>【原子炉格納容器の破損低減】 破損している箇所、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合</p> <p>【炉心損傷の低減】 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合</p> <p>【電源の確保及び水脈の確保】 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合</p> <p>【燃料給油】 可搬型設備へ給油する場合</p> <p>【使用済燃料ビット水位確保及び燃料体の新しい損傷低減】 使用済燃料ビットから漏えい発生又は冷却機能が喪失した場合</p>	<p>【大飯】 【女川】 運用の相違 (可搬型設備の先行準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損傷が発生した場合 (又は発生が疑われる場合) には、応用範囲が広い (炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用ビット・補助給水ビット補給、消火等) 可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。(伊方3号と同様の考え方) <p>【女川】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損傷時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>
<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1-3図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象(表1.1)及び外部人為事象(表1.2)の抽出を行い、74事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06[Rev.0] "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 資料9: 「日本の自然災害」国会資料編纂会、1998年 資料10: 「産業災害全史」、日外アソシエーツ、2010年1月 資料11: 「日本災害史事典 1868-2009」、日外アソシエーツ、2010年9月 資料12: NEI 06-12 "B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline", NEI, December 2006 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所で設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象55事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象32事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC発表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installation", IAEA, November 2003 ⑪NUREG 1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」、日外アソシエーツ、2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」、日外アソシエーツ、2010年9月 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象55事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象32事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC公表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 ⑪NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55事象を収集した。 ・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として53事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別的自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集(具体的には、「海水面高(満潮)」及び「霧、もや」)したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>大飯</td> <td>泊(女川も同様)</td> </tr> <tr> <td>・資料6 ⇔</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>・資料9 ⇔</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>・資料1 ⇔</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>・資料8 ⇔</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>・資料3 ⇔</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>・資料7 ⇔</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>・資料5 ⇔</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>・資料12 ⇔</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>該当なし⇔</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>・資料2 ⇔</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>・資料4 ⇔</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>・資料10 ⇔</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>・資料11 ⇔</td> <td>⑬</td> </tr> </table>	大飯	泊(女川も同様)	・資料6 ⇔	①	・資料9 ⇔	②	・資料1 ⇔	③	・資料8 ⇔	④	・資料3 ⇔	⑤	・資料7 ⇔	⑥	・資料5 ⇔	⑦	・資料12 ⇔	⑧	該当なし⇔	⑨	・資料2 ⇔	⑩	・資料4 ⇔	⑪	・資料10 ⇔	⑫	・資料11 ⇔	⑬
大飯	泊(女川も同様)																														
・資料6 ⇔	①																														
・資料9 ⇔	②																														
・資料1 ⇔	③																														
・資料8 ⇔	④																														
・資料3 ⇔	⑤																														
・資料7 ⇔	⑥																														
・資料5 ⇔	⑦																														
・資料12 ⇔	⑧																														
該当なし⇔	⑨																														
・資料2 ⇔	⑩																														
・資料4 ⇔	⑪																														
・資料10 ⇔	⑫																														
・資料11 ⇔	⑬																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.1 事象の抽出結果(自然現象)

No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9
1	地震	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	陥没、地盤沈下、地割れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	地盤隆起	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	地下水による地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	泥湧出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	山崩れ、崖崩れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	砂崩	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	高波・高浪	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	海水面高（濃縮）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	海水面低	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	ハリケーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	暴風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	砂嵐	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	制限的気圧	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	洪水	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	洪水	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	土石流	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	降塵	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	降雪	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	森林火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	草原火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	毒性ガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	高濃	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	乾草、煙草	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	氷結	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	氷晶	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	氷壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	高水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	低水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	干ばつ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	霧、もや	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	火山（火山活動、降灰）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	熱害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	竜巻（竜巻）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	雷害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	生物学的事象	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	動物	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	塩害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	土石	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	土壌の収縮・膨張（収縮化現象）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	海洋侵食	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	地下水による侵食	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	カルスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	磨削しては川の水位低下	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	磨削しては川の水位上昇	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	水中の有機物	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	太陽フレア、磁気嵐	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	河川の迂回、閉塞	○	○	○	○	○	○	○	○	○

女川原子力発電所2号炉

第1表 文献より収集した自然現象(1/2)

No.	外部ハザード	外部ハザードを抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-1	極低温（凍結）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-2	隕石	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-3	降水（豪雨・大雨）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-4	河川の迂回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-5	砂嵐（or 塩を含んだ嵐）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	静振	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-7	地震活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	積雪（暴風雪）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-9	土壌の収縮又は膨張	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-10	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-11	津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-12	火山（火山活動・降灰）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-13	高波・高浪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-14	雪崩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-15	生物学的事象	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-16	海洋侵食	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-17	干ばつ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-18	洪水（外部洪水）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-19	風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-20	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-21	濃霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-22	霧害	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-23	森林火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-24	草原火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-25	霧・白霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-26	草原火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-27	ひょう・あられ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-28	極低温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-29	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-30	ハリケーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-31	氷結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-32	氷晶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-33	氷壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-34	土砂崩れ（山崩れ、崖崩れ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-35	落雷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第1表 文献より収集した自然現象(2/2)

No.	外部ハザード	外部ハザードを抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-34	湖又は河川の水位低下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-35	湖又は河川の水位上昇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-36	陥没・地盤沈下・地割れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-37	制限的気圧（気圧高低）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-38	もや	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-39	竜巻、暴風	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-40	崖面の隆起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-41	動物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-42	地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-43	カルスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-44	地下水による侵食	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-45	海水面低	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-46	海水面高	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-47	地下水による地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-48	水中の有機物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-49	太陽フレア、磁気嵐	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-50	高水温（海水高温）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-51	低水温（海水低温）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-52	泥湧出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-53	土石流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-54	水蒸気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-55	毒性ガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第1表 文献より収集した自然現象(1/2)

No.	外部事象	外部事象を抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-1	極低温（凍結）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-2	隕石	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-3	降水（豪雨・大雨）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-4	河川の迂回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-5	砂嵐（or 塩を含んだ嵐）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	静振	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-7	地震活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	積雪（暴風雪）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-9	土壌の収縮又は膨張	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-10	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-11	津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-12	火山（火山活動・降灰）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-13	波浪・高波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-14	雪崩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-15	生物学的事象	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-16	海洋侵食	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-17	干ばつ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-18	洪水（外部洪水）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-19	風（台風）	○	○	○	○	○								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、谷崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による地割れ(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)</td></tr> <tr><td>4</td><td>岩石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海洋侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「表1 文献より記載した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、谷崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による地割れ(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)	4	岩石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海洋侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による侵食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-20)</td></tr> <tr><td>4</td><td>限石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海洋侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水(外洋洪水)</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「第1表 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による侵食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)	4	限石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海洋侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水(外洋洪水)	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、網羅的に収集した自然現象について、類似・随伴の観点で整理している。 大飯は、表1.3の除外基準において「影響が他の事象に包含される。」(基準4)を設定しており、これに該当する事象は検討から除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。 																																																																																																																																																																																																																																						
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、谷崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による地割れ(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	津波	静振(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	岩石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	海洋侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	洪水	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による侵食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	津波	静振(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	限石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	海洋侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	洪水(外洋洪水)	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p style="text-align: center;">表 1.2 事象の抽出結果(外部人為事象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 人為的破壊</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 地震(震度5以上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3 大規模な火災(建物等) (建物、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 大規模な水害(建物等) (建物、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5 船舶衝突(船舶等)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	1 人為的破壊													2 地震(震度5以上)													3 大規模な火災(建物等) (建物、生物学的事象)													4 大規模な水害(建物等) (建物、生物学的事象)													5 船舶衝突(船舶等)													6 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													7 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													8 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													9 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													10 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													11 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													12 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													13 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													14 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													15 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													16 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													17 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													18 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													19 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													20 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													21 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													22 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													23 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													24 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													25 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													26 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													27 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													28 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													29 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													30 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													31 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													32 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)													<p>【大飯】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」(基準6)により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。(なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。) 	
事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1 人為的破壊																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2 地震(震度5以上)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3 大規模な火災(建物等) (建物、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
4 大規模な水害(建物等) (建物、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5 船舶衝突(船舶等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
6 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
9 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
15 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
16 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
17 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
18 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
19 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
20 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
21 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
22 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
23 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
24 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
25 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
26 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
27 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
28 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
29 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
30 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
31 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
32 船舶衝突(船舶等) (船舶、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準（参考1参照）</p> <table border="1" data-bbox="91 368 595 596"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・暴風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・豪雪（降雪） ・落雷 ・火山（火山活動、降灰） ・生物学的事象 ・森林火災 ・隕石 <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料 2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。（第3表参照）</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、苛酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した（第3表参照）。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。 ・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。 <p>【女川】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。（高根2号と同様。） <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。 <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。（第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。） ・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(2/3)

Table with 4 columns: No., 事象, 選定基準, 選定結果. Rows include 土砂崩, 降雹, 大雪, 強風, 高潮, 地震, etc.

注1：枠囲みの事象は、設置許可基準規則の解説欄第5条に列示されている事象に該当する事象。
注2：選定基準は以下のとおり。
基準1：当該事象が施設に影響を及ぼすほど深刻な場所には発生しない。
基準2：ハザード程度・発生が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを軽減できる。
基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。
基準4：影響が他の事象に包含される。
基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
基準6：自然現象に該当しない。
注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

女川原子力発電所2号炉

第3表 自然現象の評価結果(2/11)

Table with 2 columns: No., 自然現象. Row 6: 高潮 (高潮(津波)). Includes detailed evaluation text for tsunami impact on cooling systems.

泊発電所3号炉

第3表 自然現象の評価結果(2/11)

Table with 2 columns: No., 自然現象. Row 6: 高潮 (高潮(津波)). Includes detailed evaluation text for tsunami impact on cooling systems, comparing with other units.

相違理由

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (7/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> <th>認定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>洪水</td> <td>洪水による設備の浸水</td> <td>洪水による設備の浸水</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>風(台風)</td> <td>荷重</td> <td>荷重(倒)</td><td>荷重(衝突)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>竜巻 ※詳細は添付資料 2.1.2参照</td> <td>荷重</td> <td>荷重(倒圧及び倒圧差)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	認定結果	13	洪水	洪水による設備の浸水	洪水による設備の浸水	○	14	風(台風)	荷重	荷重(倒)	荷重(衝突)	-	15	竜巻 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重	荷重(倒圧及び倒圧差)	○	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (7/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> <th>認定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>竜巻 ※詳細は添付資料 参照</td> <td>荷重 荷重(倒及び倒圧差)</td> <td> 蓄電池システムが風荷重及び倒圧荷重により損傷した場合に、蓄電池制御が設置している蓄電池システムが物理的に損傷し、機能喪失すること、「燃焼事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重及び倒圧荷重により20kV開閉所、60kV開閉所(後備用)、変圧器又は送電機が物理的に損傷し、機能喪失すること、「外電電圧喪失」に至るシナリオ。 風荷重により新備用空圧圧縮機が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により電動補助給水ポンプ空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重によりディーゼル発電機空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン駆動補助給水ポンプ空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により主蒸気空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により中央新空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により安全備用開閉器空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により新備用空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により燃料採取空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により20kV開閉所、60kV開閉所(後備用)、変圧器又は送電機が損傷し、機能喪失すること、「外電電圧喪失」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により新備用空熱気装置が損傷した場合は、アークガス空圧浄化設備が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合は、ディーゼル発電機が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により「主蒸気動力電圧喪失」に至るシナリオ。 </td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	認定結果	15	竜巻 ※詳細は添付資料 参照	荷重 荷重(倒及び倒圧差)	蓄電池システムが風荷重及び倒圧荷重により損傷した場合に、蓄電池制御が設置している蓄電池システムが物理的に損傷し、機能喪失すること、「燃焼事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重及び倒圧荷重により20kV開閉所、60kV開閉所(後備用)、変圧器又は送電機が物理的に損傷し、機能喪失すること、「外電電圧喪失」に至るシナリオ。 風荷重により新備用空圧圧縮機が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により電動補助給水ポンプ空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重によりディーゼル発電機空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン駆動補助給水ポンプ空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により主蒸気空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により中央新空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により安全備用開閉器空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により新備用空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により燃料採取空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により20kV開閉所、60kV開閉所(後備用)、変圧器又は送電機が損傷し、機能喪失すること、「外電電圧喪失」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により新備用空熱気装置が損傷した場合は、アークガス空圧浄化設備が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合は、ディーゼル発電機が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により「主蒸気動力電圧喪失」に至るシナリオ。	○	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。 <p>【女川】個別評価による相違</p>
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	認定結果																														
13	洪水	洪水による設備の浸水	洪水による設備の浸水	○																														
14	風(台風)	荷重	荷重(倒)	荷重(衝突)	-																													
15	竜巻 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重	荷重(倒圧及び倒圧差)	○																														
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	認定結果																														
15	竜巻 ※詳細は添付資料 参照	荷重 荷重(倒及び倒圧差)	蓄電池システムが風荷重及び倒圧荷重により損傷した場合に、蓄電池制御が設置している蓄電池システムが物理的に損傷し、機能喪失すること、「燃焼事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重及び倒圧荷重により20kV開閉所、60kV開閉所(後備用)、変圧器又は送電機が物理的に損傷し、機能喪失すること、「外電電圧喪失」に至るシナリオ。 風荷重により新備用空圧圧縮機が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により電動補助給水ポンプ空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重によりディーゼル発電機空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重によりタービン駆動補助給水ポンプ空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により主蒸気空熱気装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により中央新空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により安全備用開閉器空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により新備用空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 風荷重により燃料採取空圧調整装置が損傷し、機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により20kV開閉所、60kV開閉所(後備用)、変圧器又は送電機が損傷し、機能喪失すること、「外電電圧喪失」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により新備用空熱気装置が損傷した場合は、アークガス空圧浄化設備が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合は、ディーゼル発電機が機能喪失すること、「手動停止」に至るシナリオ。 燃料物の積荷荷重により「主蒸気動力電圧喪失」に至るシナリオ。	○																														

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））

No.	事象 ⁽¹⁾	選定基準 ⁽²⁾						備考	
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
1	大工兼吉の落す					✓	✓	×	自然現象に該当しない。
2	埋込物（配管構造下）						✓	×	自然現象に該当しない。
3	工業薬品又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
4	ハイブライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
5	自動車又は船舶の爆発				✓		✓	×	自然現象に該当しない。
6	掘削工事（鉱山事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓			✓	×	自然現象に該当しない。
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない。
8	船舶事故（因習航行流出）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。
9	空運事故（化学物質流出含む）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。
10	タービンミサイル（艦のロケットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない。
11	自動車炎						✓	×	自然現象に該当しない。
12	ガムの燃焼						✓	×	自然現象に該当しない。
13	煙草（アパルト外での喫煙）						✓	×	自然現象に該当しない。
14	火災（設備工場の火災）						✓	×	自然現象に該当しない。
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない。
16	サイト内貯蔵の化学物質流出		✓				✓	×	自然現象に該当しない。
17	アパルト外での化学物質流出				✓		✓	×	自然現象に該当しない。
18	放射線防護						✓	×	自然現象に該当しない。
19	内部火災						✓	×	自然現象に該当しない。
20	内部漏水（艦のロケットからの内部漏水）						✓	×	自然現象に該当しない。
21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない。

(注1)：特異的な事象は、選定許可基準規則の解釈が示している事象に該当する事象。
 (注2)：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子力施設に影響を及ぼすほど検出された場内に発生しない。
 基準2：ハザード燃焼・爆発が速く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。
 基準3：当該原子力施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に含まれる。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 (注3)：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

【大阪】収集事象の相違
 ・大阪は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表 1.3 の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大阪の表 1.2 で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の侵食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により侵食を食い止めることができる。</p> <p>基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10^{-7}/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p>基準6：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 <p>・タービン建屋</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器、送電線） ・軽油タンク ・排気筒 	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。（東海第二、島根2号と同様） <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・排気筒 <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等⇄ディーゼル発電機 ・中央制御室換気空調系⇄中央制御室空調装置 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置の付属機器 ・制御用空気圧縮装置 ・補助給水設備 ・1次系純水タンク ・ブローダウン設備 ・制御棒駆動装置電源 ・原子炉トリップ遮断器盤 ・制御棒制御装置 ・主蒸気管室空調装置 ・主蒸気管等 ・燃料取替用水ピット ・原子炉補機冷却水サージタンク ・空調用冷水膨張タンク ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 ・ディーゼル発電機 ・タービン及び発電機 ・給水設備 ・循環水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・2次系設備及び電気系設備の制御盤 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク系⇄原子炉補機冷却水サージタンク ・非常用ディーゼル発電設備⇄ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「-」として記載している。(島根2号と同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋 原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク 軽油タンクは地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されたと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されたと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり，風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから，極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また，風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても，風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は，電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく，建屋の頑健性は維持されたと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器又は送電線が物理的に損傷し，機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されたと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されたと考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。 試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合，アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合，主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合，主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合，タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、 非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ、</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、<建屋>での記載表現と整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機開閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は(3)項での記載と表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水系が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、アンユラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の機能喪失に伴う隔離事象 ・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 ・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 ・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 ・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 ・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・排気筒の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 ・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 ・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 ・補助給水設備の損傷に伴う手動停止 	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象 ・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 燃料デイトankの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止 ・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・ プローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。）</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>・取水設備（海水）</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。）</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>・取水設備（海水）</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁</p> <p>・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトランクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） ・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の附属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する建屋，機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・燃料移送系⇔付属配管 ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されるとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇄原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇄原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料デイトンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇄複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合，非常用ディーゼル発電機等の機能喪失，仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し，保有水が喪失した場合，復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合，原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に，その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し，機能喪失することで，復水設備が機能喪失し，「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に，その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し，機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合，主蒸気逃がし弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合，主蒸気安全弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合，タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、本項において起回事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇄計測制御設備 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS 誤動作等」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合に、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 高圧炉心スプレィ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。(島根2号と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 ・安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 ・安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(5)</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映)</p> <p>・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料ダイタンの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御建屋 <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。 また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器） 275kV 開閉所屋上、66kV 開閉所、変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器） 275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ及び循環水ポンプが機能喪失し隔離事象に至るシナリオ。</p>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系及び循環水系</p> <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。 <p>【女川】設備の相違による評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定した。（島根2号と同様。） <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根2号と同様。）なお、女川も後段の(4)②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない。 <p>【女川】記載表現の相違（設備設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、「伝熱板」も記載している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。</p> <p>そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>・海水系機器</p> <p>降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食については、海水が直接接触する部分には耐食性のある材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。</p> <p>そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、(2)④項の記載に合わせて「屋外設備全般」と「海水系機器」に分けて記載している。</p> <p>【女川】設備設計の相違</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映)</p> <p>・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している。</p> <p>・女川も、第6条（火山）にて、水循環系に対する化学的影響（腐食）に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯（第37条）】記載表現の相違</p> <p>・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗は進展しにくく、また、降灰事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくいため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様。)</p> <p>【女川】評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、降下火砕物による海水ストレーナの閉塞に伴うシナリオを想定したが、事象進展速度を踏まえると、ストレーナの切替、清掃により適切に管理できることから、考慮すべき起回事象として特定は不要と判断した。(島根2号と同様。なお、女川では、降下火砕物によって海水ストレーナは閉塞し難いため、シナリオ選定を不要としている。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等） ・中央制御室換気空調系 ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器、送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・補助建屋給気ガラリ（外気取入口） ・電気建屋給気ガラリ（外気取入口） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の適切化

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） 森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系／高圧炉心スプレィ補機冷却海水系／タービン補機冷却海水系／循環水系（以下「海水系」という。） 森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） 森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 ・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 重畳を考慮する自然現象 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない（若しくは、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.26：地滑り、 No.27：カルスト</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○泊発電所及びその周辺では発生しない（又は、発生が極めて稀）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.20：氷晶、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.27：カルスト</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映) ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。(第37条付録1別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】個別評価の相違 (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」) ・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲，</p> <p>No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風），</p> <p>No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） ・泊は、「侵食」で統一する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	事象	評価	相違理由
1	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
12	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	事象	評価	相違理由
1	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	冷却（電圧的故障）×山崩（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部電源確保が考えられる。 →各々の事象で外部電源確保が想定されており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)		第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)		【女川】個別評価結果の相違 ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナキスは発生しないと判断していることに相違はない。
No.	電圧変動 (事象1) × 事故2)	No.	電圧変動 (事象1) × 事故2)	No.	電圧変動 (事象1) × 事故2)	
12	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	12	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	12	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
13	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	13	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	13	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
14	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	14	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	14	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
15	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	15	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	15	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
16	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	16	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	16	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
17	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	17	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	17	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
18	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	18	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	18	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
19	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	19	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	19	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
20	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	20	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	20	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
21	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	21	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	21	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
22	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	22	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	22	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
23	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	23	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	23	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由
24	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	24	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	24	停電 (電圧変動) × 停電 (電圧変動)	相違理由

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	重畳	検討結果
50	施設事象 (事象1) × 事象2)	施設による機器故障の相違は、機器の構造、形状の相違等の範囲内である。 →機器故障で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、燃料設備等を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、設備については、主要機器は共通であることにより、重畳影響は発生しない。機器故障は共通である。
51	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
52	森林火災 (炉内 (炉内系)) × 森林火災 (炉外 (炉外系))	→森林火災 (炉内 (炉内系)) × 森林火災 (炉外 (炉外系)) →森林火災 (炉内 (炉内系)) × 森林火災 (炉外 (炉外系))
53	森林火災 (炉内 (炉内系)) × 森林火災 (炉外 (炉外系))	→森林火災 (炉内 (炉内系)) × 森林火災 (炉外 (炉外系)) →森林火災 (炉内 (炉内系)) × 森林火災 (炉外 (炉外系))
54	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
55	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
56	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
57	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	重畳	検討結果
58	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
59	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
60	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
61	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
62	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
63	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
64	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
65	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
66	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))
67	電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))	→電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系)) →電源 (炉内 (炉内系)) × 電源 (炉外 (炉外系))

【女川】個別評価結果の相違
 ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAにより抽出された事故シーケンスのうち、炉心損傷防止が困難な事故シーケンスを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA 大破断 LOCA+低圧注入失敗 大破断 LOCA+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失 <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～e.の5つの事故シーケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のとおりである。</p> <p>【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 圧力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失（E-LOCA）</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失（外部電源喪失+DG失敗）+HPCS失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～h.の事故シーケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のとおりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失</p> <p>大破断LOCAを上回る規模のLOCA（Excess LOCA）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA+低圧注入失敗 大破断 LOCA+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗 <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失 <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～f.の事故シーケンスについては、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大飯】資料名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） 計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 制御建屋⇔原子炉補助建屋 格納容器⇔原子炉格納容器 ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シーケンスとして定義している。 泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シーケンスとして分類し定義している。 <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の「圧力容器損傷」については、PWRでは原子炉容器破損を「Excess LOCA」に含めて評価しており、記載が異なる。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】個別評価による相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p> <p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p> <p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p> <p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>k. 格納容器隔離失敗</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管のすべてが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】 </div>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より d, e 項の記載を抜粋し引用する】

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器がバイパスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することによって、制御建屋内の電気盤(メタクラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	
e. 複数の信号系損傷	主盤(原子炉盤)等が損傷することによって、各種制御が不能となり、補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る。	2.6E-08	「大規模地震発生時の対応」または「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時のシナリオ LOCA と同様な事象となる)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シナリオの扱い(2/4), (3/4)より f, h 項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シナリオの扱い

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
e. 制御建屋損傷	制御建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオである。想定損傷時に想定されている主要設備の全停止に伴って、格納容器の冷却能力が低下し、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.9E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
f. 制御・監視系喪失	地震による制御・監視系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	3.7E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
h. 複数の安全機能喪失	制御室内及び建屋内外へ浸水が浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	7.3E-07	大規模地震発生時の対応に含まれる。

泊発電所3号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (2/4)

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
d. 原子炉補助建屋損傷	原子炉補助建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生し、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により監視系の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な地震の場合、建屋損傷時に建屋内に設置されている主要な設備のすべてが同時に損傷することを想定した場合には、非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない全交送動力電源喪失が発生し、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により原子炉注水機能及び除熱機能が喪失し、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.0E-15未満	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
e. 複数の信号系損傷	地震による計測・制御系機器の同時機能喪失による補助給水量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次冷却系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な地震により信号系損傷として安全機能喪失を想定した場合には、過渡現象に加えて補助給水系機能が喪失することによって、2 次冷却系からの除熱が不能となり炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	1.2E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 (SBO 発生時の SBO シナリオ LOCA+2 次冷却系からの除熱機能喪失事象と同様な対応を行う。)
f. 複数の安全機能喪失	制御室内及び建屋内外へ浸水が浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより炉心損傷に至る事故シナリオである。 大規模な津波により制御室内へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広範囲の検出設備が喪失することにより、格納容器の冷却能力が不足することにより、炉心損傷に至る事故シナリオとして整理している。	2.9E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。

追而【地震 PRA, 津波 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映)
 ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シナリオとして定義している。(このため、「対応手順」としては『「大規模地震発生時の対応」又は「大規模津波発生時の対応」に含まれる。』としている。)
 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シナリオとして分類し定義している。

「事象の想定」欄について
 【大飯】記載内容、表現の相違
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について
 【大飯】【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p>また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.2より引用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.9E-07</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」及び「深冷式非常用蒸気発生器を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順		CDF (/炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」及び「深冷式非常用蒸気発生器を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。</p> <p>【女川】設計の相違 ・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している。</p> <p>「格納容器破損モード」欄について 【大飯】【女川】記載表現の相違 ・泊は、レベル1.5PRAにより抽出された格納容器破損モードを示すことから、項目名について整合を図っている。(伊方3号、玄海3/4号、島根2号、東海第二と同様。)</p> <p>「事象の想定」欄について 【大飯】記載表現の相違(用語の統一) ・1次系⇔1次冷却系 ・2次系⇔2次冷却系 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>「CDF (/炉年)」欄について 【大飯】個別評価による相違</p>
CDF (/炉年)	対応手順																								
1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
第2.1.2-3表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオが含まれる格納容器破損モードへの対応手順																									
CDF (/炉年)	対応手順																								
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」及び「深冷式非常用蒸気発生器を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次冷却系のフイードアンドブリード」、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部要員は大まかなプラント状況の確認、把握を行った後、速やかに「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行い、その事象に応じた適切な対応を行っていく。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.11より引用】</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認、把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状態を把握することである。</p> <p>事象が発生した場合、原子力防災管理者は、中央制御室の状況、プラント状態の大まかな確認及び把握（プラント状態確認チェックシートを活用。）により、得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した場合、大規模損壊の発生を判断する。これは、直ちに大規模損壊に至る場合においても大規模損壊に相当する事象と認知した時点で大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、重大事故等対応要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。また、事象進展によりプラント状況が変化した場合、プラント状況に応じて、設定する目標も随時見直し対応する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、発電所対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認及び把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、発電所災害対策要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊発生時には、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、緩和操作を選択するための判断フローに基づき、事象進展に応じた対応操作を選定する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違（島根2号と同様。）</p> <p>【大飯】名称の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊時プラント状態確認チェックシート⇄プラント状態確認チェックシート <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】運用の相違(チェックシートの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用して情報を収集する。 <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、大飯欄の「その事象に応じた適切な対応」に係る記載を充実化した。 <p>【女川】運用の相違(目標設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以下に、事象に応じた対応概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及び大規模損壊時プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、発電所対策本部で使用する対応フロー、プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及びプラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・女川は、初動対応フロー及び個別戦略フローを示すことから「発電所対策本部で使用する対応フロー」としている。 ・泊は、大飯と同様に、ここでは初動対応フローを示すため、記載表現が異なる。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>

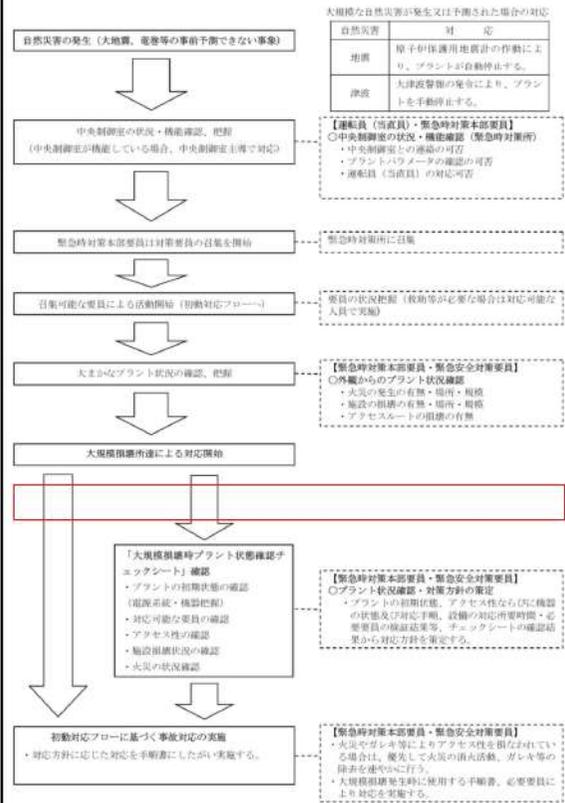
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（1/4）（川内ヒアリング）
 (a) 初期対応の全体フロー概略（大地震、竜巻等の事前予測ができない事象の場合）



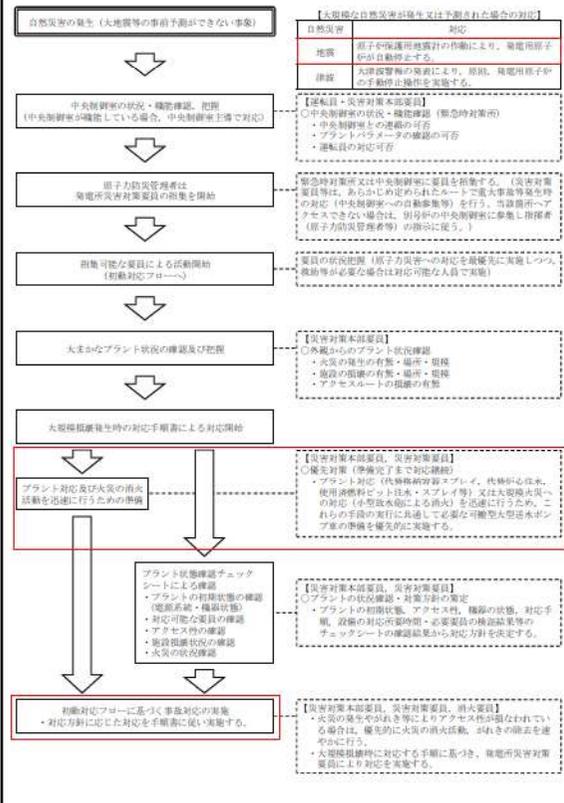
女川原子力発電所2号炉

1. 大規模な自然災害又は大型航空機の衝突時の対応概要
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



泊発電所3号炉

1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



相違理由

【女川】記載表現の相違
 【大飯】記載表現の相違
 【女川】運用の相違（目標設定）
 ・女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。
 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）
 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

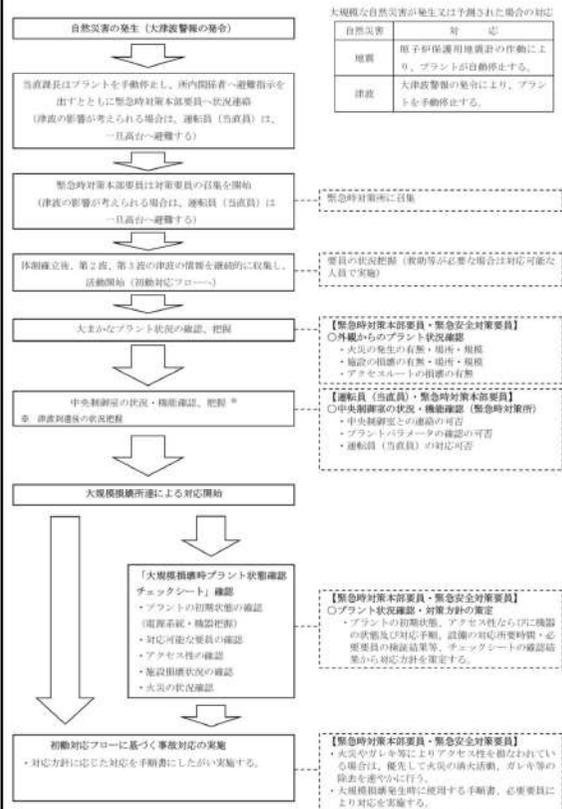
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

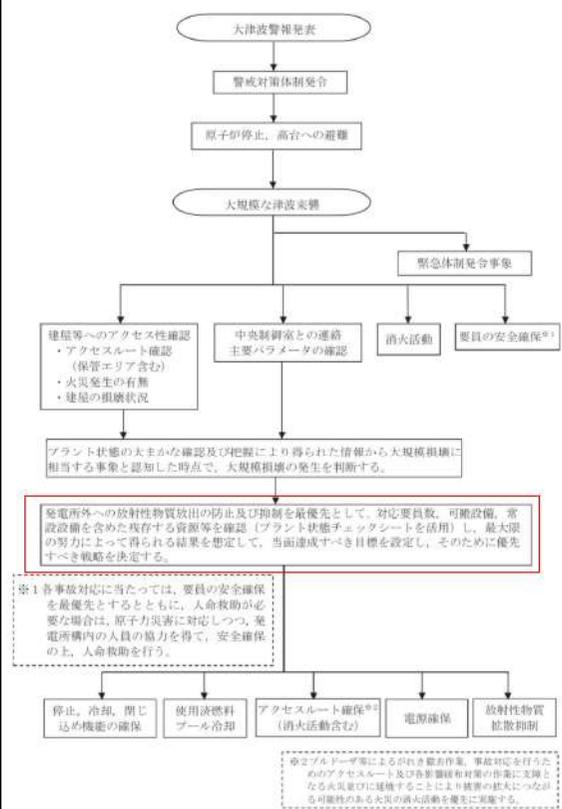
大飯発電所3/4号炉

a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（2/4）
 (b) 初期対応の全体フロー概略（大津波警報の発令（事前予測ができる事象）の場合）



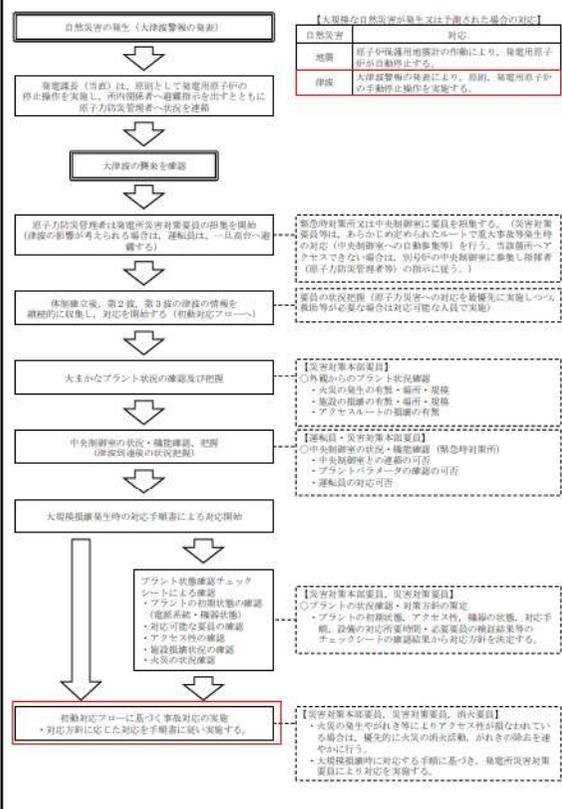
女川原子力発電所2号炉

(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測ができる事象）の場合）



泊発電所3号炉

(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測ができる事象）の場合）



相違理由

【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）

【女川】運用の相違（目標設定）

- 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。
- 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部委員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突</p> <p>緊急体制発令事象</p> <p>プラント状態の大きな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>要員の安全確保^{※1}</p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、初必要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、押し込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保^{※2}（消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2アクセスルート等による消火活動は、事故対応を行うためのアクセスルート及び各設備稼働と作業の作業に支障となる火災及びに遅延することにより被害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p>	<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>大型航空機の衝突発生</p> <p>中央制御室の状況・確認確認、把握（中央制御室が機能している場合、中央制御室主導で対応）</p> <p>原子力防災管理者は、発電所災害対策委員の招集を開始</p> <p>体制確立後、招集可能な要員での活動開始（初期対応フローへ）</p> <p>大きなプラント状態の確認及び把握</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>プラント対応及び火災の消火活動を迅速に行うための準備</p> <p>初期対応フローに基づく事故対応の実施 対応方針に応じた対応手順書に従って実施する。</p> <p>【運転員・災害対策本部要員】 ○中央制御室の状況・確認確認（緊急時対策用） ・発電所災害対策委員の招集の可否 ・アクセスルート等の確認の可否 ・運転員の対応可否</p> <p>緊急時対策又は中央制御室に要員を招集する。（災害対策委員等は、あらかじめ定められたルートで重大事故発生時対応（中央制御室への自動発令）を行う。当該階層へのアクセスできない場合は、別号炉の中央制御室に参加し指揮者（原子力防災管理者等）の指示に従う。）</p> <p>要員の状況把握（原子力災害への対応を最優先に実施しつつ、救助等が必要な場合は対応可能な人員で実施）</p> <p>【災害対策本部要員】 ○外観からのプラント状況確認 ・火災の発生の有無・場所・規模 ・施設の損壊の有無・場所・規模 ・アクセスルート上の損壊の有無</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策委員】 ○優先対策（準備完了まで対応継続） ・プラント対応（代替格納容器スプレイ、代替炉心注水、使用済燃料ビット注水・スプレイ等）又は大規模火災への対応（使用済燃料プール注水）を迅速に行うため、これらの手段の実行に共通して必要な可搬型大型送水ポンプ車の準備を優先的に実施する。 ただし、原子力発電所構内の限られた範囲で確認された場合には、可搬型大型送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>【災害対策本部要員、災害対策委員、消火要員】 ・火災の発生がはじまる等によりアクセス性が阻害されている場合は、優先的に大規模の消火活動、消火の命令を速やかに行う。 ・大規模損壊時に対応する手順に基づき、発電所災害対策委員により対応を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） 	

枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <div style="border: 2px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p>	<p style="text-align: center;">(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <div style="border: 2px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）